



11
361

好山陰めく

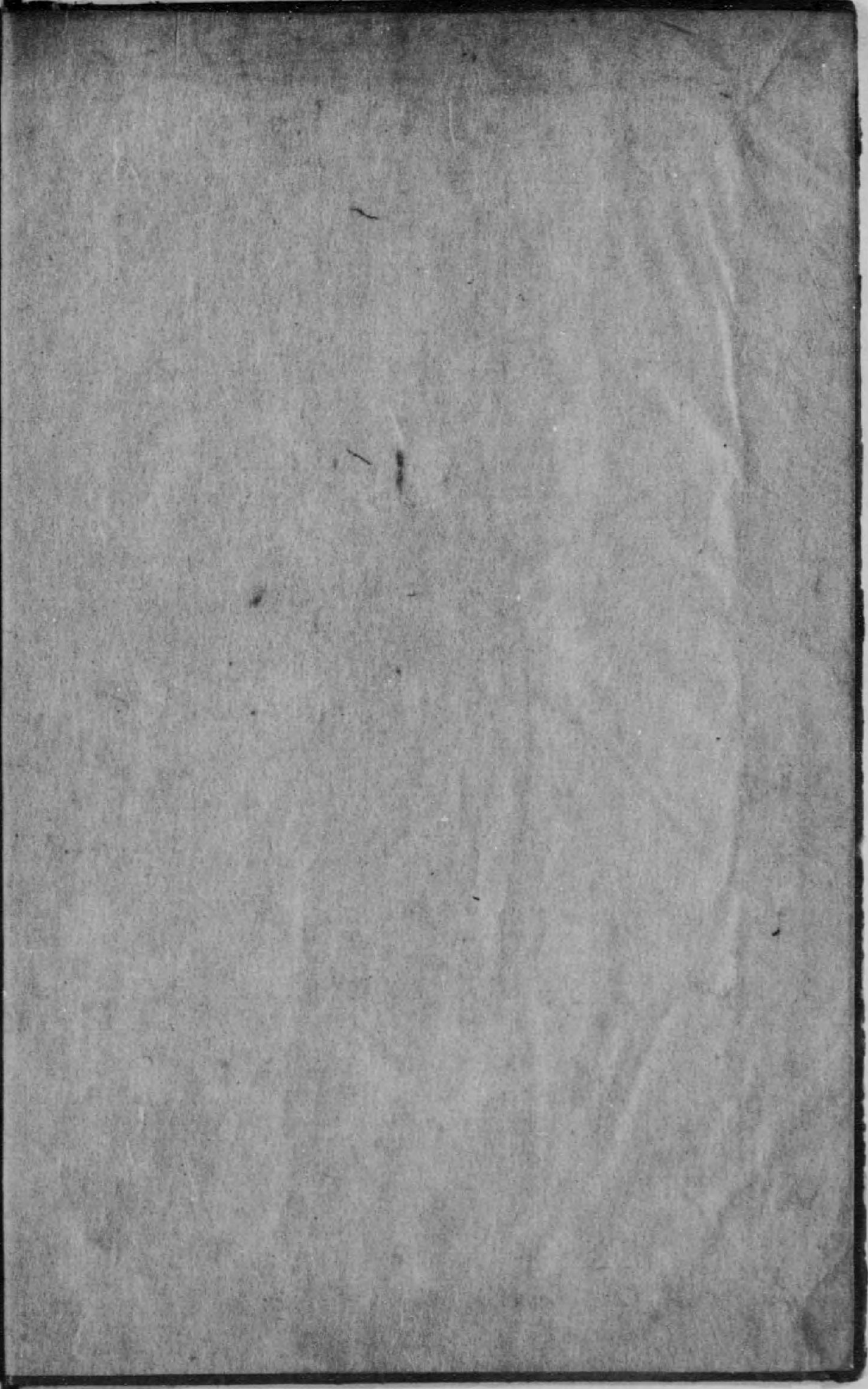
5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18

始



好古

山陰迷水



11-361

二〇	一〇	九	九	二	一	頁
四	三	末ヨリ二	八	四	四	行
同	同	願	莊	道	庚七月	誤
三〇	一一	想	鐵造	鑄出	正	誤
四	三	錫頭ノ下	相	銅造	庚削ル	正
		鈕銅二字加フ				
四五	同	同	四五	四二	三九	二八
末ヨリ四	一〇	六	八	七	五	二一
頭	傳色	五は剋	文化	利畫	注銅口	二一
		五は剋	其半と	大化	注銅口	六
		傳色	其半と	大化	注銅口	末ヨリ三
			五は剋	大化	注銅口	利
						與
						類

ことし己未の夏七月、秀真東京より、清足は名古屋より、共に京都豊國廟前の都野軒に落ち合ひ、かねての約束なる山陰道めぐりせんとて、月の十九日朝京を出て立ちて先づ丹後の宮津に向ふ、是日切戸の文珠堂、智恩寺に詣づ。關東にのみ鳴くと思ひし鯛切りに鳴く。夜は宮津の荒木に宿る。廿日再び智恩寺に詣で、拓本などまりて自動車にて峰山に行く。峰山警察署長遠藤至道氏に遇ひ山内安藏氏及毛呂清春氏に紹介せらる、此夜桑傳に宿る。こゝも亦鯛の鳴く處なり。

廿一日峰山より間人と云漁村に到り、竹野郡竹野村なる警宮神社に詣る。間人に歸り夕刻瀧船にて但馬國城の崎にいたりてやどる。この日晴れて暑く、海上波たゞで油の如し。

二十二日鐵路西に走ること半日上井驛にて倉吉線に乗かへ倉吉町に下車して俵を置ひ三朝温泉にいたる、午飯を終り徒歩三佛寺に詣り寺寶を見て、米田範眞師の案内にて山めぐりす。清足が投入堂下の巨巖に腹這ひたるまゝ、漸時動きもやらすくみたるも後の語り草なりき。夜に入りて螢の群飛する中を三朝に歸る。

二十三日朝温泉にて體量をはかる。都野十四貫六百二十匁、秀真十二貫四百匁、清足十一貫二百匁。鐵路更に西下、淀江町に立正氏を訪れたれど不在なりしが、其珍蔵品を見る事を得たるは令國の厚意によるなり。この夕不老園に宿り、海水にひたり風呂に入り、明日登るべき大山を眺めつゝつかれたる身を横たへて寝る。

二十四日いまだ暗きに起きて大山に向ふ。本宮にて折詰の朝飯をしたため、漸し憩ひて出て立つ。都野は山岳家の携ふりツクツクを背負ひたり、中央にふくれ出て見ゆるは昨夜とのへさせたる西瓜なり。行くに従ひ、登るにつれて、一重の衣もなほ重きに、西瓜は遂に追分まで背負はれて、そこにてしたゝか食ふ。この日大山の祭禮にて牛馬市あり、參詣の男女賑はへり。寺にて午飯を振舞はる、山鳩活の糟漬の味今も忘れず。日の西に入らんとする頃雨に追はれ、雷鳴に驚かされつゝ、暗くなりて淀江の宿に歸る。

二十五日安來驛に下車して、犬に曳かする俵をやさひ、清水寺にいたり、更に轉して徒歩雲樹寺をとふ。炎天の下を再び安來に歸りて鐵路西下、夕方出雲今市にいたり黒崎に宿る。

二十六日鰯淵寺にいたる、此夜寺に宿かる。門前の谷川流れ清く、はやの数多く泳ぐ水に下りたちて、手洗ひ口濯ぎなどしたりこゝも亦朝まだき夕ぐれ爛しきりに鳴く。

二十七日午後鰯淵寺を辭し、谷川ぞひの景色よき山道を、雨を冒して遙堀村にいで、こゝより平垣の路を杵築町に入り因幡屋に宿る。物産陳列所にて土産物調へんとしたれど、買ふべきもの更になし。

大正
9.7.31
内交

二十八日大社に詣り、今市に出で一畑師に養す、この度の旅行中最もむさき某といふ宿をとまそ。
 二十九日都賀と清足とは船にて松江へ、天倫寺に。秀真は尖道驛に出で、木次行の鐵道にて加茂中にいたり、大竹光明寺に詣り、
 三十日清足はひとり瀬山大日寺へ經瓦を手拓に行く。都賀と秀真とは熊野大社へ。再び松江に歸り、流船にて中の海を出で境に
 いたり油屋着、清足と落ち合ふ。中の海にて海老捕りに乗れる獨木の反り小船といふを見る。
 三十一日朝、船にて三保ヶ關にいたる。三保神社にて勝手船を見る、船先に立つる、眞嗣と云ふは、木製の枝ある劍の形に墨も
 て南洋めきたる文様を畫きたり。
 八月一日隠岐に向ふ。清足は船に酔ふ辭あり、島後西郷町高梨に宿る。
 二日島原にて鈴と印さを見る、白濁氏の案内にて飯の山古墳にいたる。夜出帆の船にて堺港に歸る、風つよく浪高し。船中奈良
 師範校の高田氏に遇ふ。
 三日正午歸途、鳥取驛に下車し、大雲院をさふ。瀧清といふに飯を食ふ。夜行にて東上、四日朝九時、京都驛に着。
 十七日間大暑中の旅行に、夜は睡眠不足、晝は炎天のもとに疲れたる身を引ずり歩き、海上遙かに波りなごしたるも、同行三人
 過傷もなく無事なりしは、偏に詣つる神佛の加護にもやと嬉しく、行く先々の社寺にても何くれと便宜を興へられたるをよる
 こびて、旅の記念さとし、知人への土産にもとて編めるものから、愚説をかかげ僻見をつられて、却つて識者の解嘲の類となる事
 を恐る。

大正八巳未年霜月

東京 香取 秀真
 京都 廣瀬 都賀
 名古屋 堀江 清足

圖版目次

- | | | | |
|----|--------------------------------|-------|------|
| 一 | 湯船銘拓本 | 智恩寺藏 | ……一 |
| 二 | 國寶鸚鵡花綬唐鏡 <small>裏面二面</small> | 三佛寺藏 | ……七 |
| 三 | 國寶地藏尊鐵厨子祈願文拓本 | 大山寺藏 | ……二 |
| 四 | 同上 | | |
| 五 | 同上 | | |
| 六 | 觀世音菩薩銅像 <small>遺像銘拓本添付</small> | 鰯淵寺藏 | ……三 |
| 七 | 滑石製經筒銘拓本 | 同上藏 | ……三 |
| 八 | 國寶秋の野螺鈿蒔繪櫛笥蓋表 | 出雲大社藏 | ……三一 |
| 九 | 同蓋裏見返 | | |
| 一〇 | 同正側面 | | |
| 一一 | 同上 | | |
| 一二 | 同横側面 | | |
| 一三 | 同上 | | |
| 一四 | 同入懸盒見込 | | |

本文附録頁

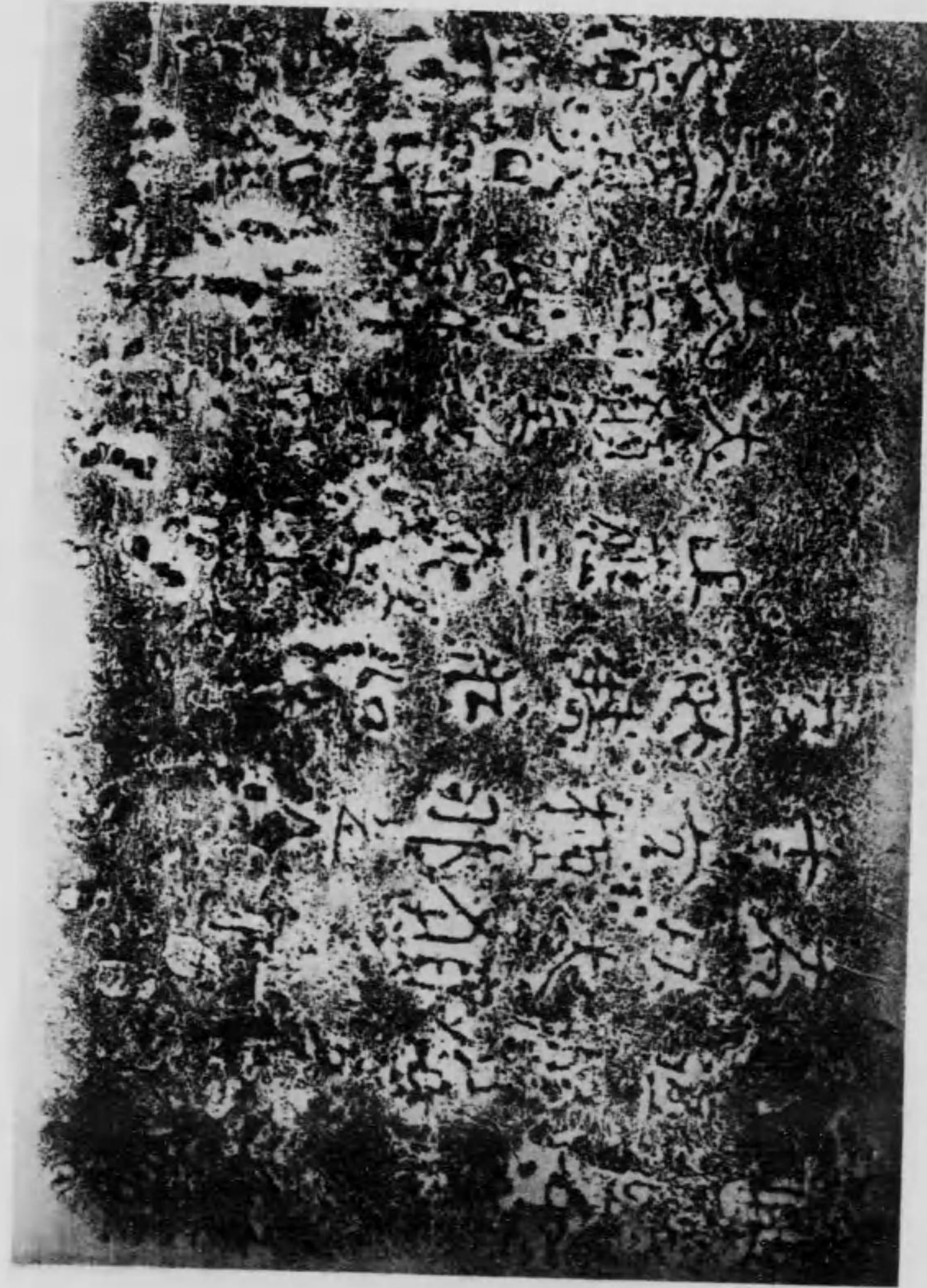
- 一五 同二重懸盒正側面
- 一六 同上
- 一七 同横側面
- 一八 同上
- 一九 同上身及蓋實測圖
- 二〇 同懸盒實測圖
- 二一 同上在中龜甲繫有字文疊紙
- 二二 朝鮮鐘拓本
- 二三 同上
- 二四 飯山横穴古墳全景
- 二五 同上立室奥壁刻畫
- 二六 同上右側壁刻畫
- 二七 驛鈴
- 二八 同上實測圖

光明寺藏……三五
 天倫寺藏……三六
 隱岐國磯村所在……三八
 ……三九
 隱岐國造家所傳……四二



本拓銘船湯一
 藏寺恩曹

露光量違いの為重複撮影



本邦古蹟 一
露光量

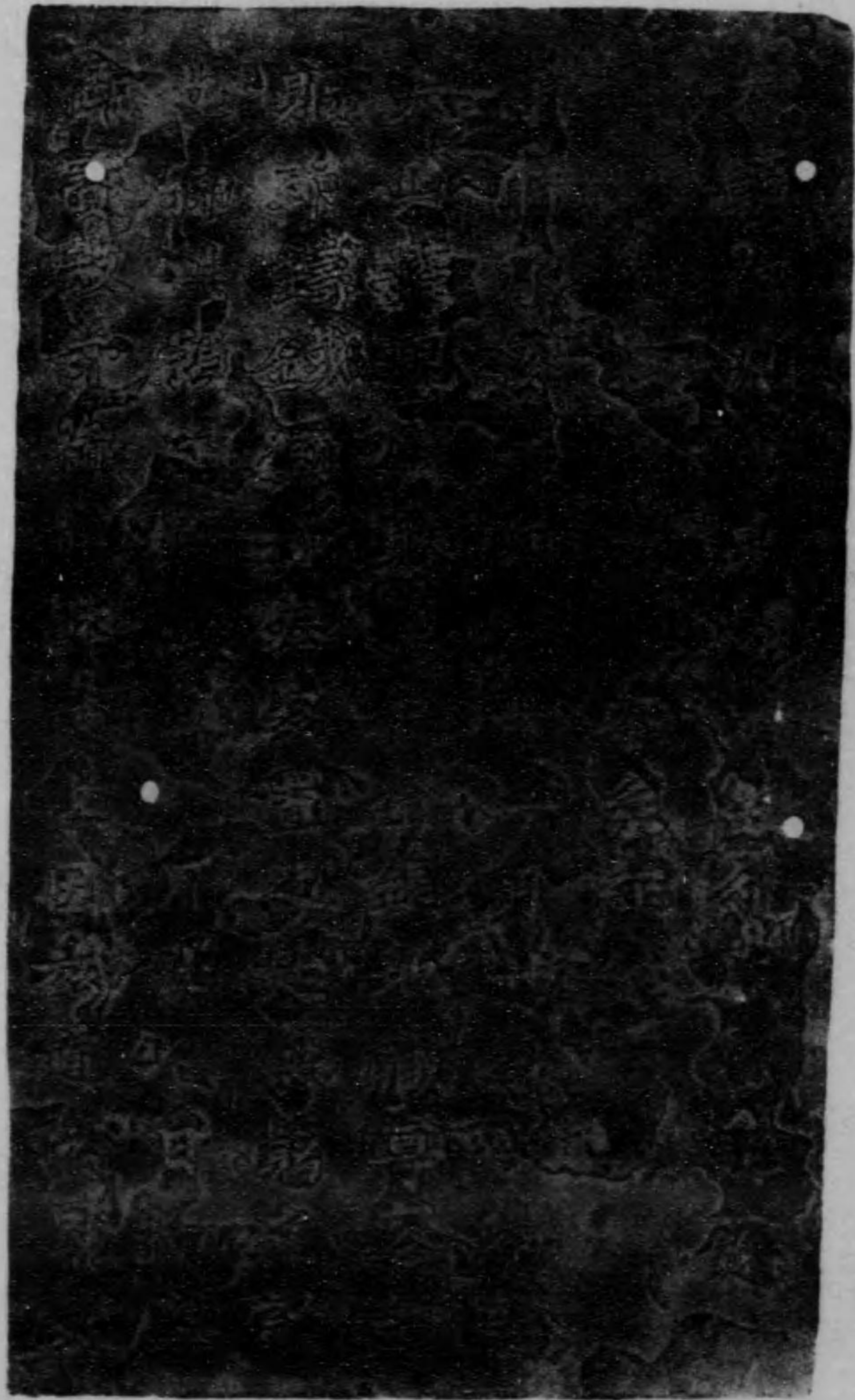
- 一五 同二重懸盒正側面
- 一六 同上
- 一七 同 横 側 面
- 一八 同 上
- 一九 同上身及蓋實測圖
- 二〇 同 懸盒實測圖
- 二一 同上在中龜甲繫有字文疊紙
- 二二 朝鮮鐘拓本
- 二三 同 上
- 二四 飯山横穴古墳全景
- 二五 同上支室奥壁刻畫
- 二六 同上右側壁刻畫
- 二七 驛 鈴
- 二八 同上實測圖

光明寺藏……三五
 天倫寺藏……三六
 隱岐國磯村所在……三八
 ……三九
 隱岐國造家所傳……四二

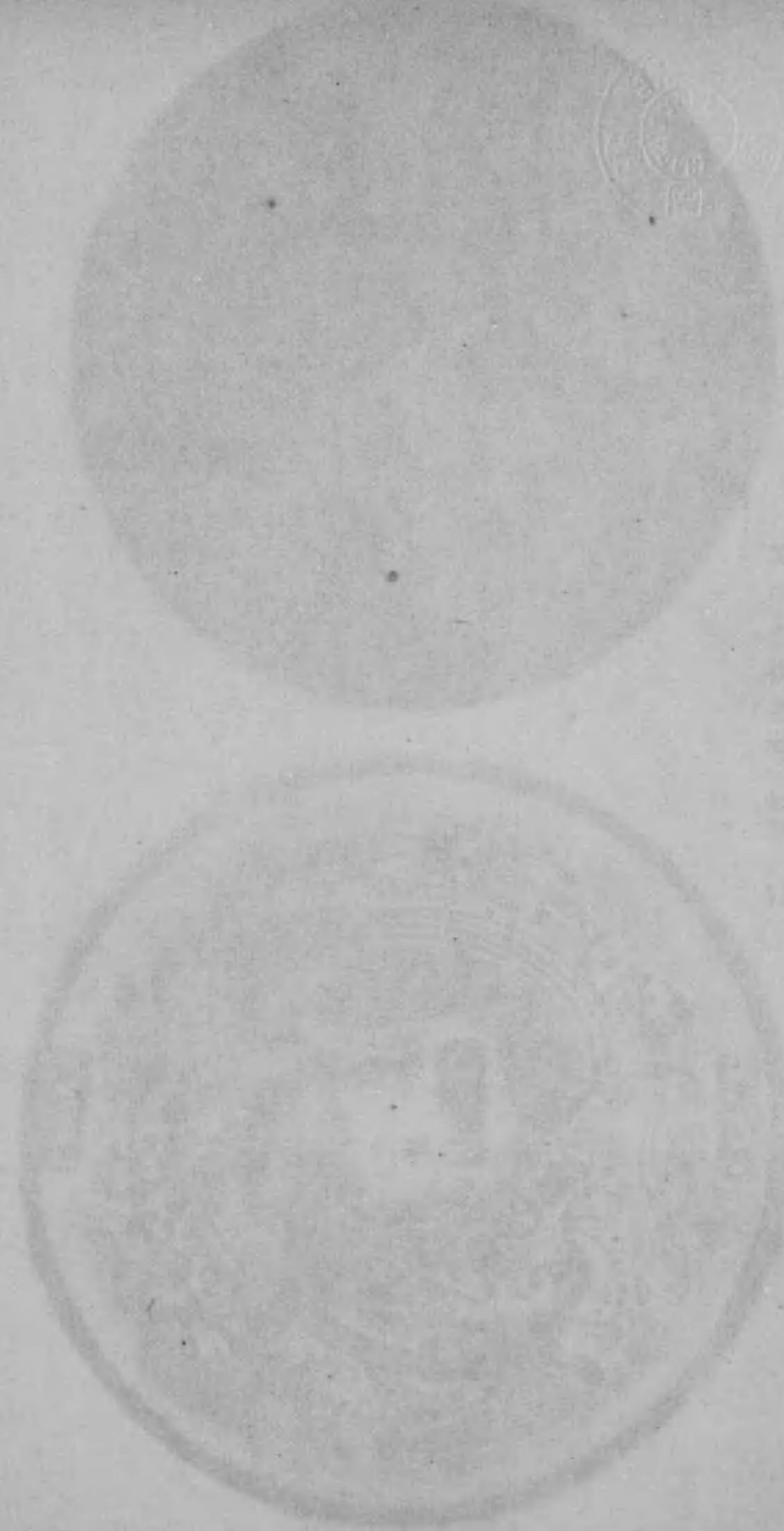


鏡唐綵花鸚鵡(寶國)三
彫玉像佛三
藏寺佛三

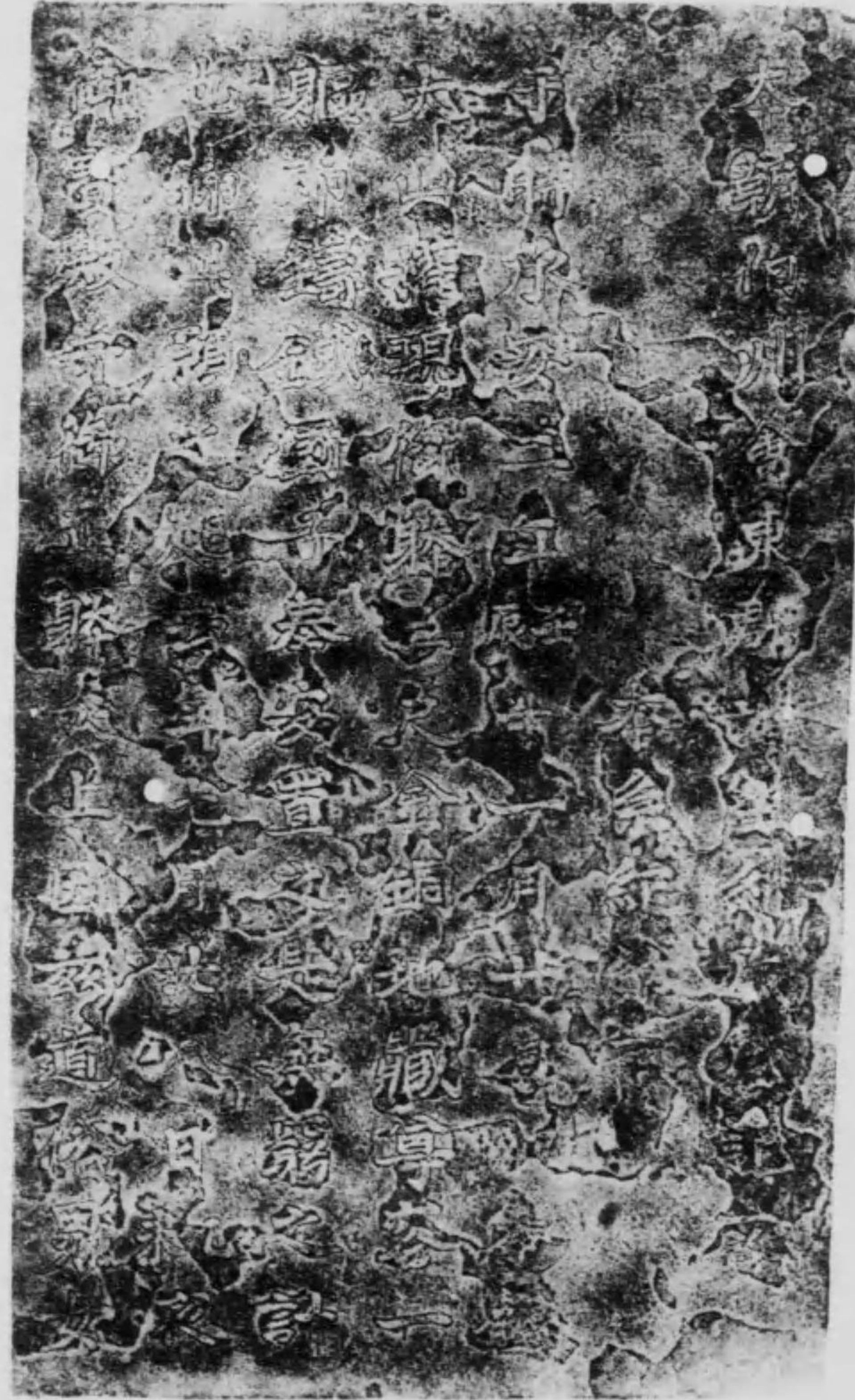




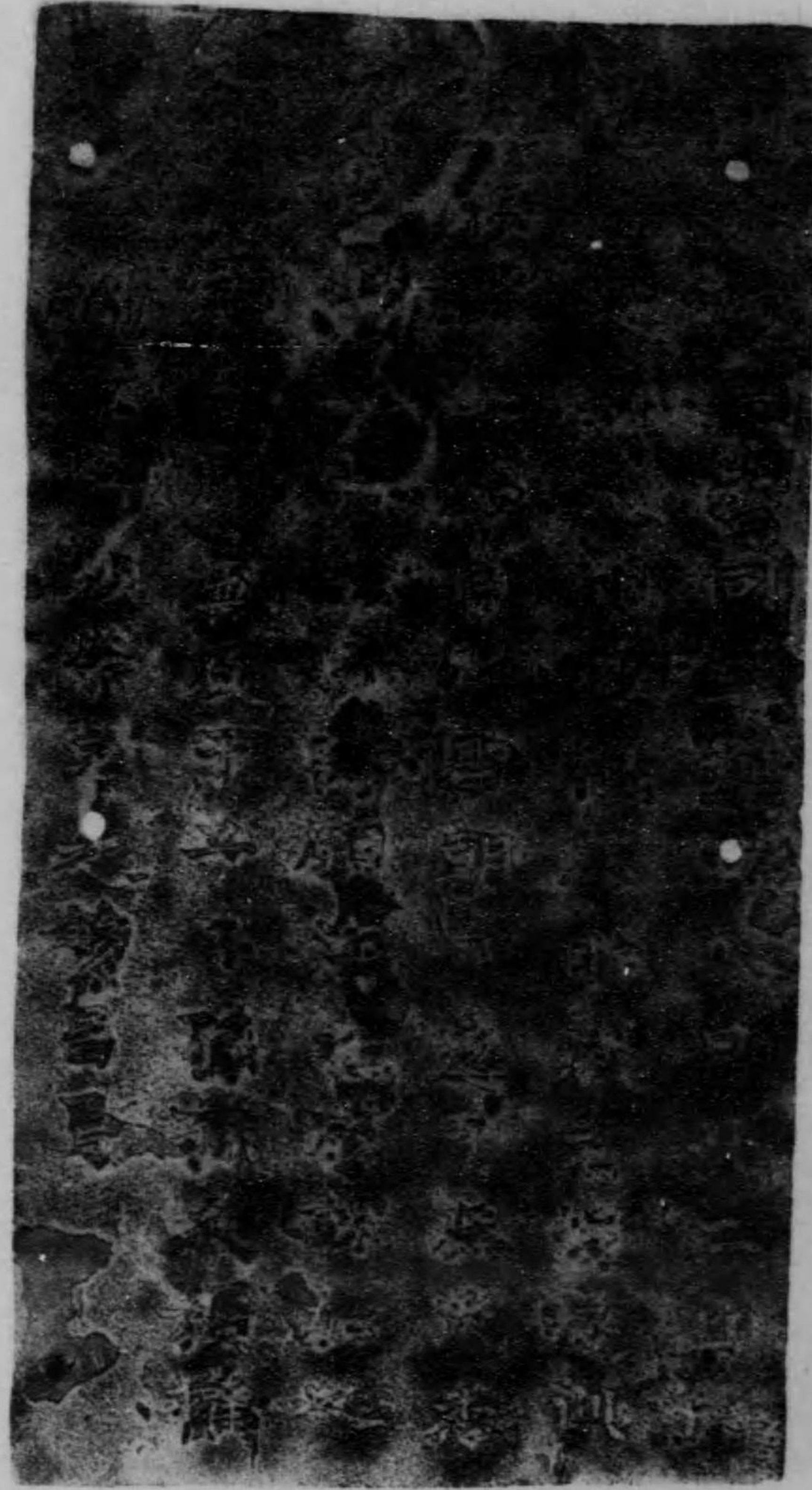
三 寶國地蔵尊鏡子
祈願文拓本第一面
大山大寺藏



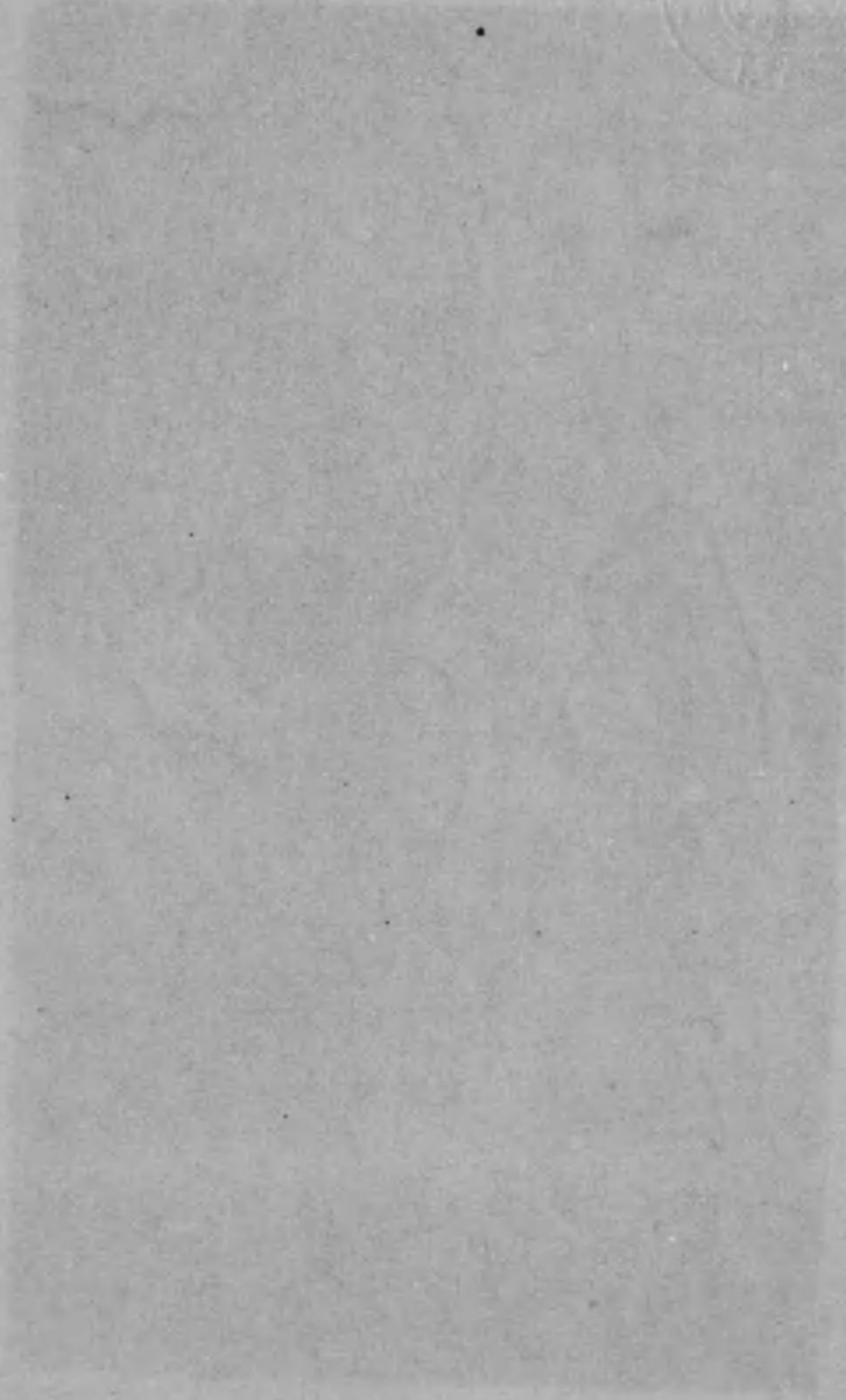
露光量違いの為重複撮影



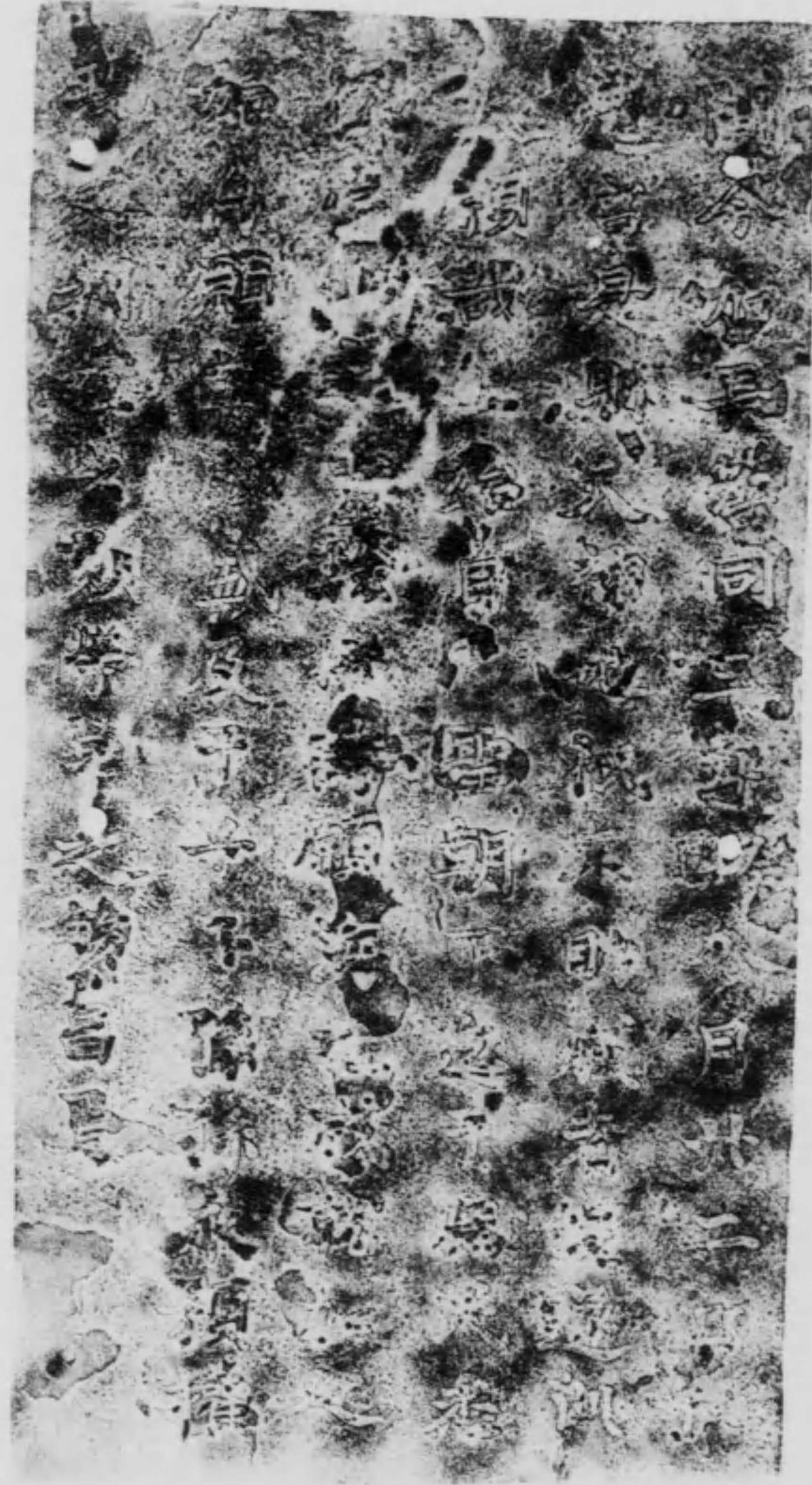
三 國 文 拓 地 文 拓 本 拓 本 拓 本
新 文 拓 地 文 拓 本 拓 本 拓 本
天 山 拓 本 拓 本 拓 本 拓 本



前 同 四
面 二 第



露光量違いの為重複撮影



四 同 號
世 二 號



前 同 五
面 三 第

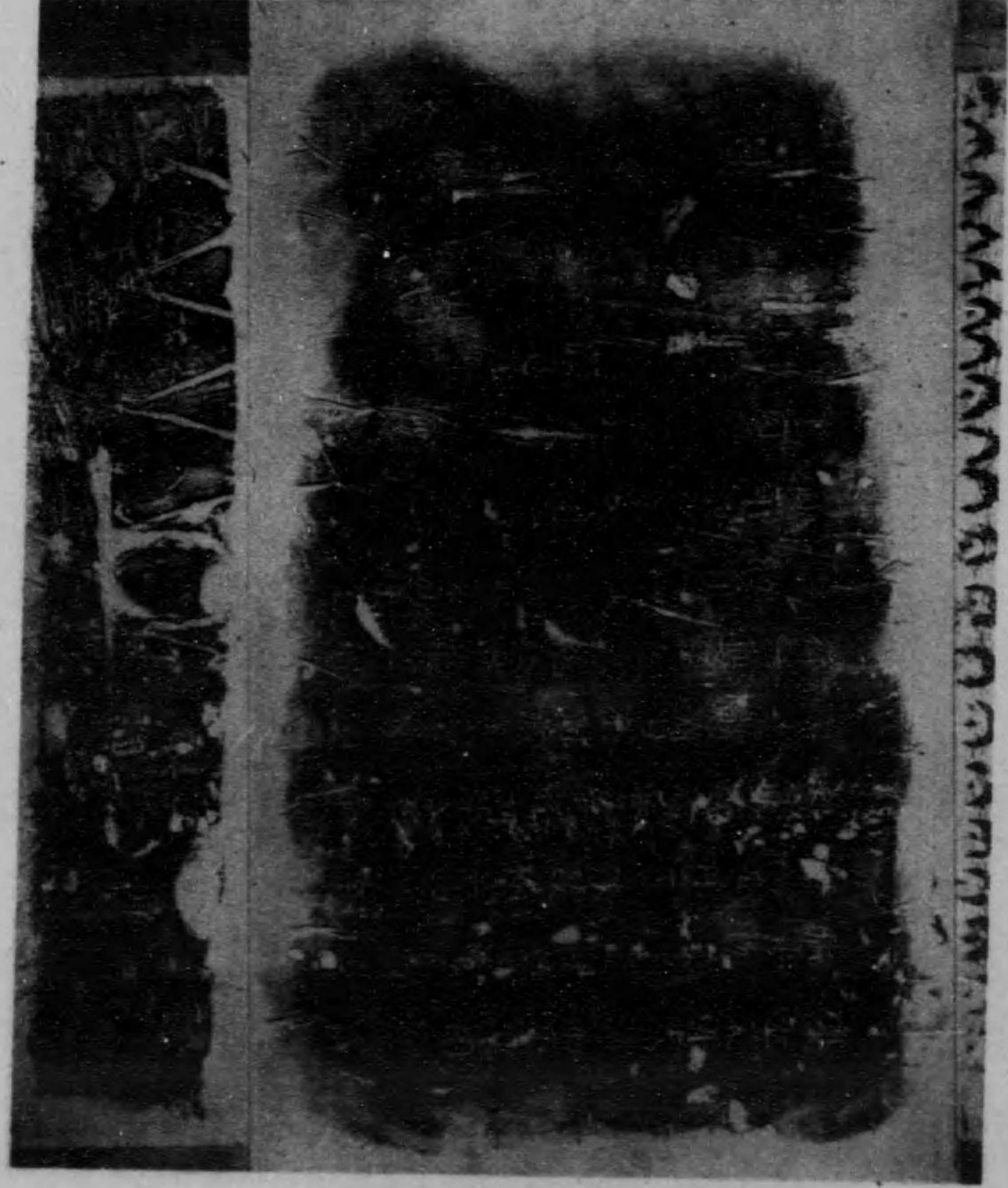


前 同 五
面 三 第

寶國六年七月五日



六(寶國)觀世音菩薩銅像
井造像銘拓本
鱒淵寺藏



七
滑石製經筒銘拓本
野淵寺藏





七
滑石製經筒拓本
露光量違い



八 (國寶)
秋野蝶 鉦 蒔繪 柳 笥 蓋 表
出雲大社藏

露光量違いの為重複撮影



八 國寶
秋野 蝶 知 寺 繪 攝 司 左 表
出 雲 大 社 藏



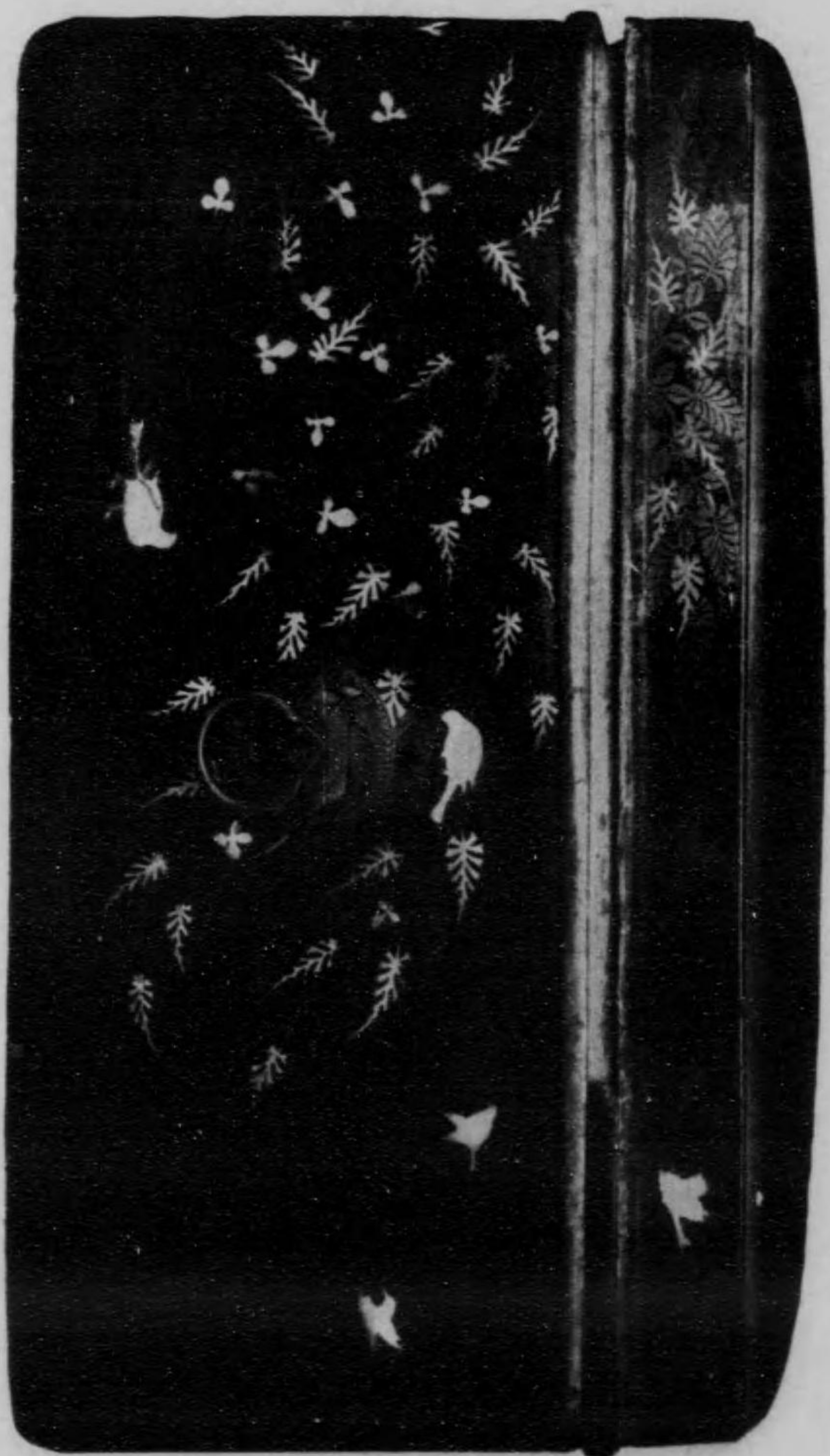
九
同上蓋裏見かへじ



露光量違いの為重複撮影



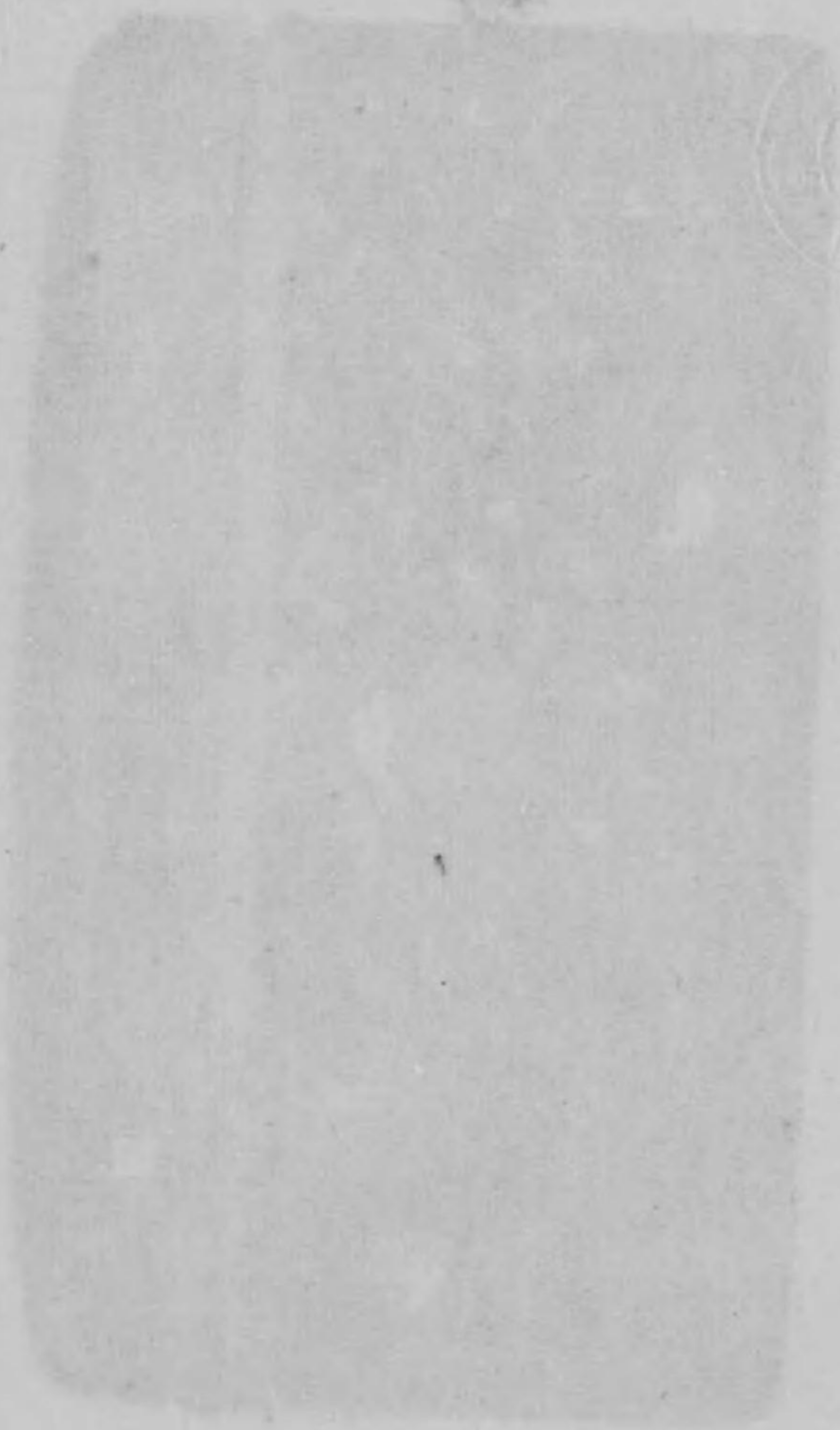
九 同上 露光量見がごと

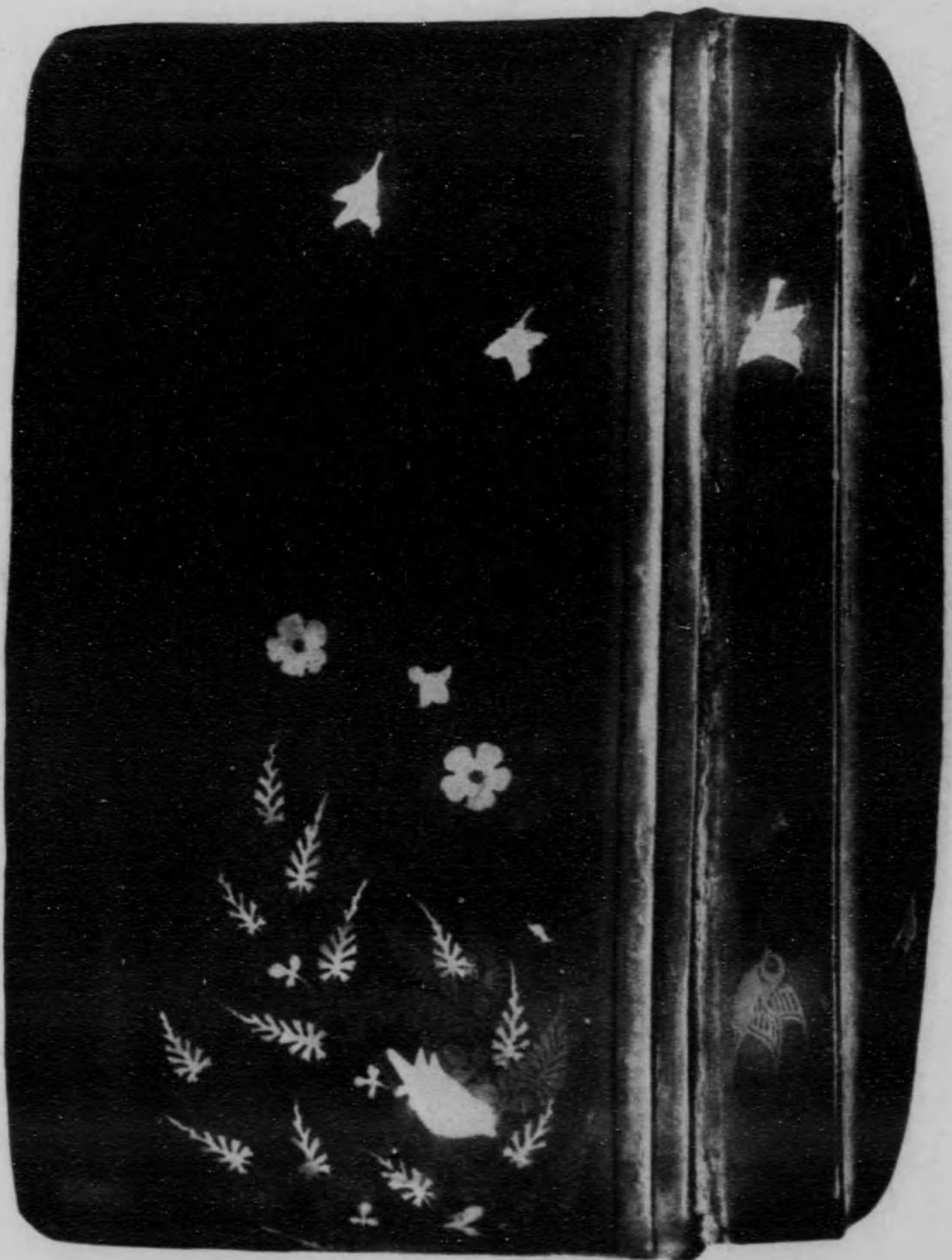


10
同上正側面

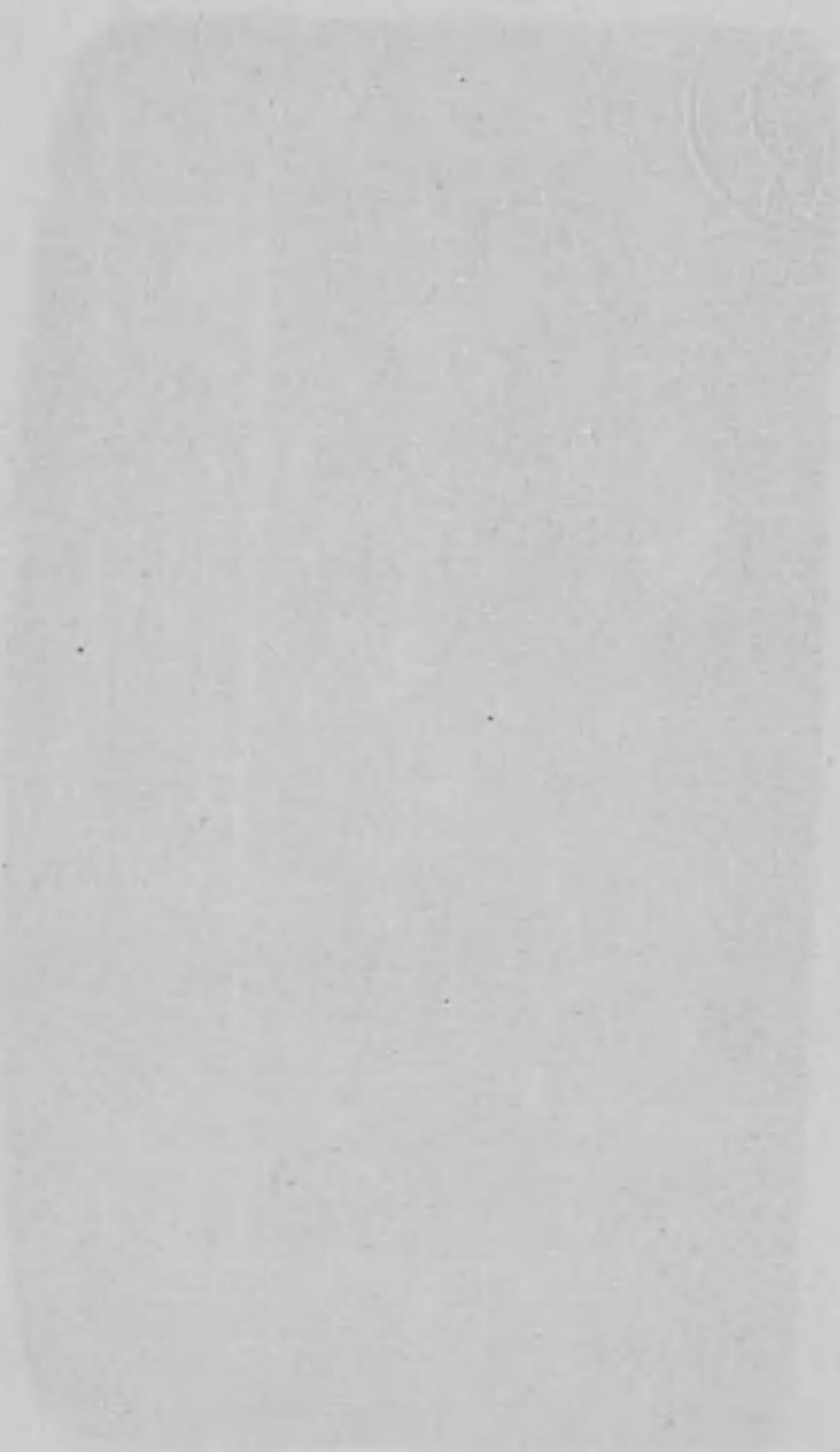


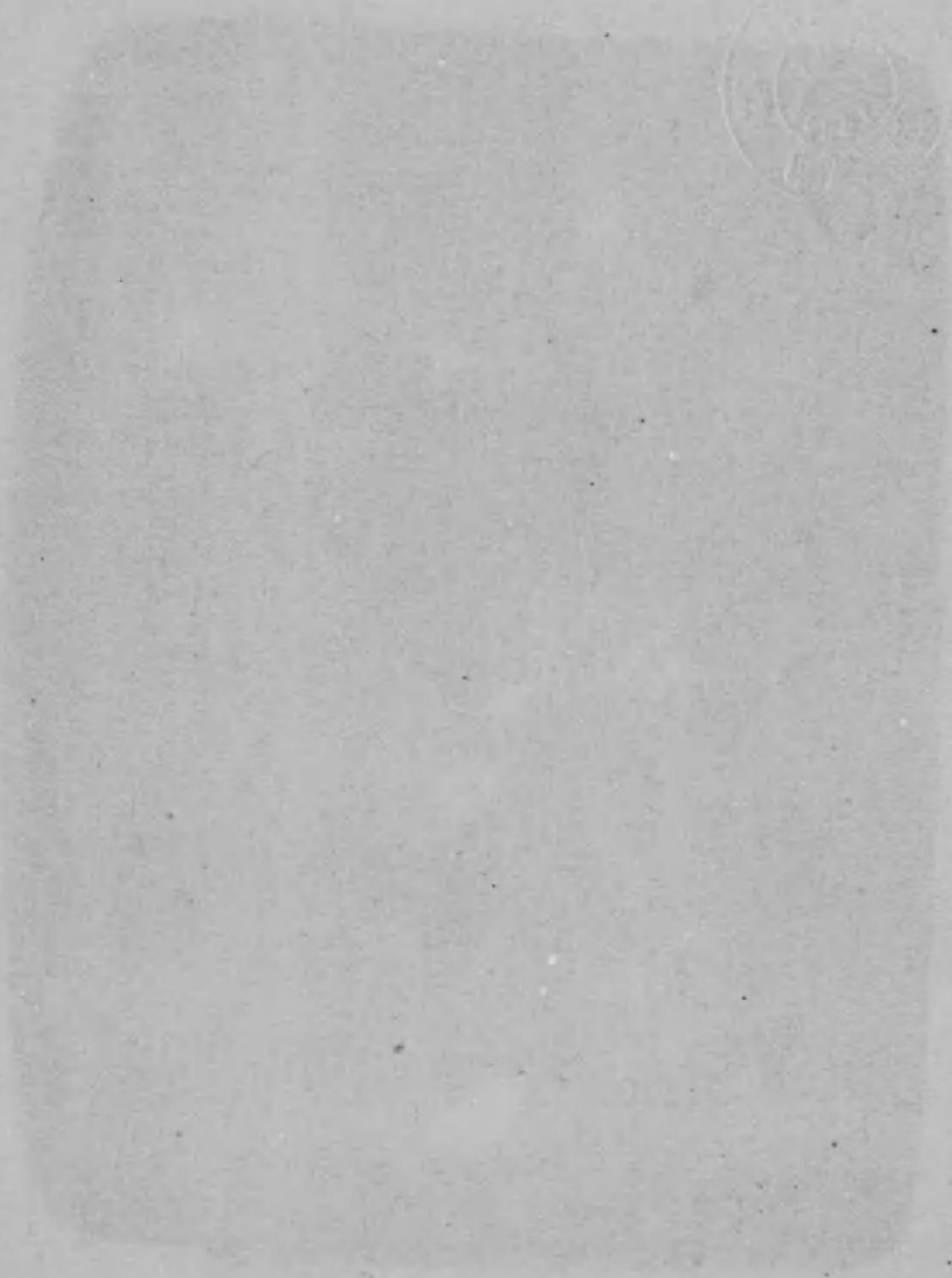
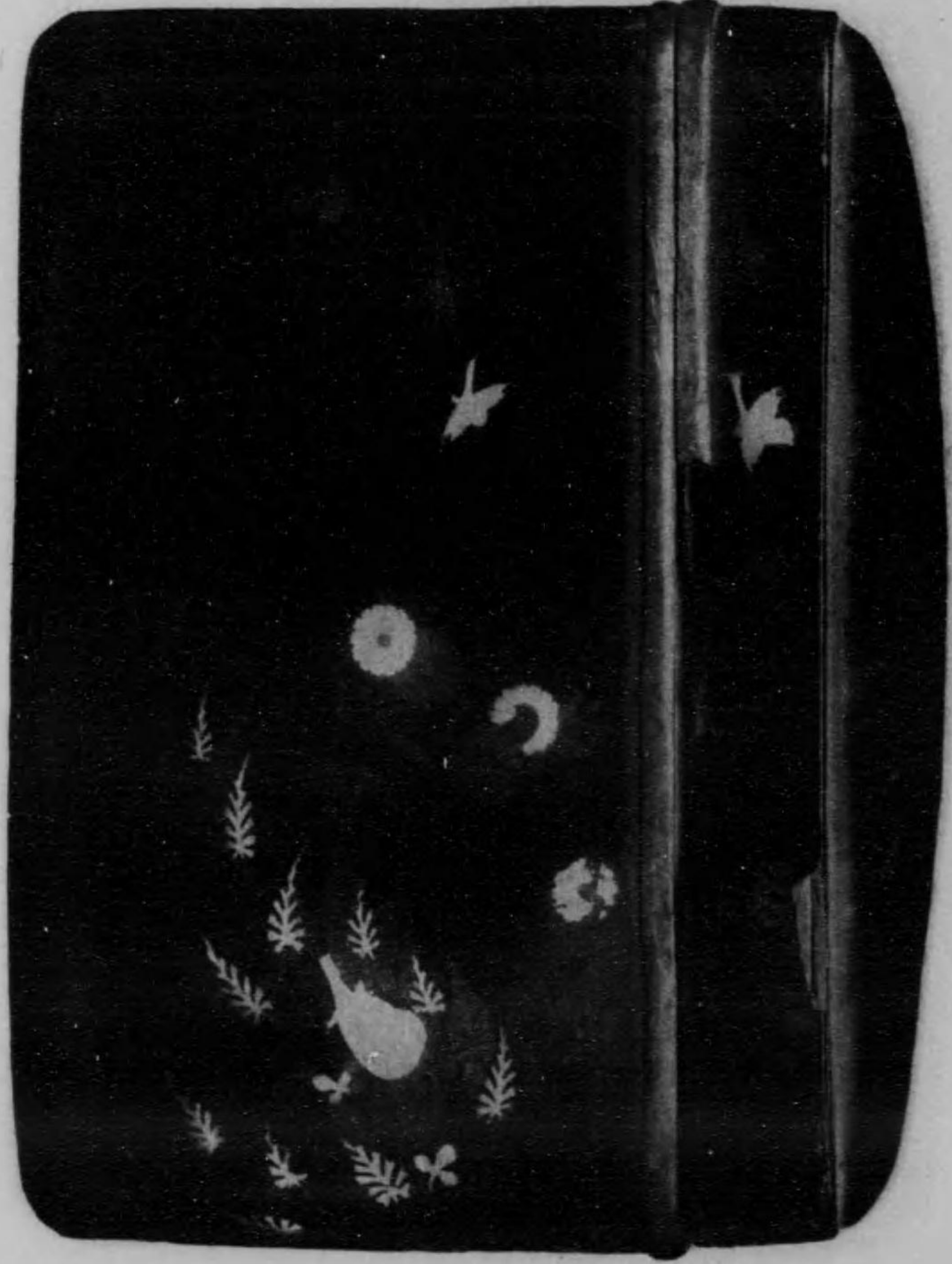
同上





二二
同上横侧面

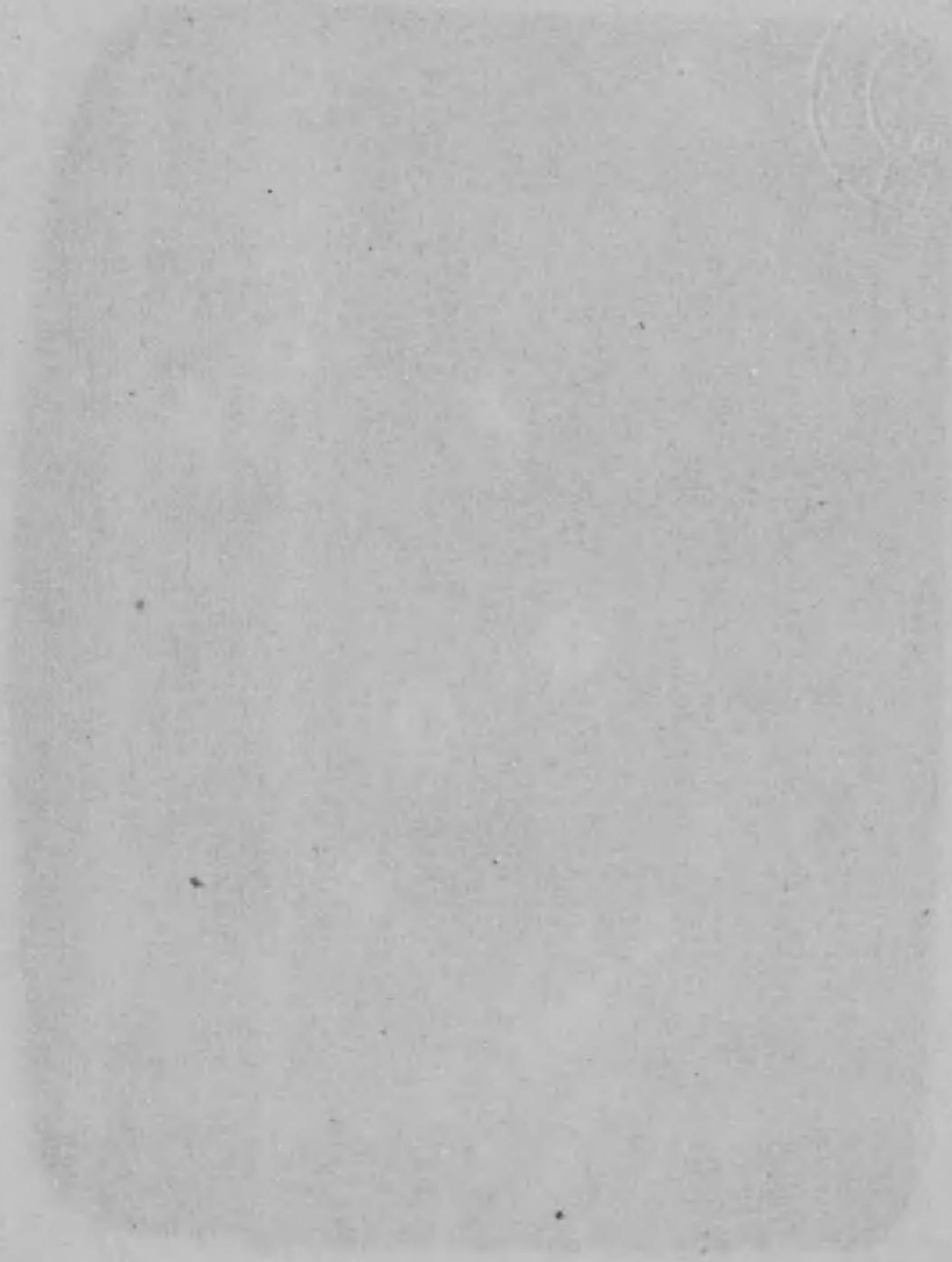




露光量違いの為重複撮影



三三
七



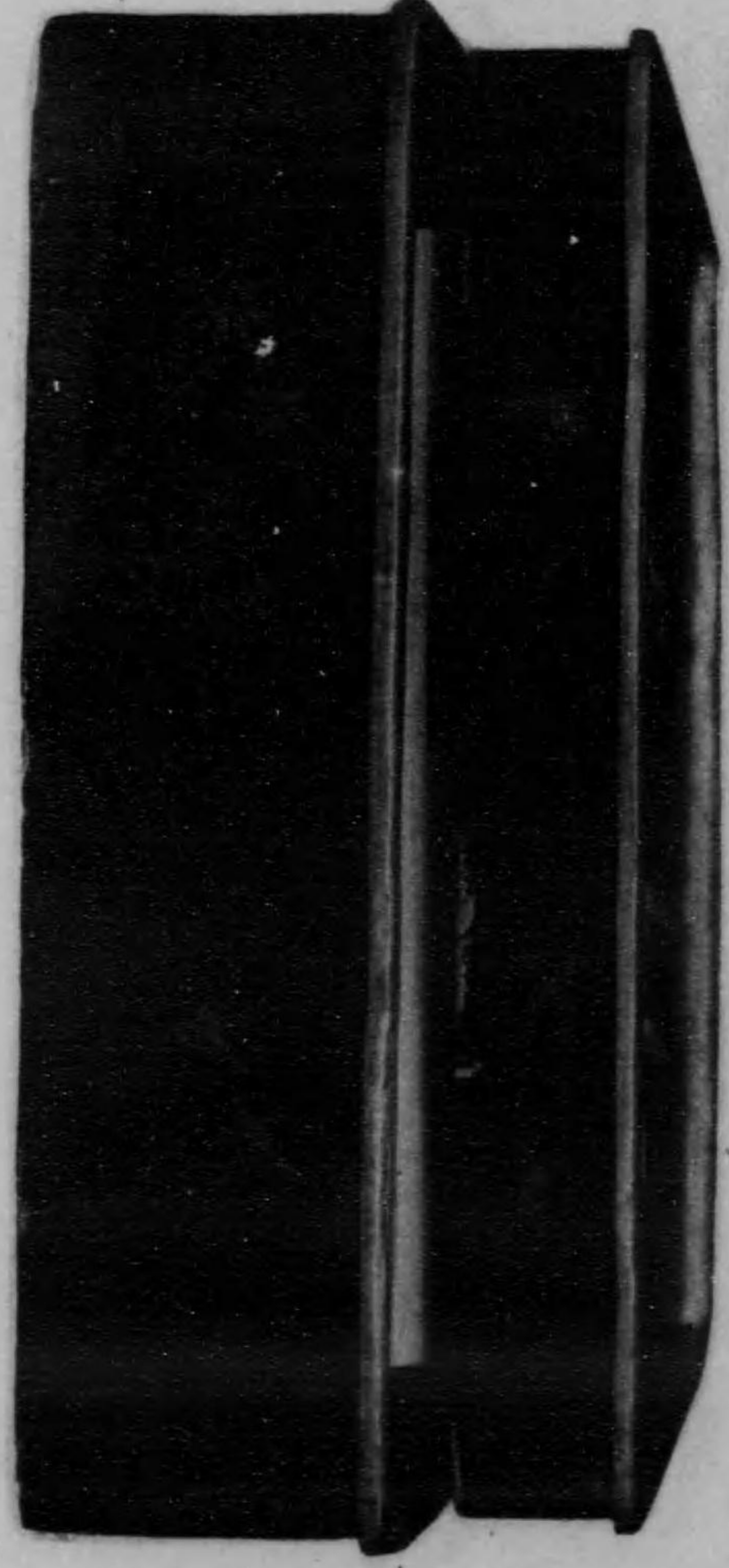
一四
同上入懸盒見二み

露光量違いの為重複撮影

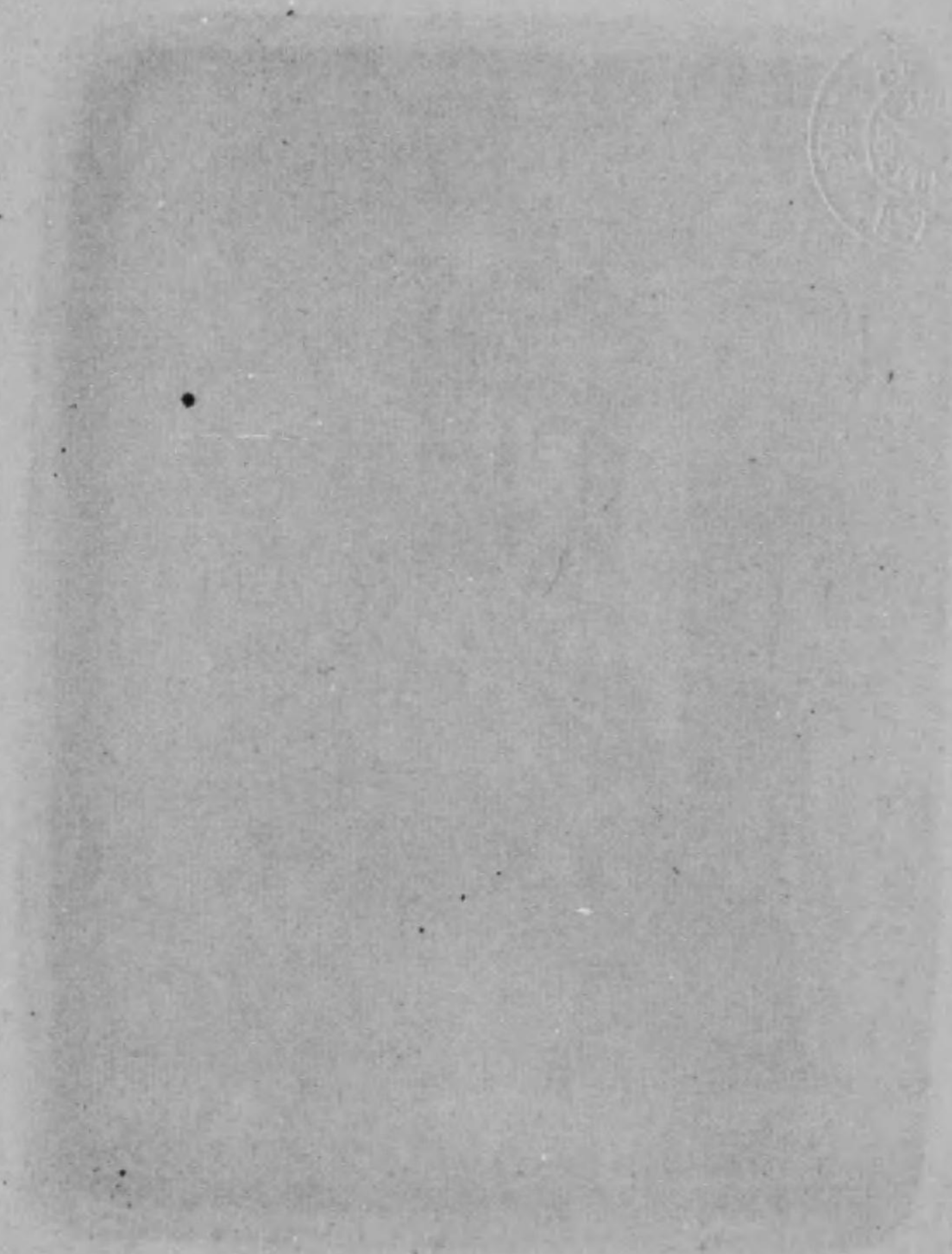


一回
同上人種及景

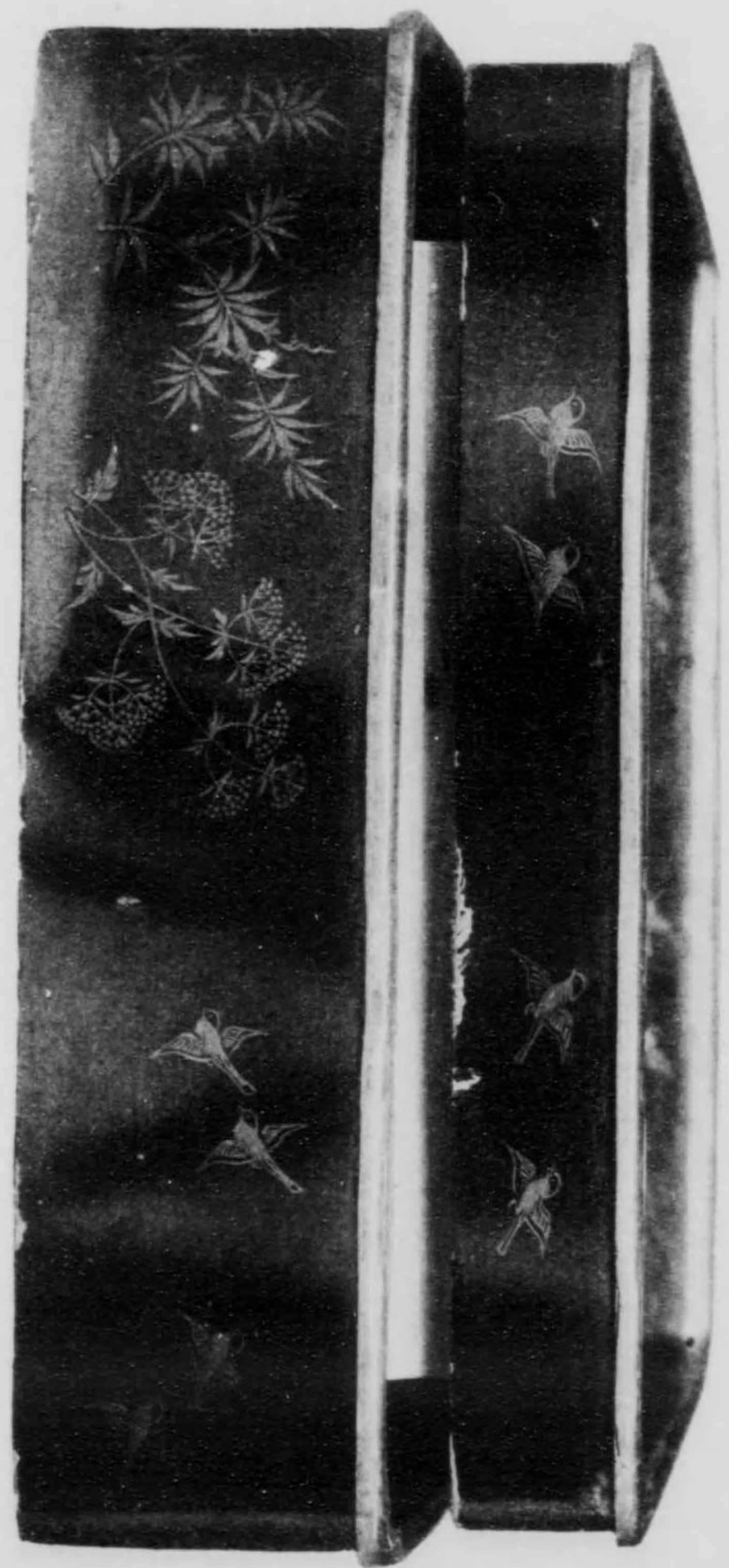
露光量違いの為重複撮影



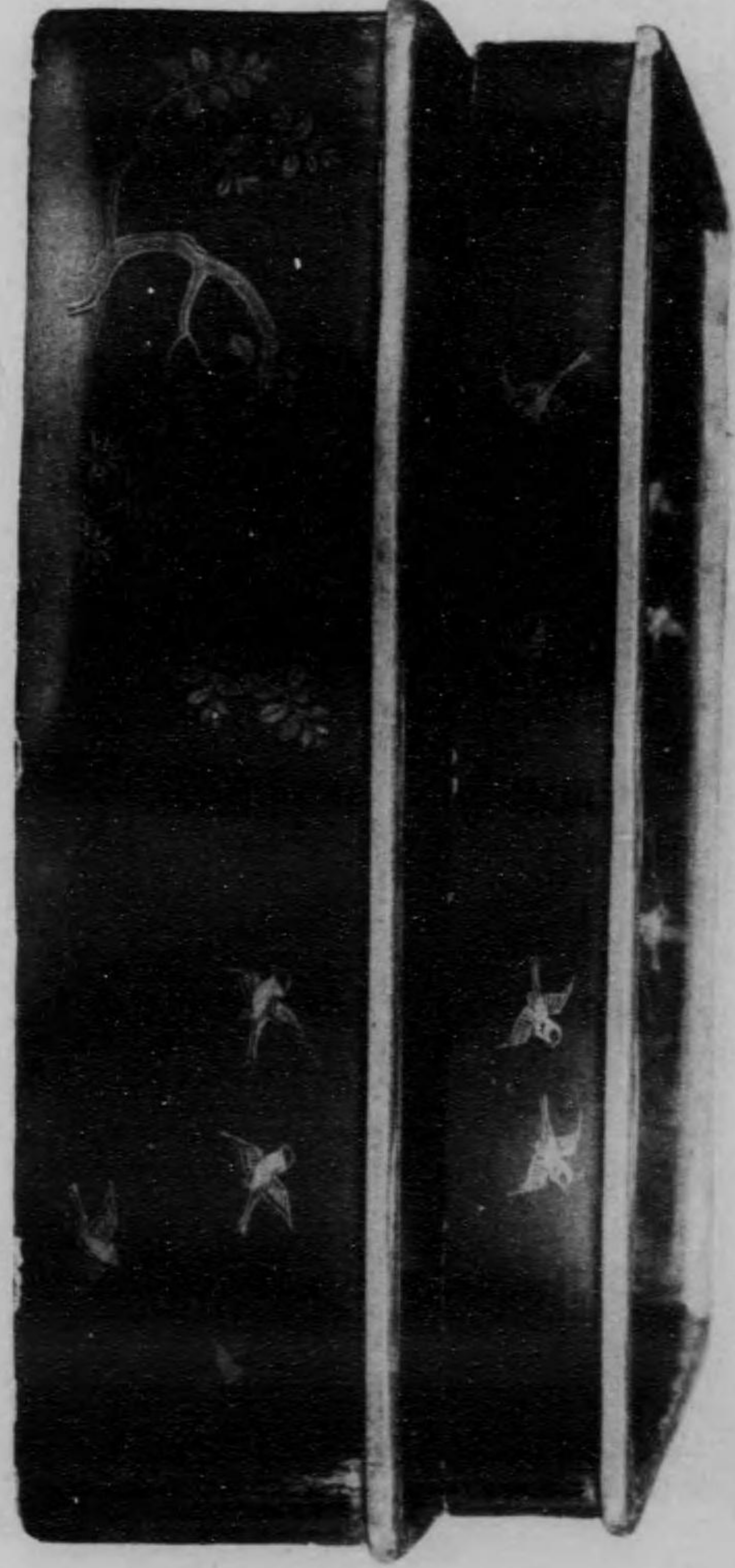
一五
同上二重懸、盒正側面



露光量違いの為重複撮影

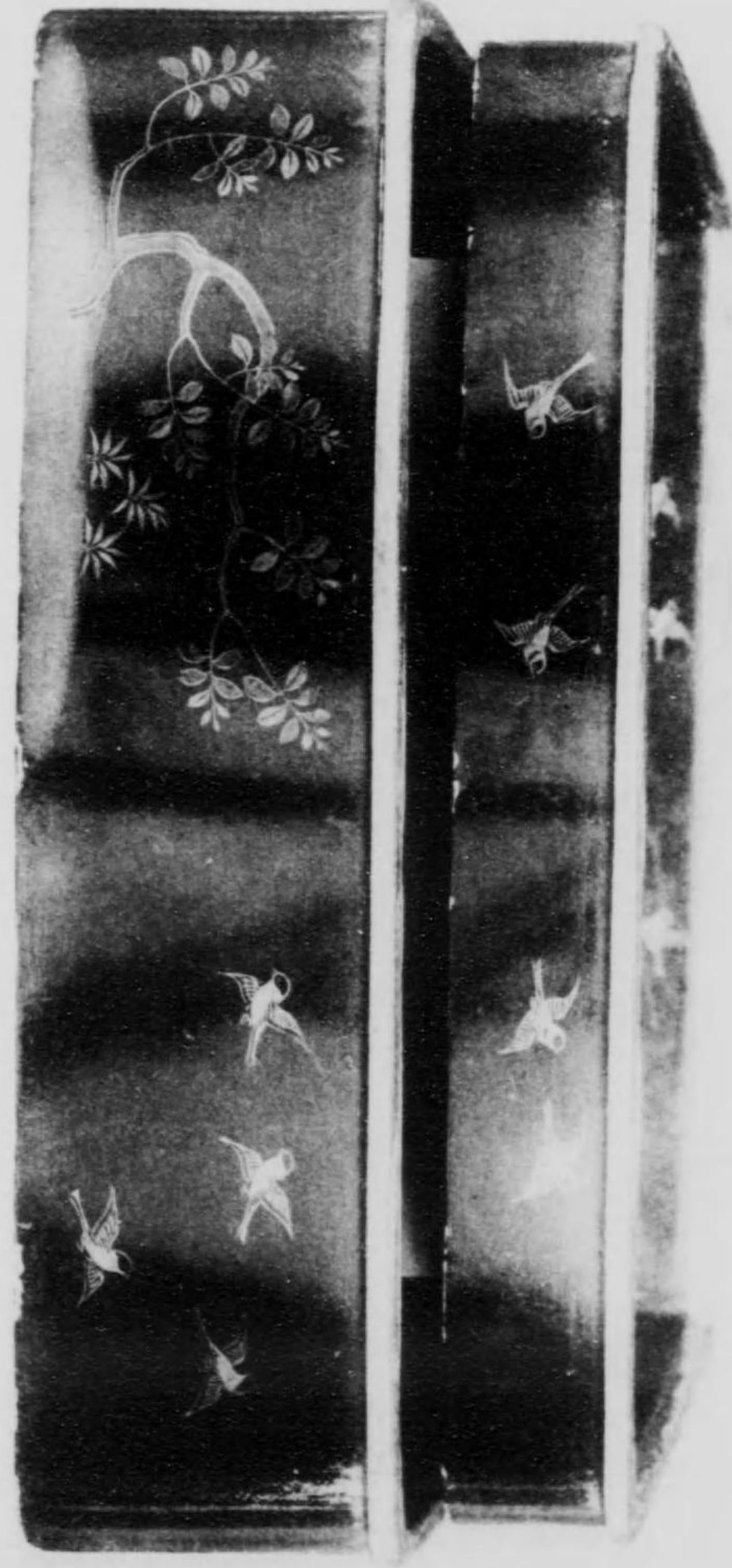


一
同五
同七

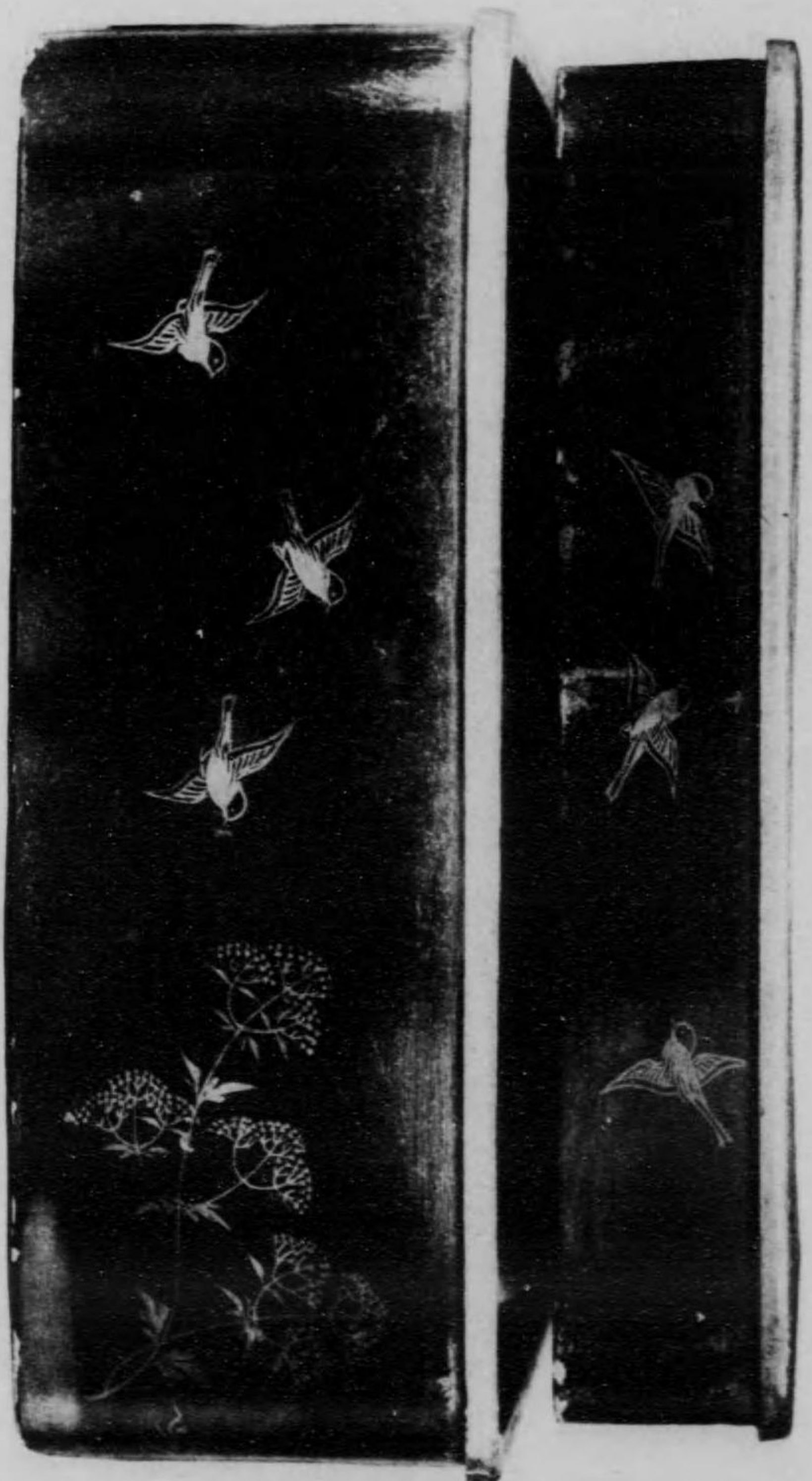


一六
同上

露光量違いの為重複撮影

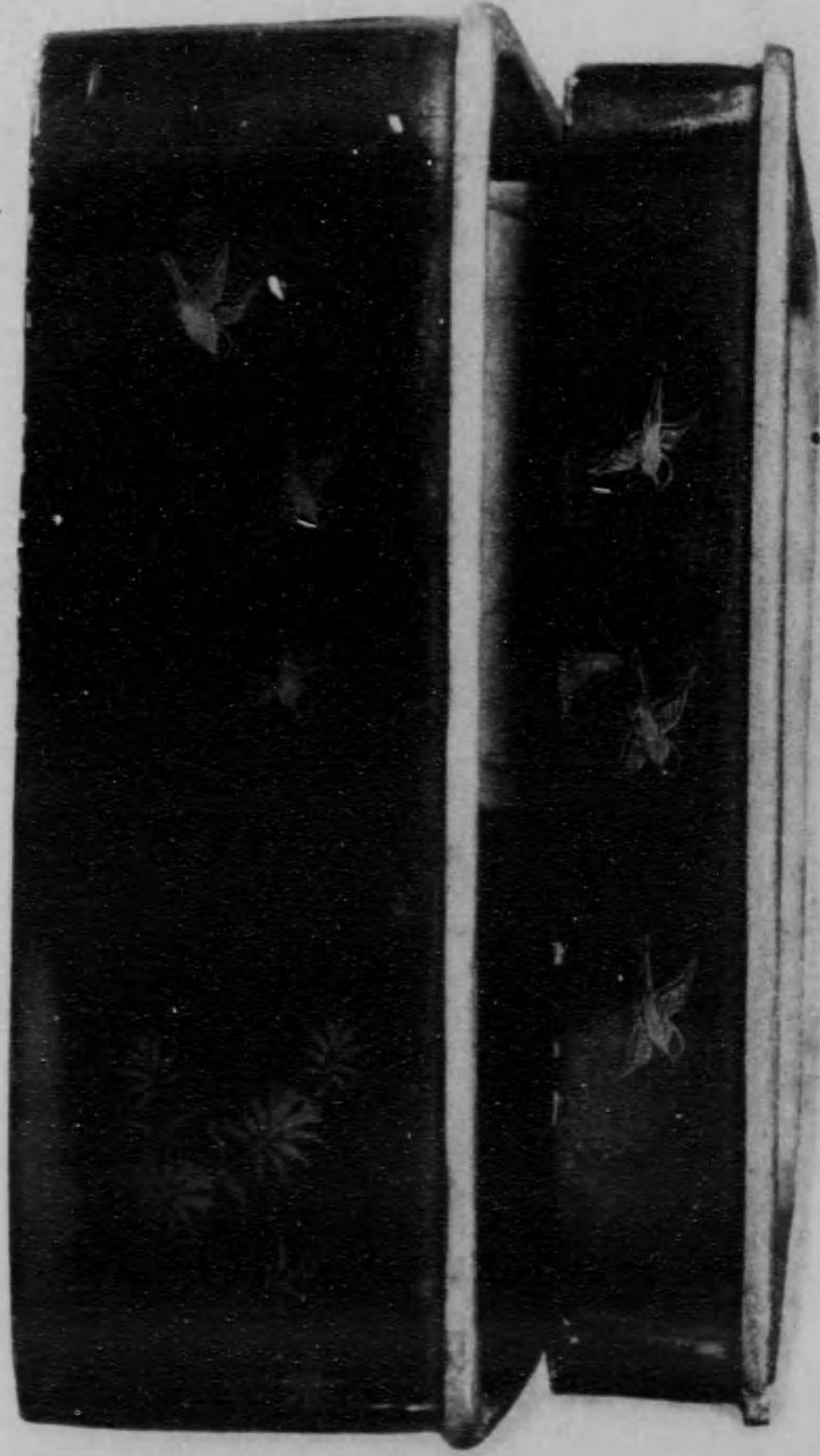


一
同六
上



一七
同上横侧面

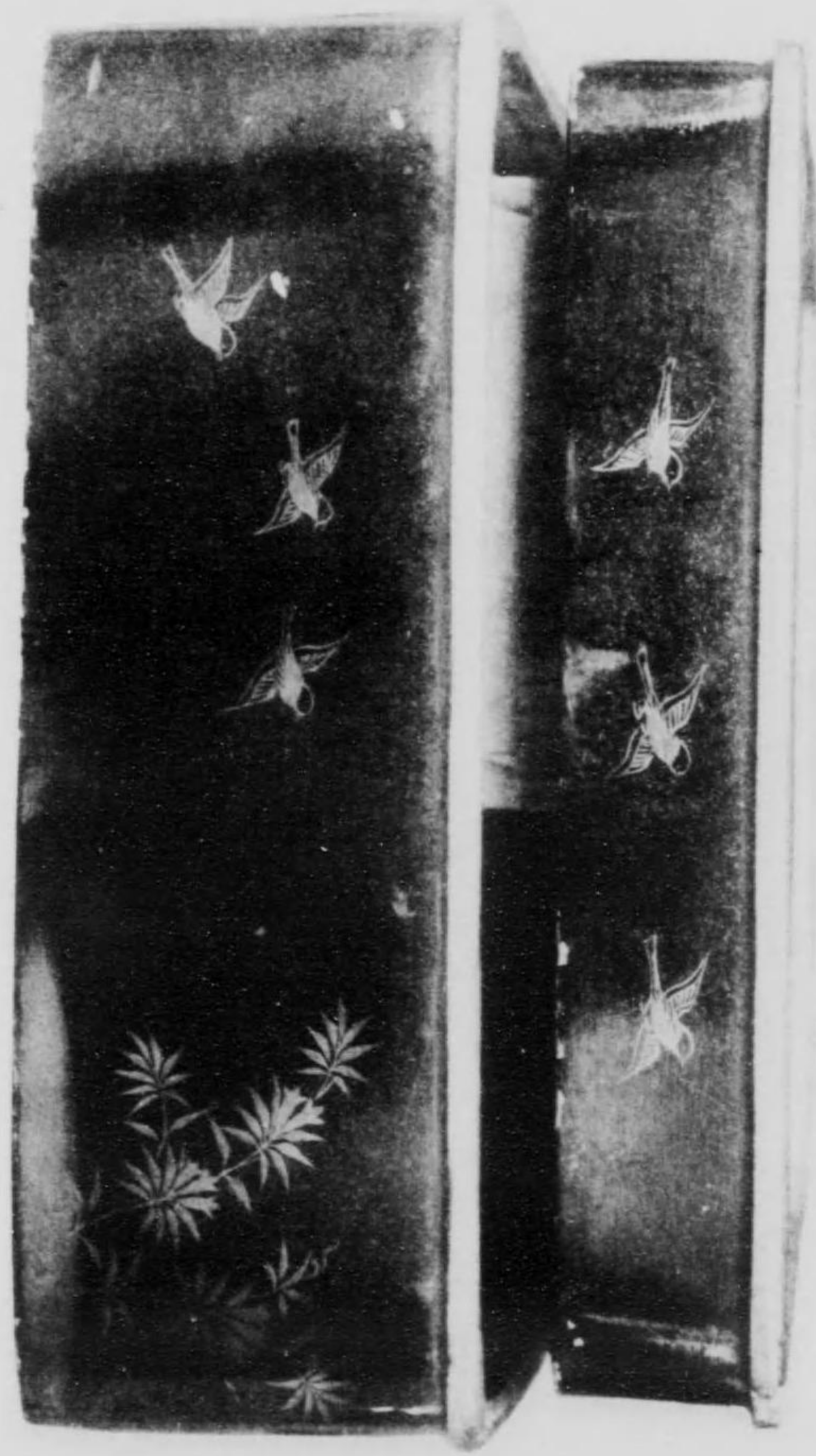
露光量違いの為重複撮影



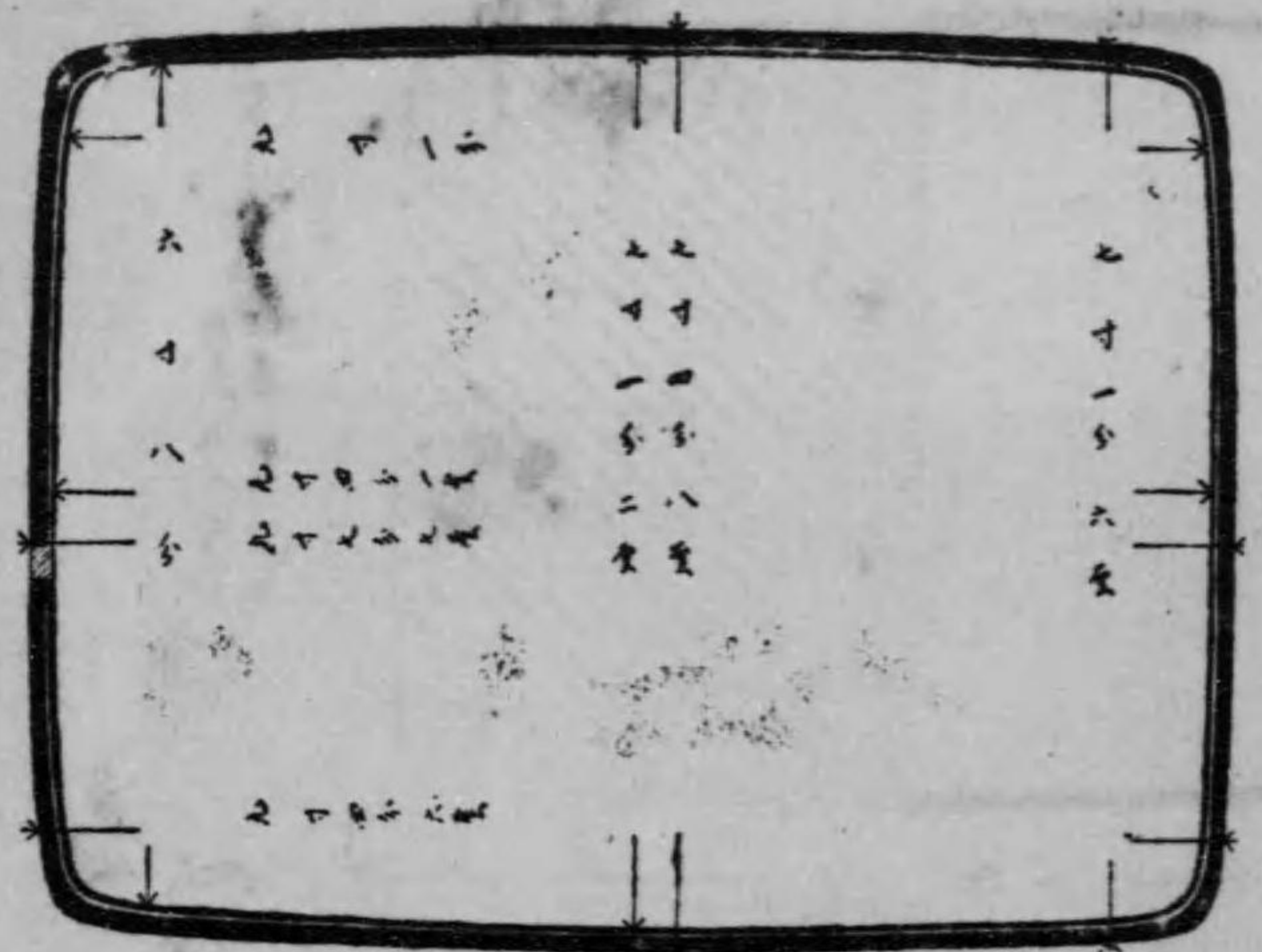
一八
上



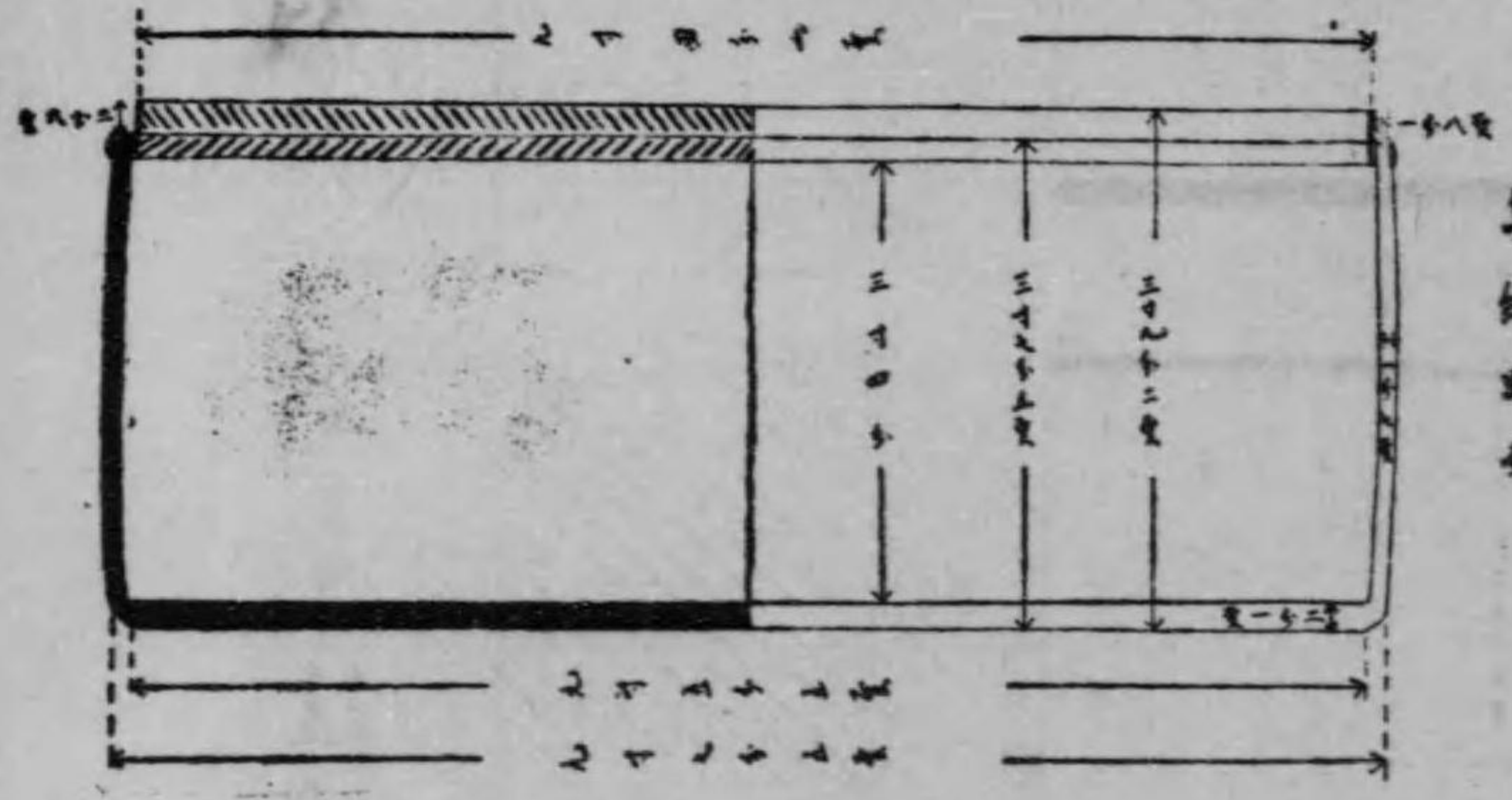
露光量違いの為重複撮影



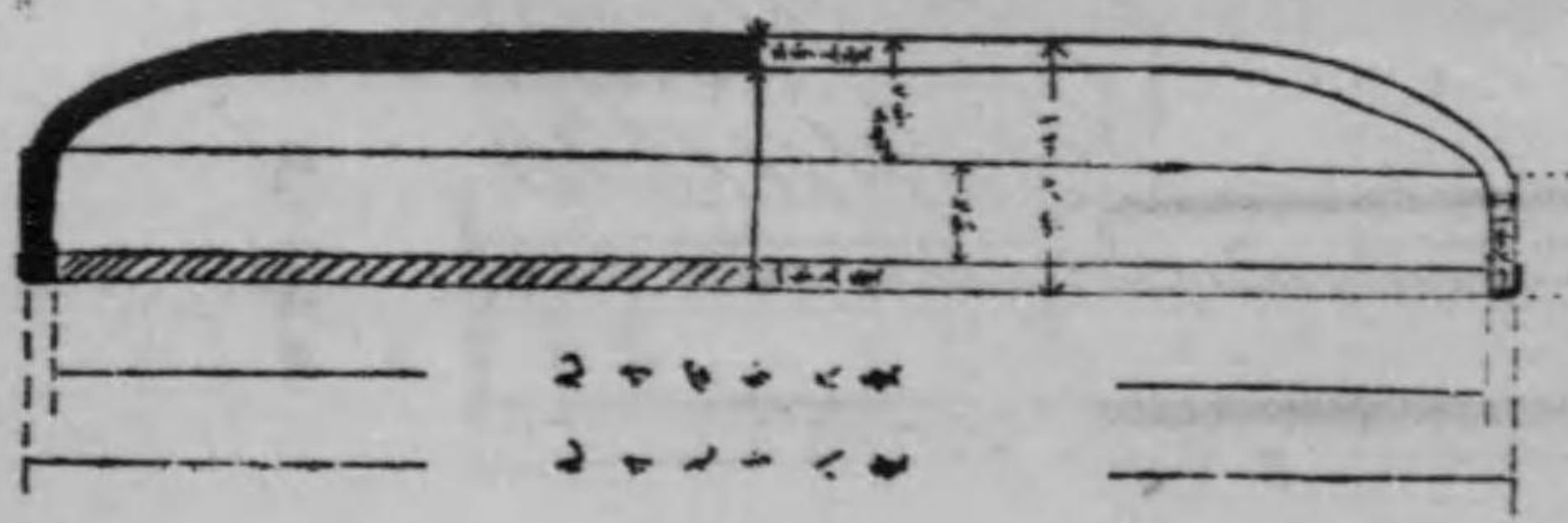
同八
上



身口邊(陽線)平面圖 二寸一分



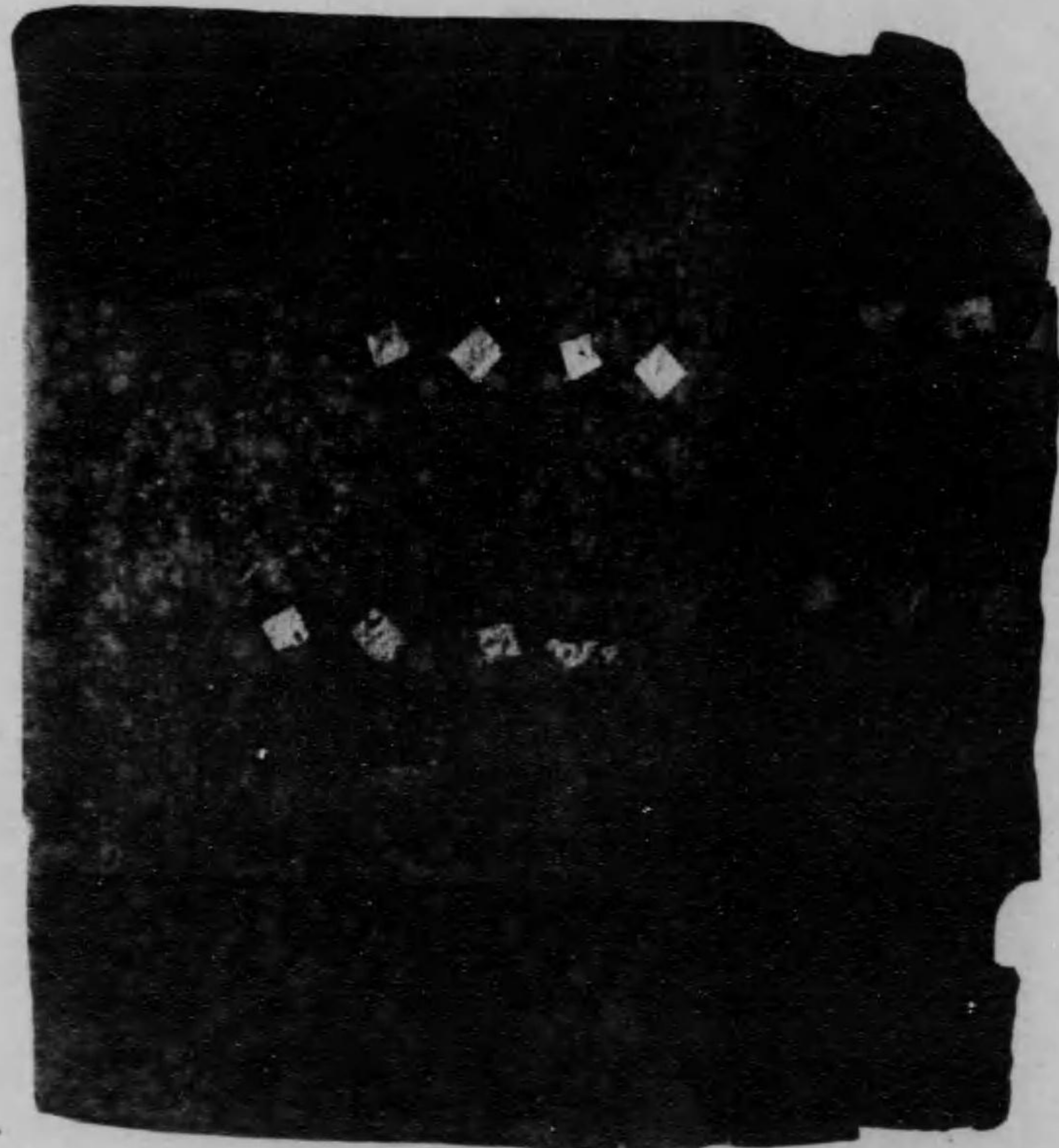
身縱剖面



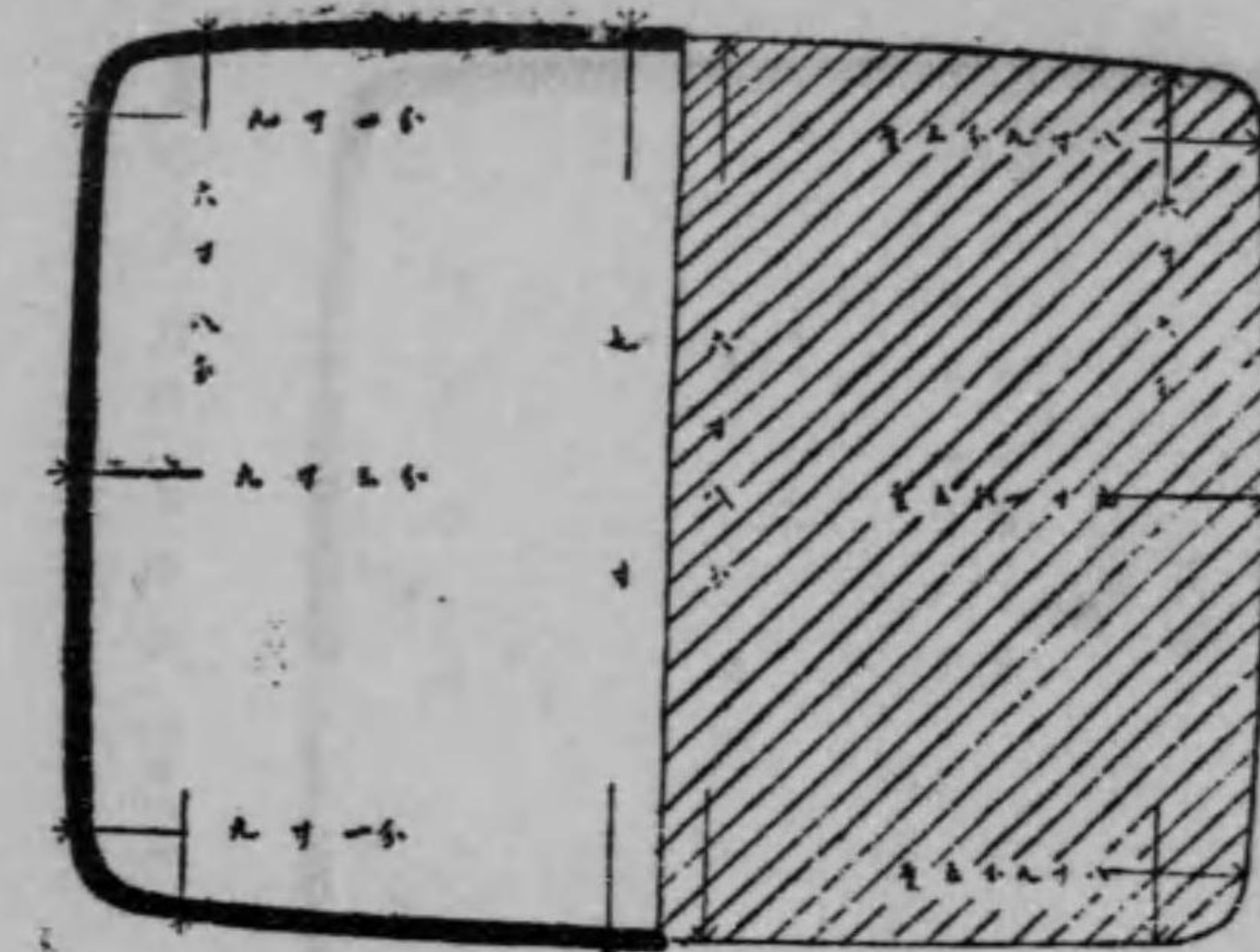
蓋縱剖面

圖測實蓋及身上同 九一

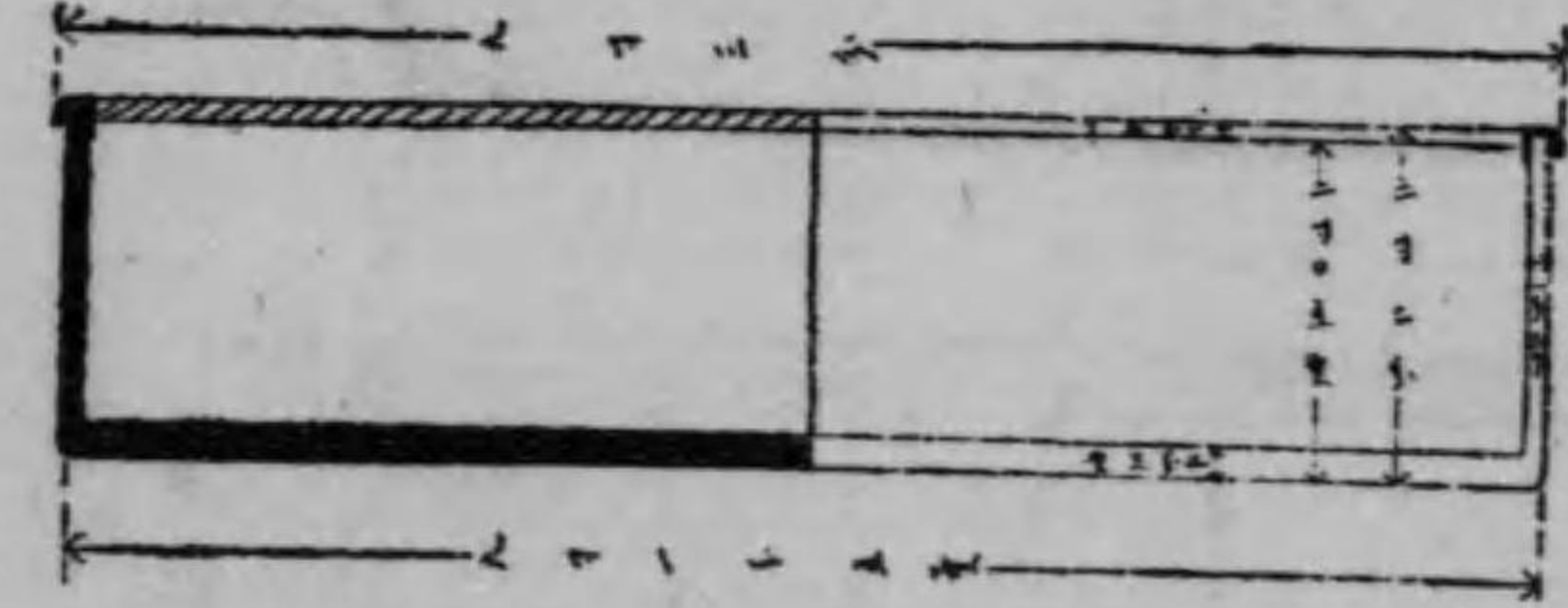
露光量違いの為重複撮影



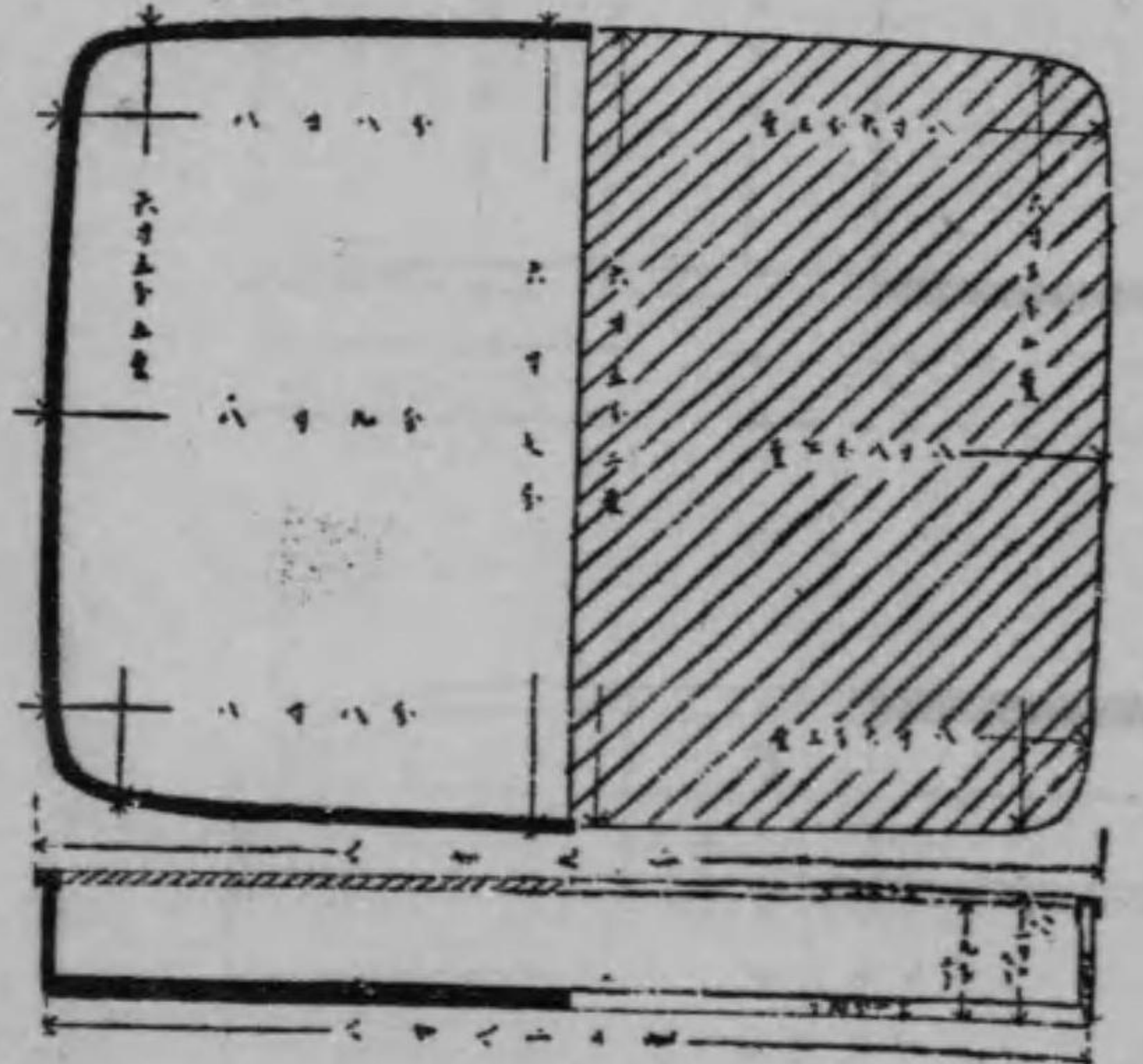
上同 一二
紙疊中在



裏蓋子面同
右邊...
左邊...
口部



同上
端部

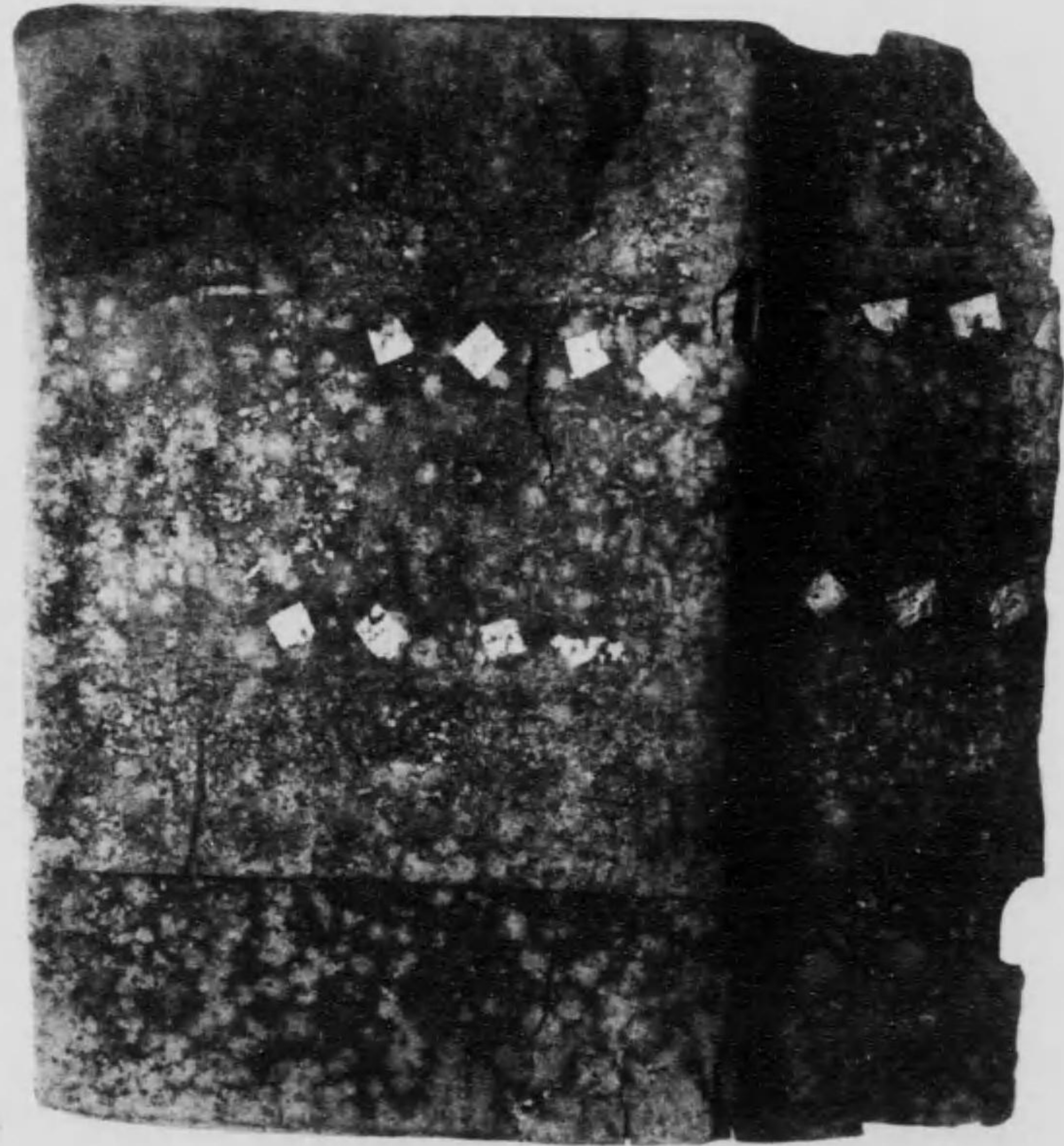


入懸蓋子面同
右邊...
左邊...
口部

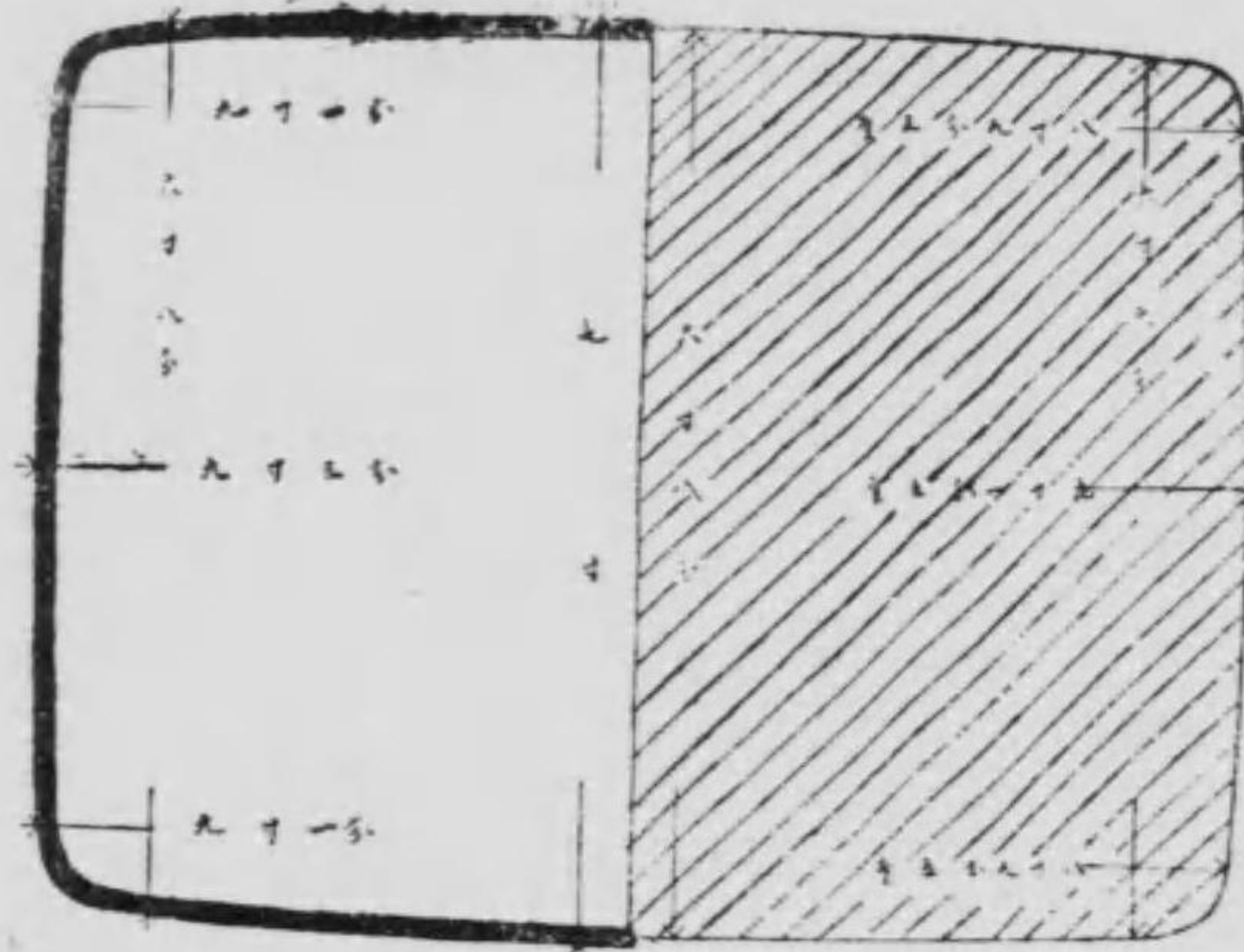
同上
端部

圖測實盒懸上同 〇二

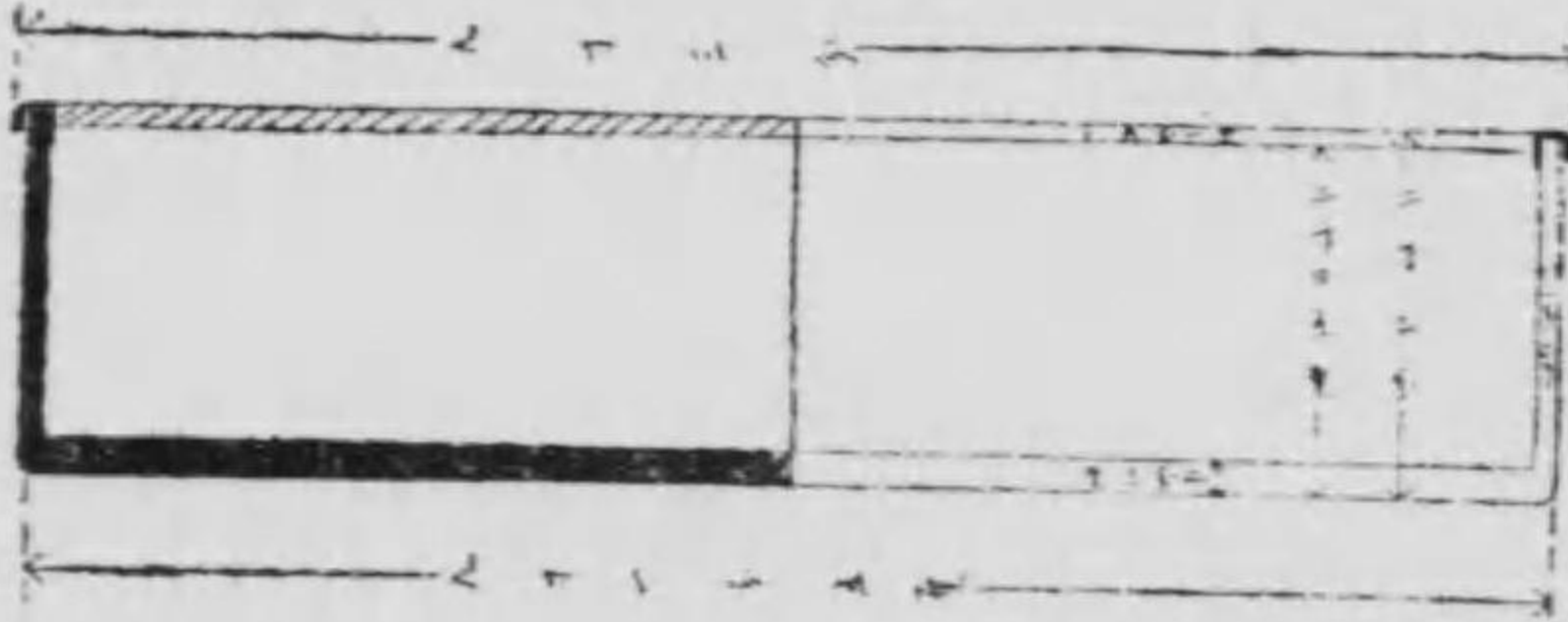
露光量違いの為重複撮影



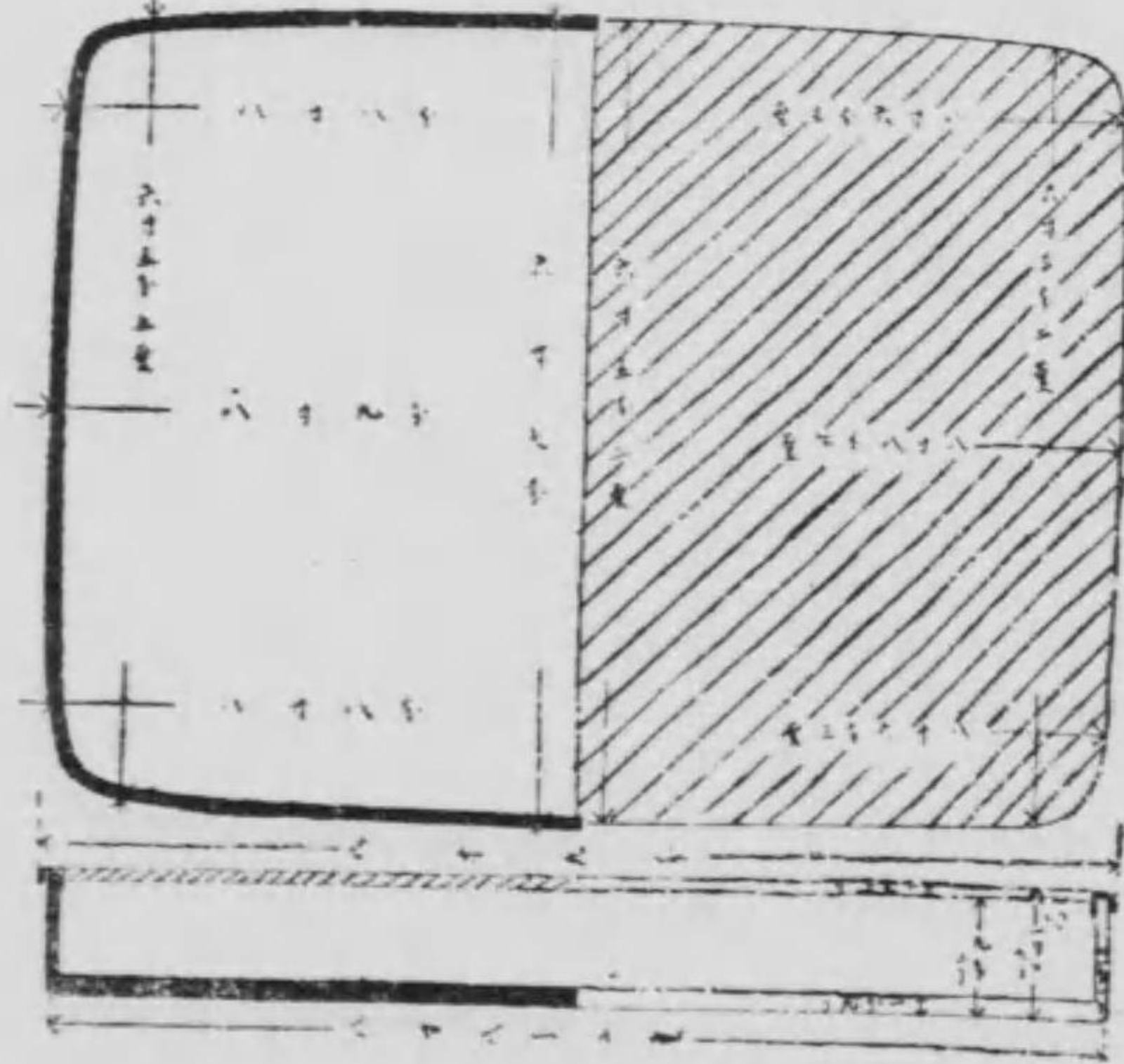
上同 一二
紙巻中在



巻金下向同
右邊
左邊
口縁部



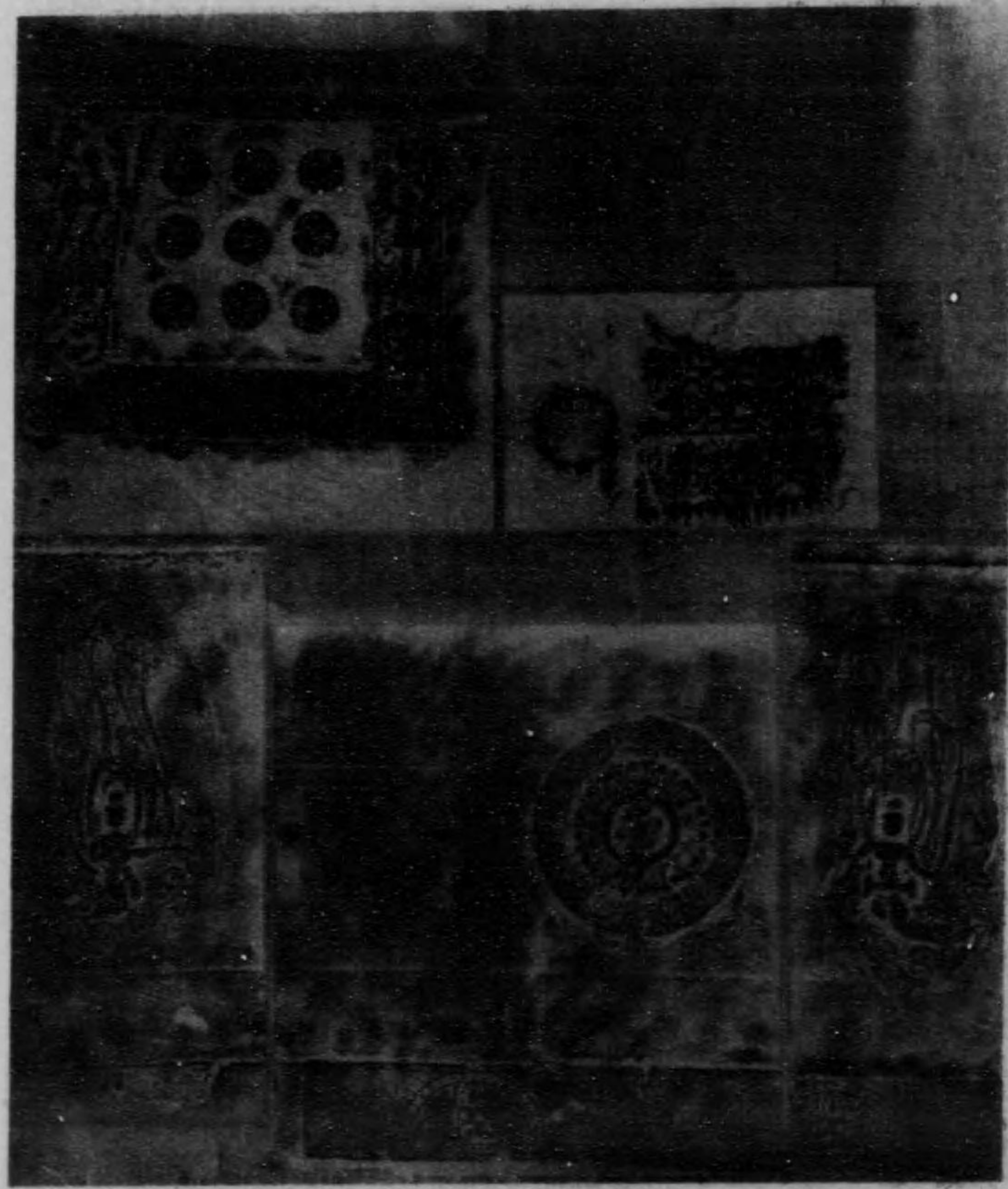
同上
縁部



入巻金分向同
右邊
左邊
口縁部

同上
縁部

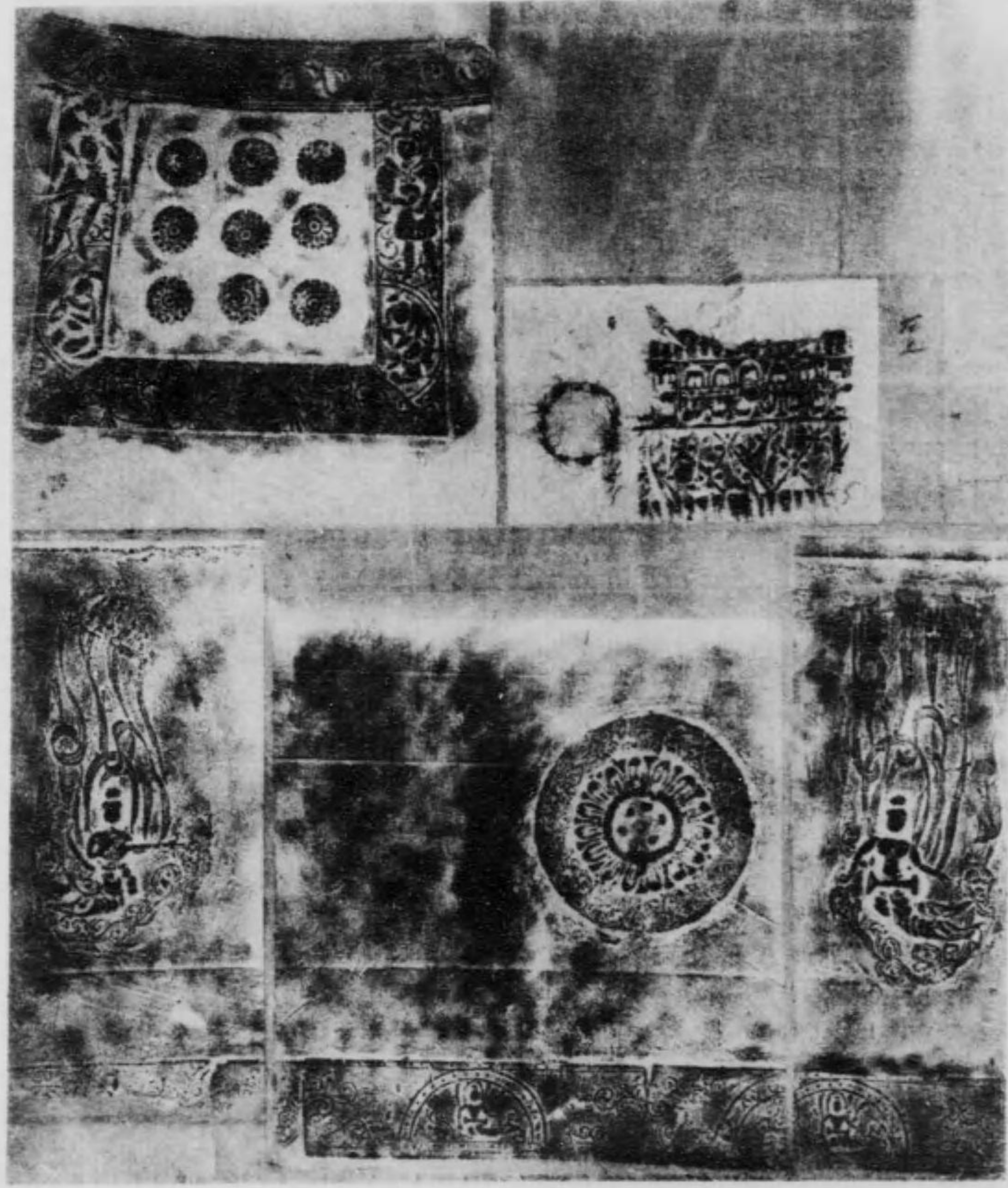
同測實盒懸上同 〇二



本拓鐘鮮朝 二二
藏寺明光



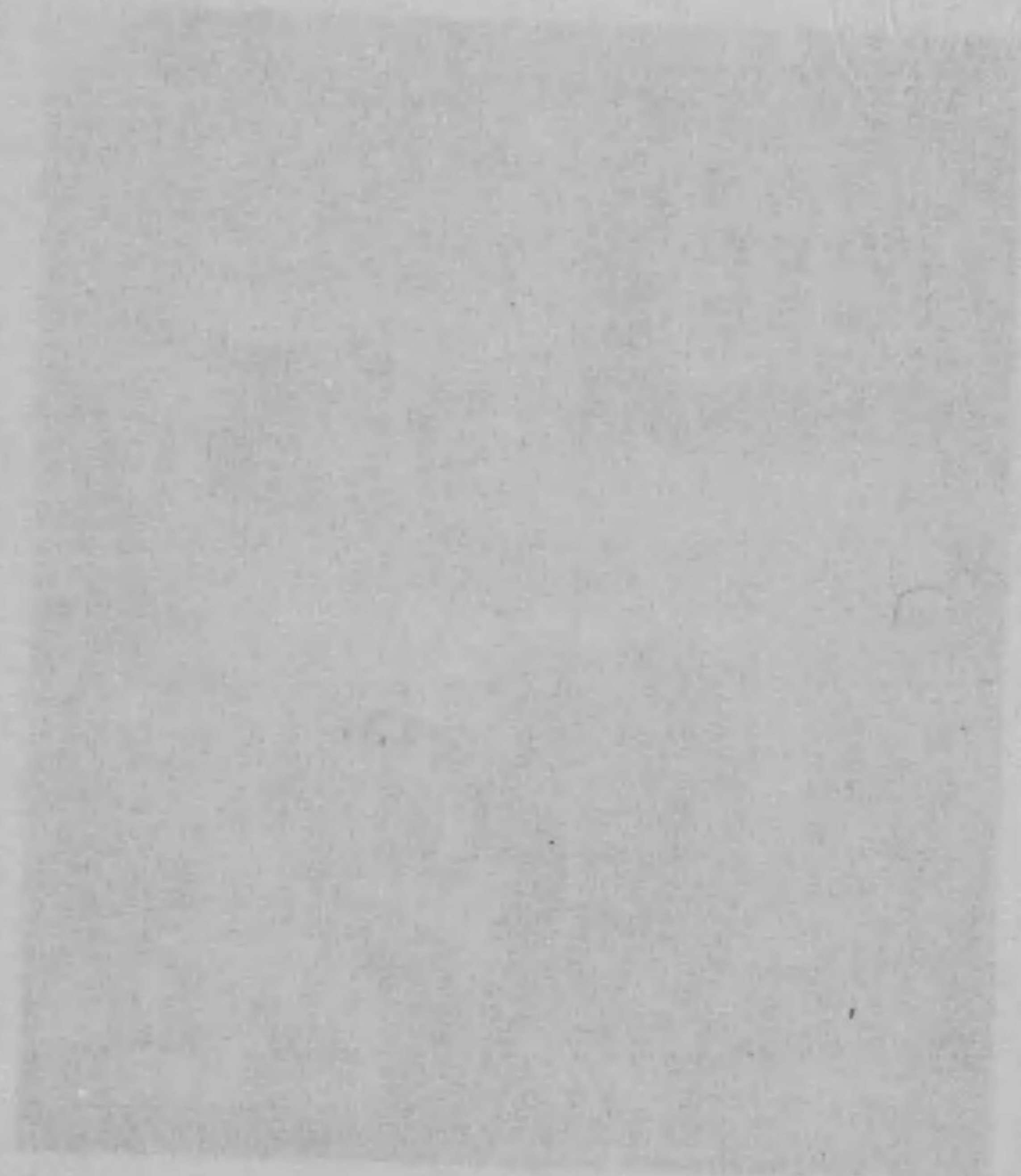
露光量違いの為重複撮影



本拓繪對朝 二二
蔵寺興平



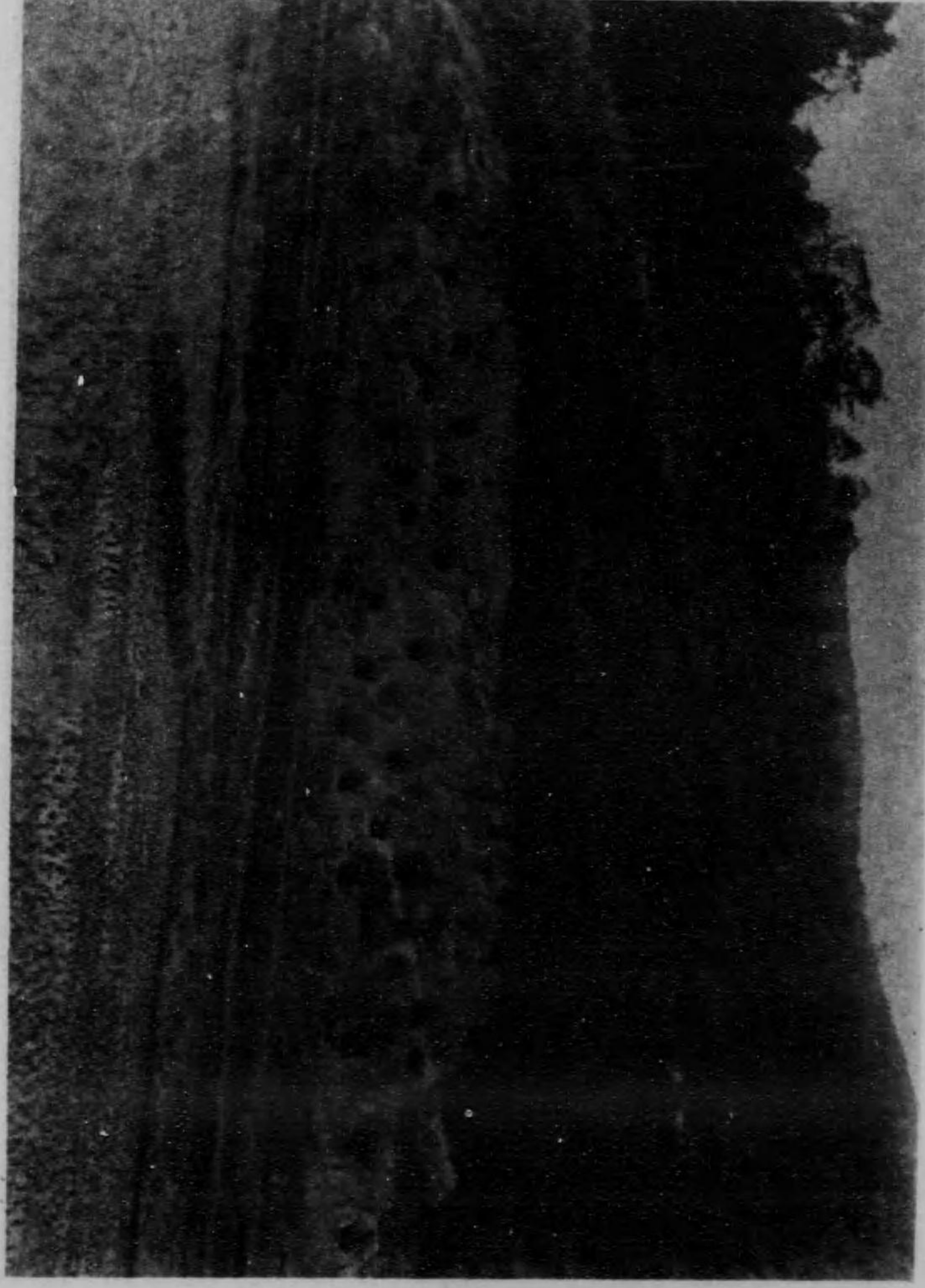
本拓鐘鮮朝(寶國) 三二
藏寺倫天



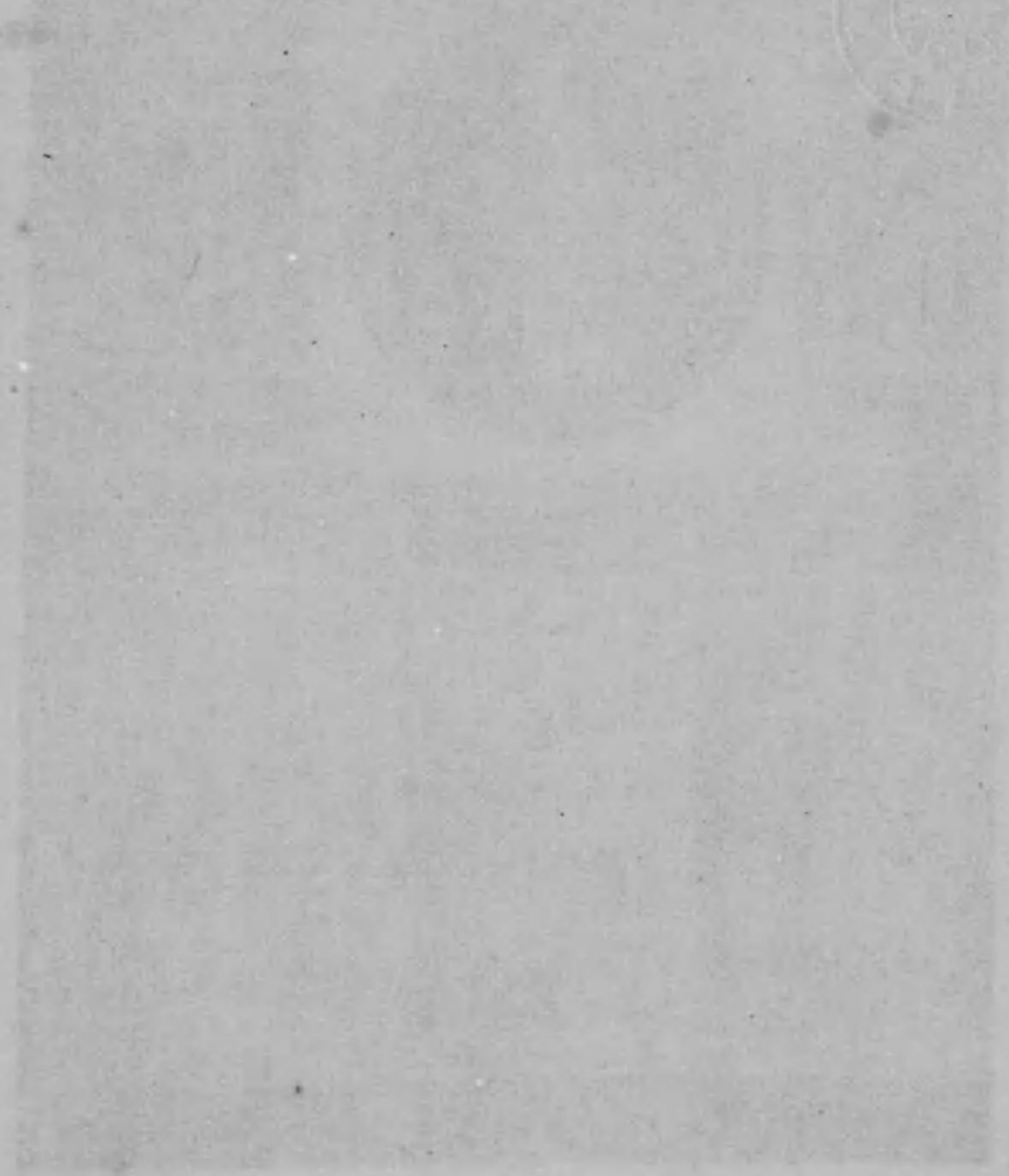
露光量違いの為重複撮影



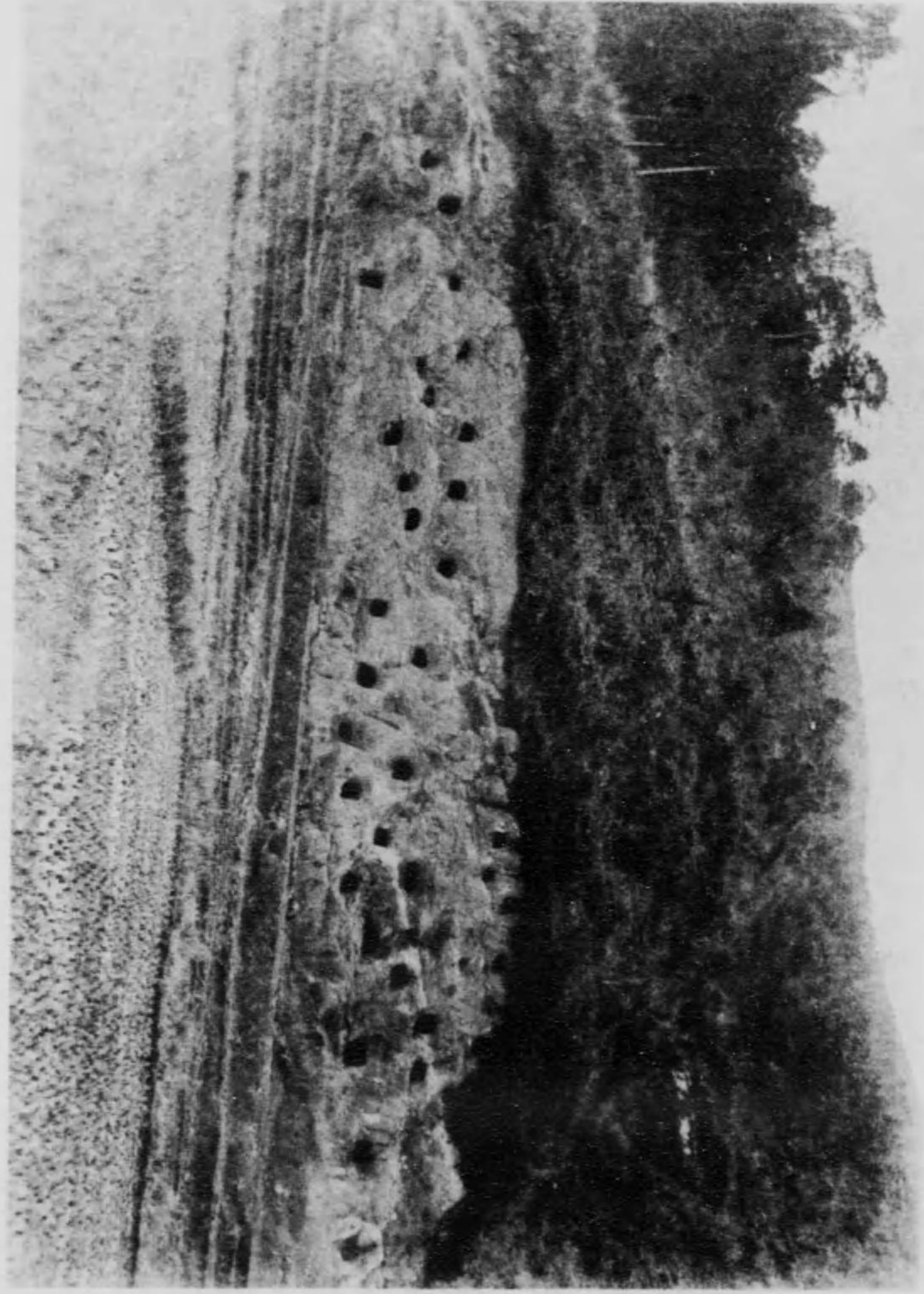
本館蔵書 三二
天竺圖



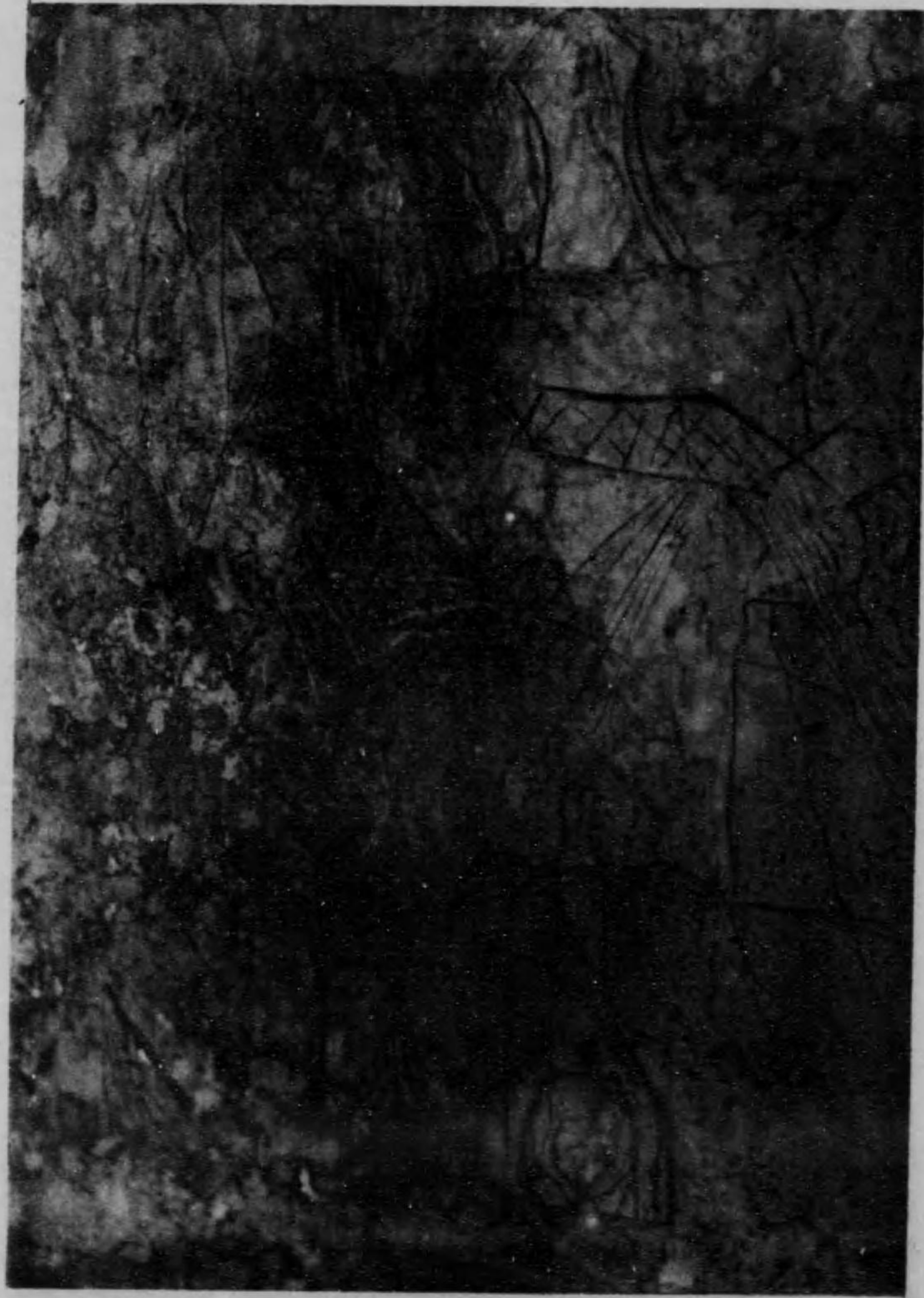
二四
横穴古墳全景
隠岐國磯村所在



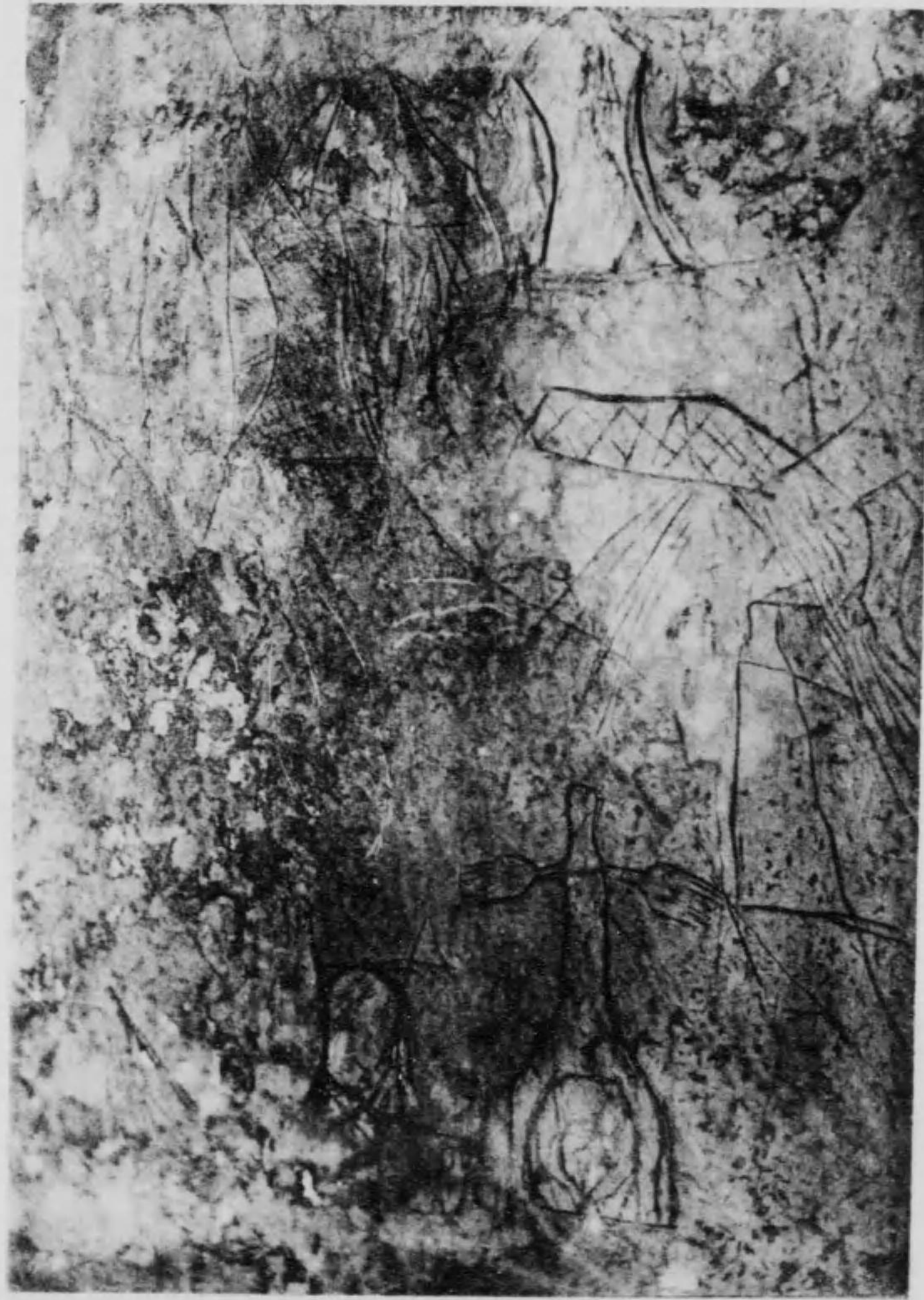
露光量違いの為重複撮影



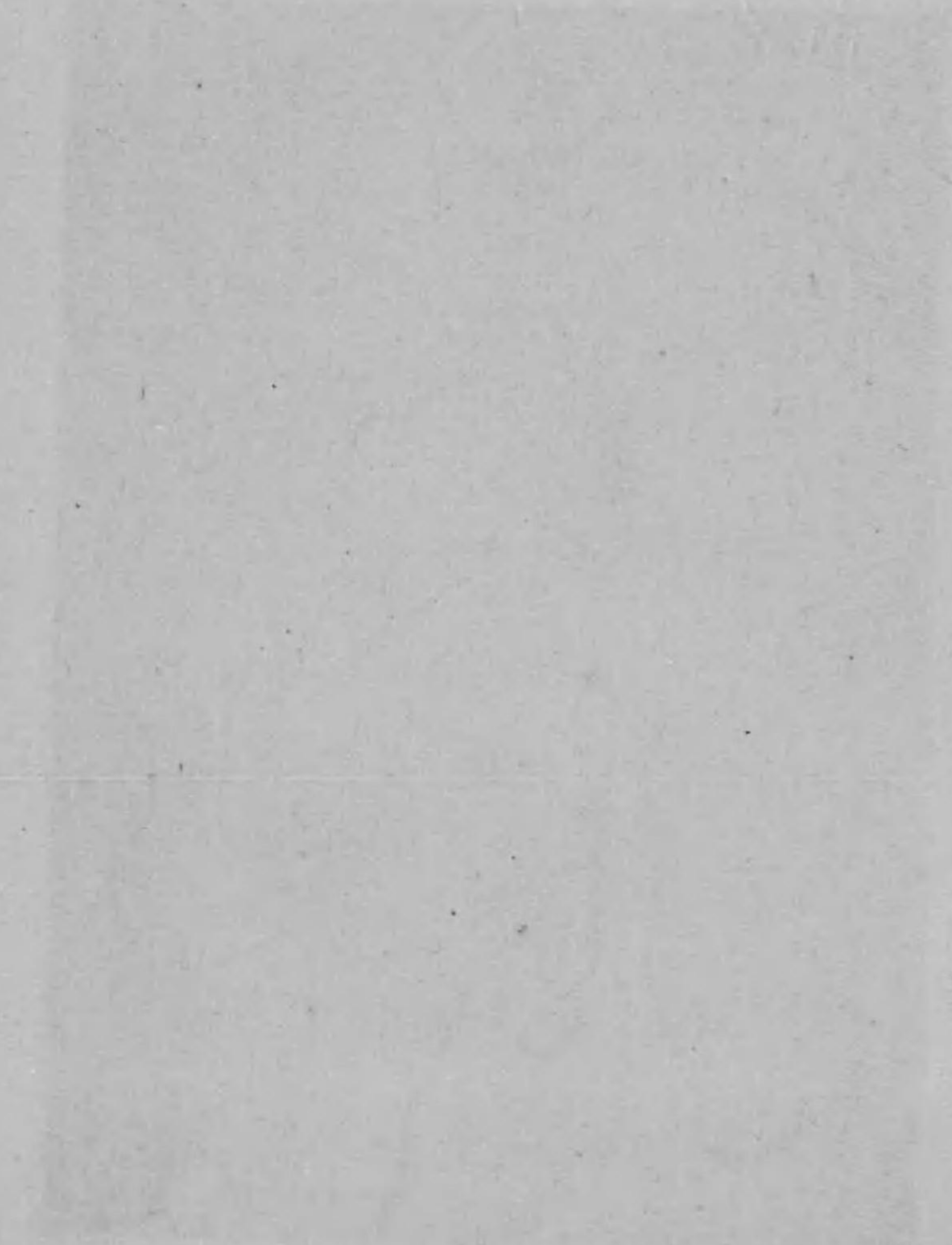
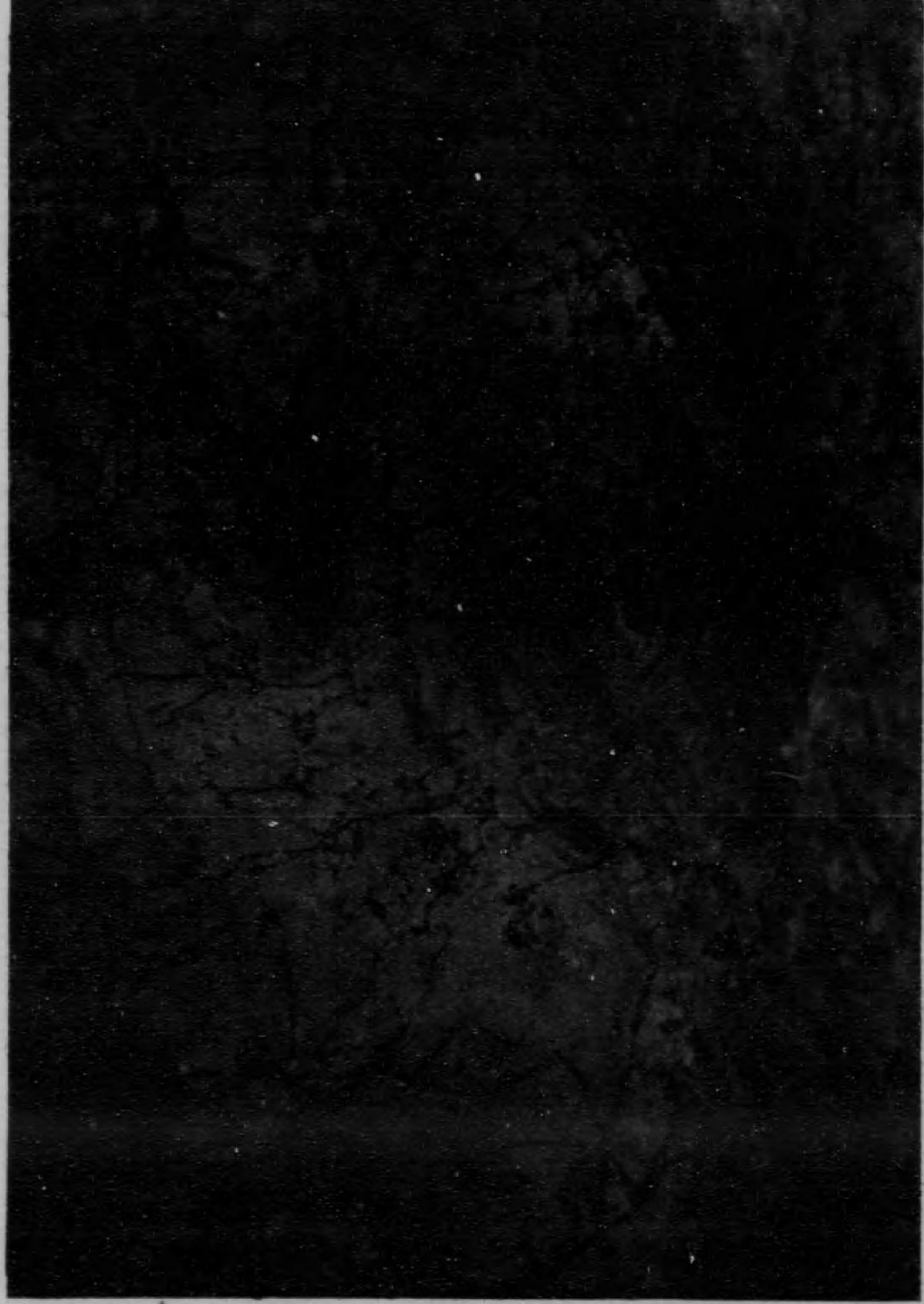
二四
横穴右墳
露光量違いの為



上同 五二
西刻壁奥室玄



上同 五二
西刻壁奥室玄

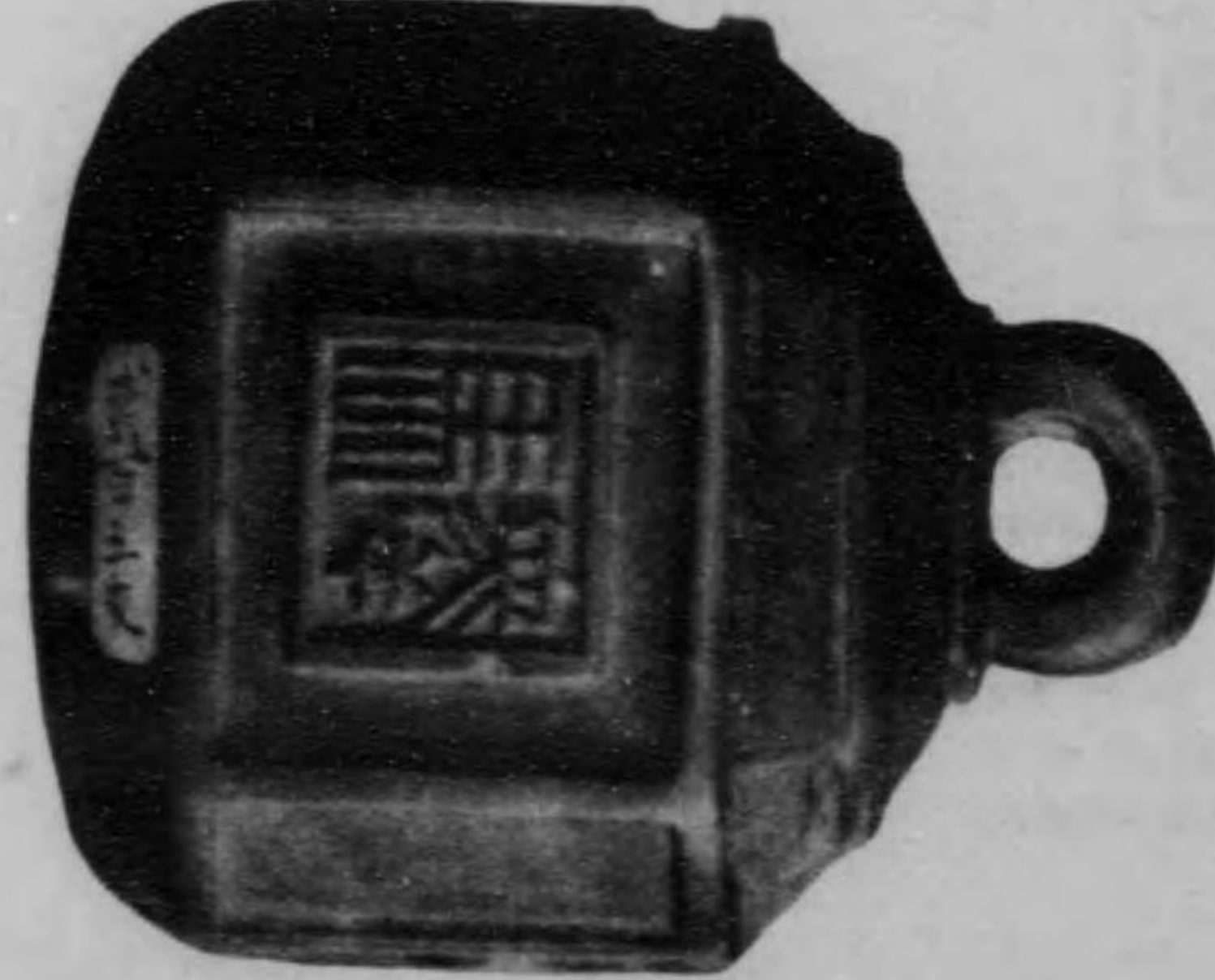
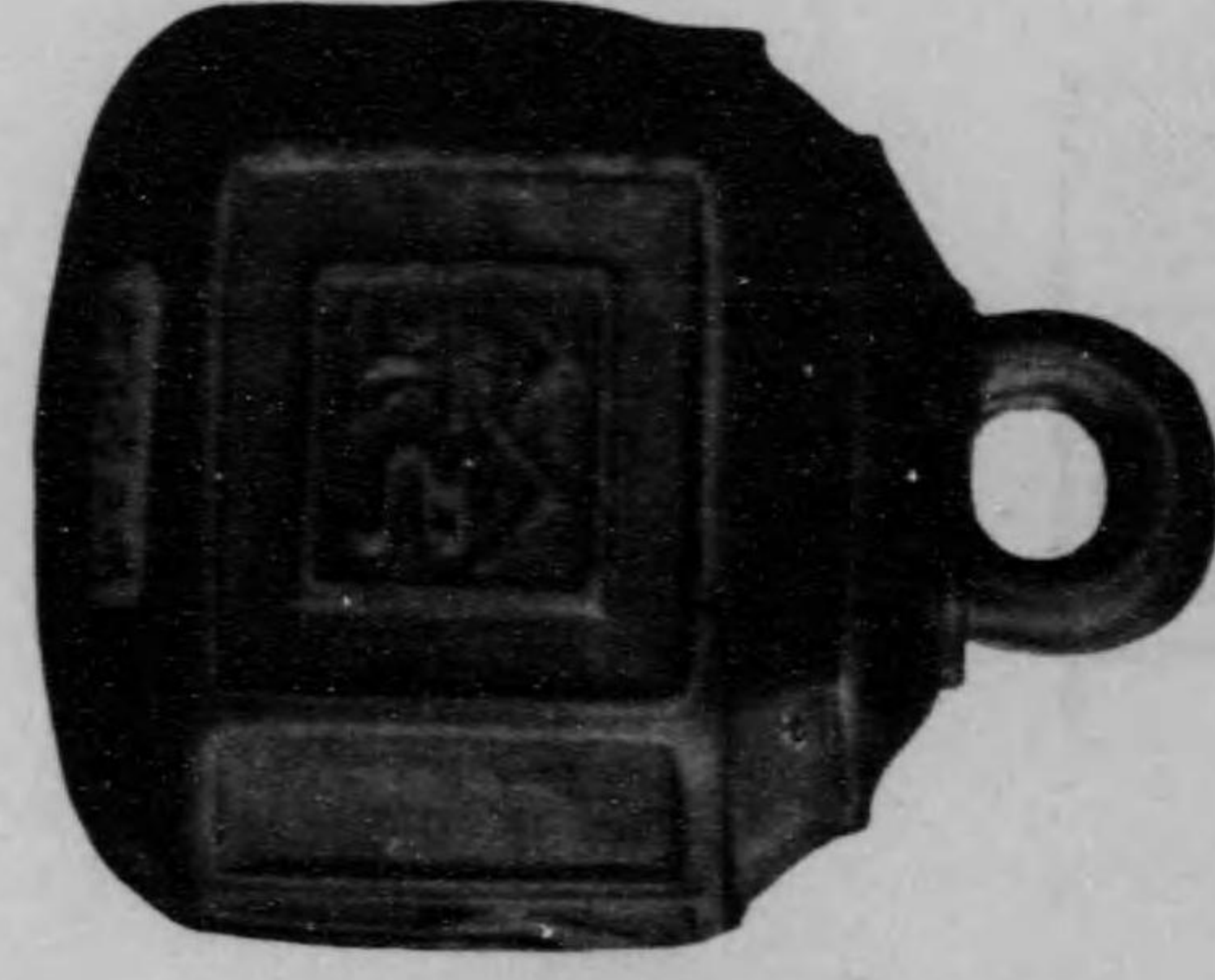


二六
同上右側壁刻面

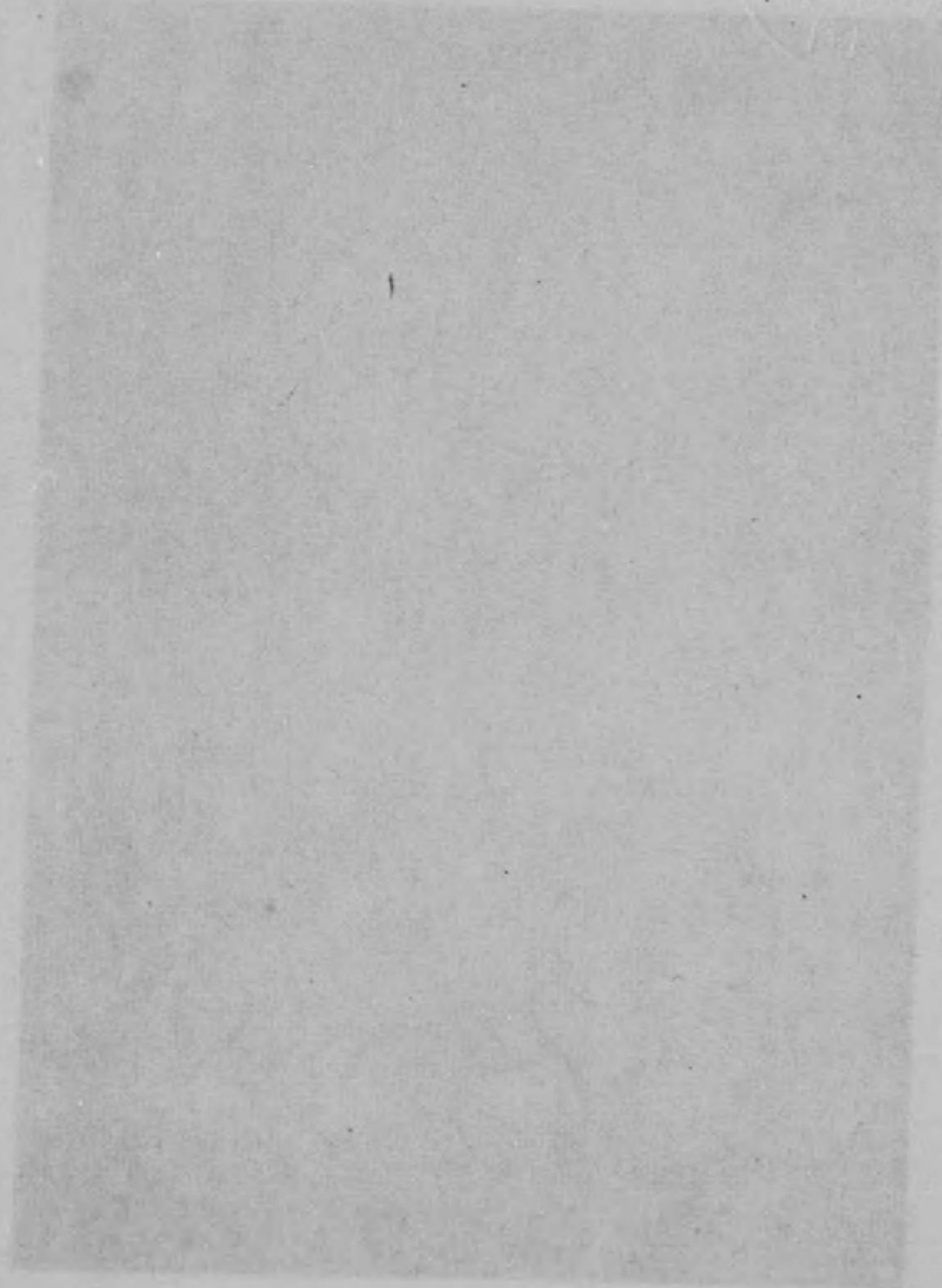
露光量違いの為重複撮影



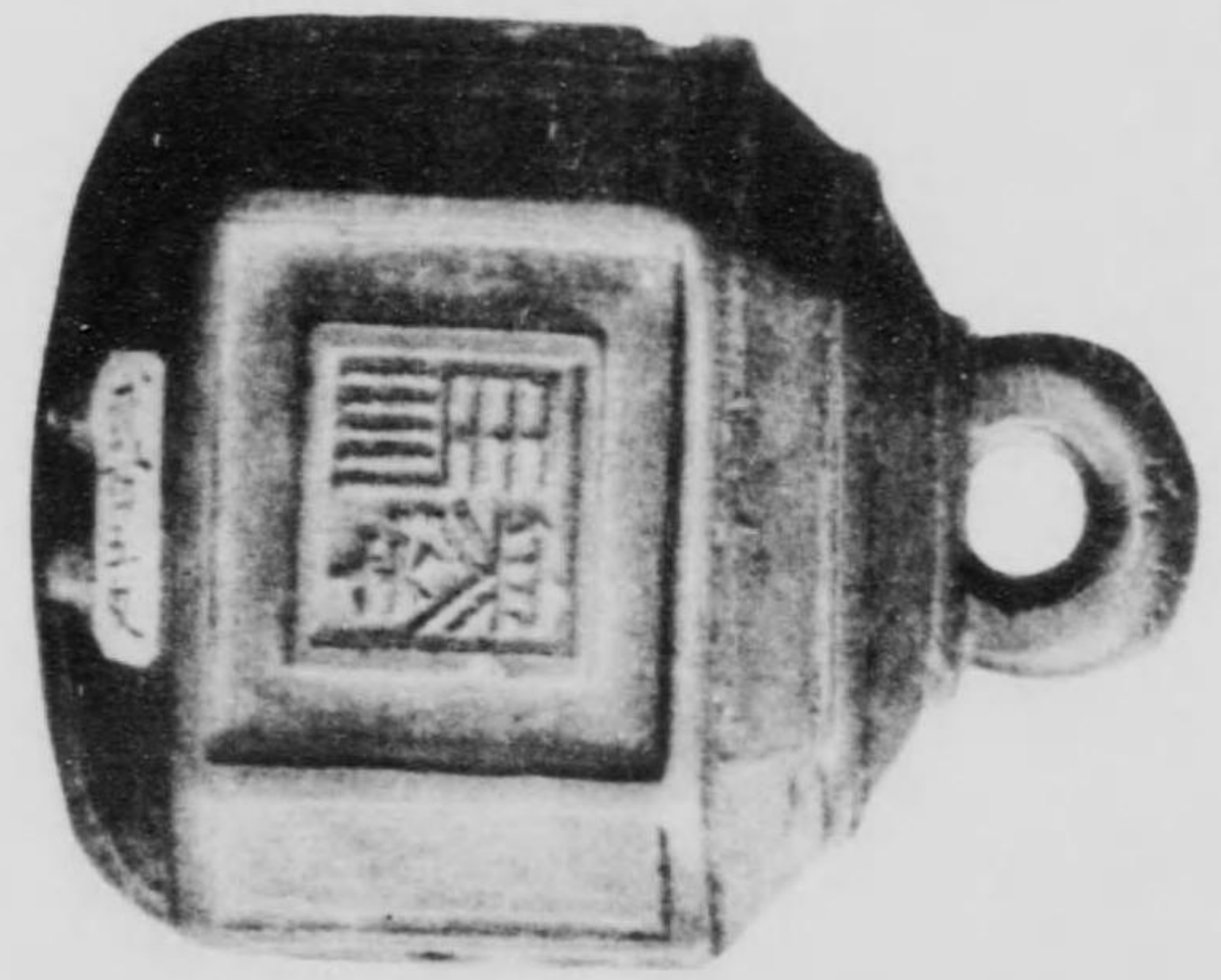
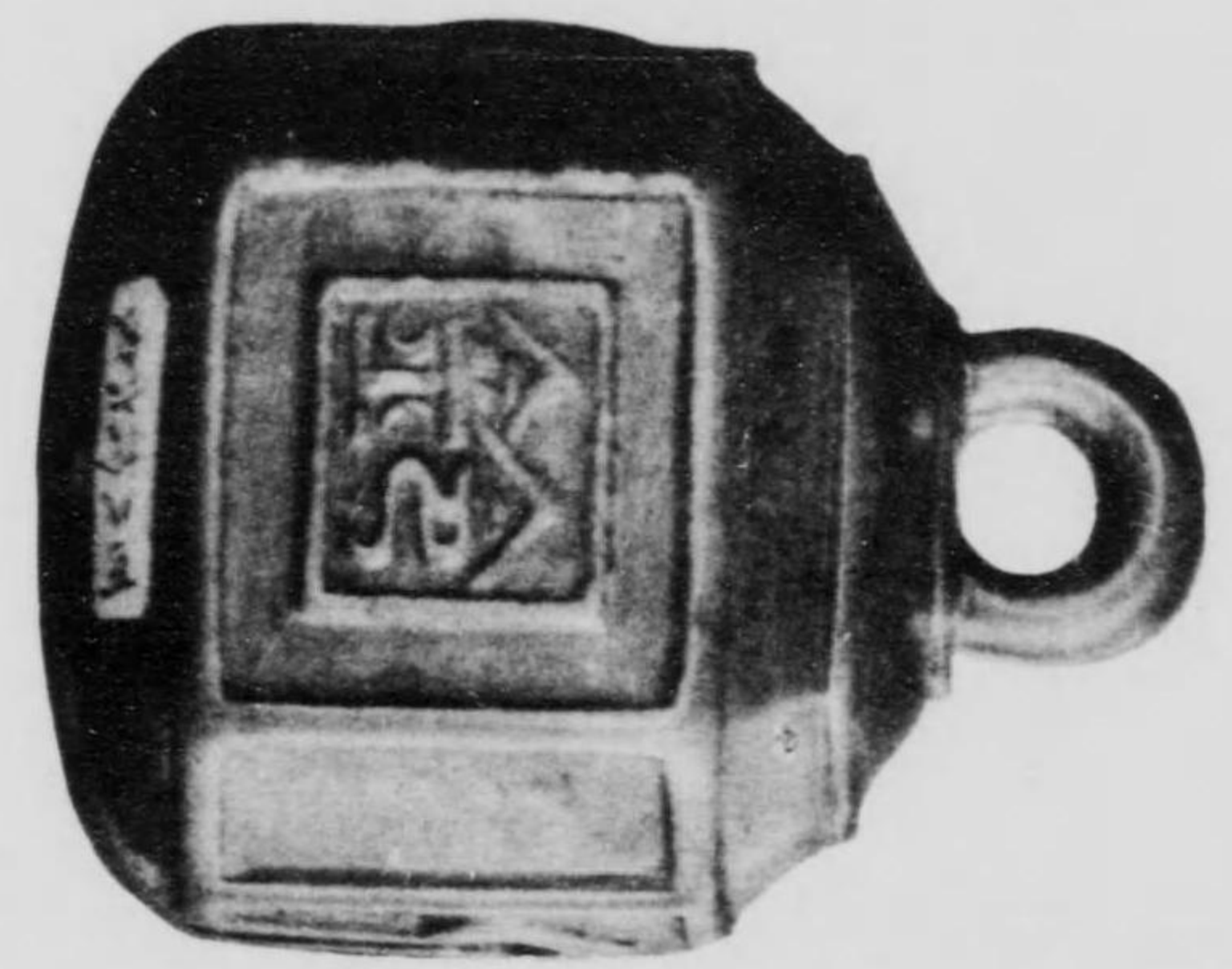
二六
同上有唯等別面



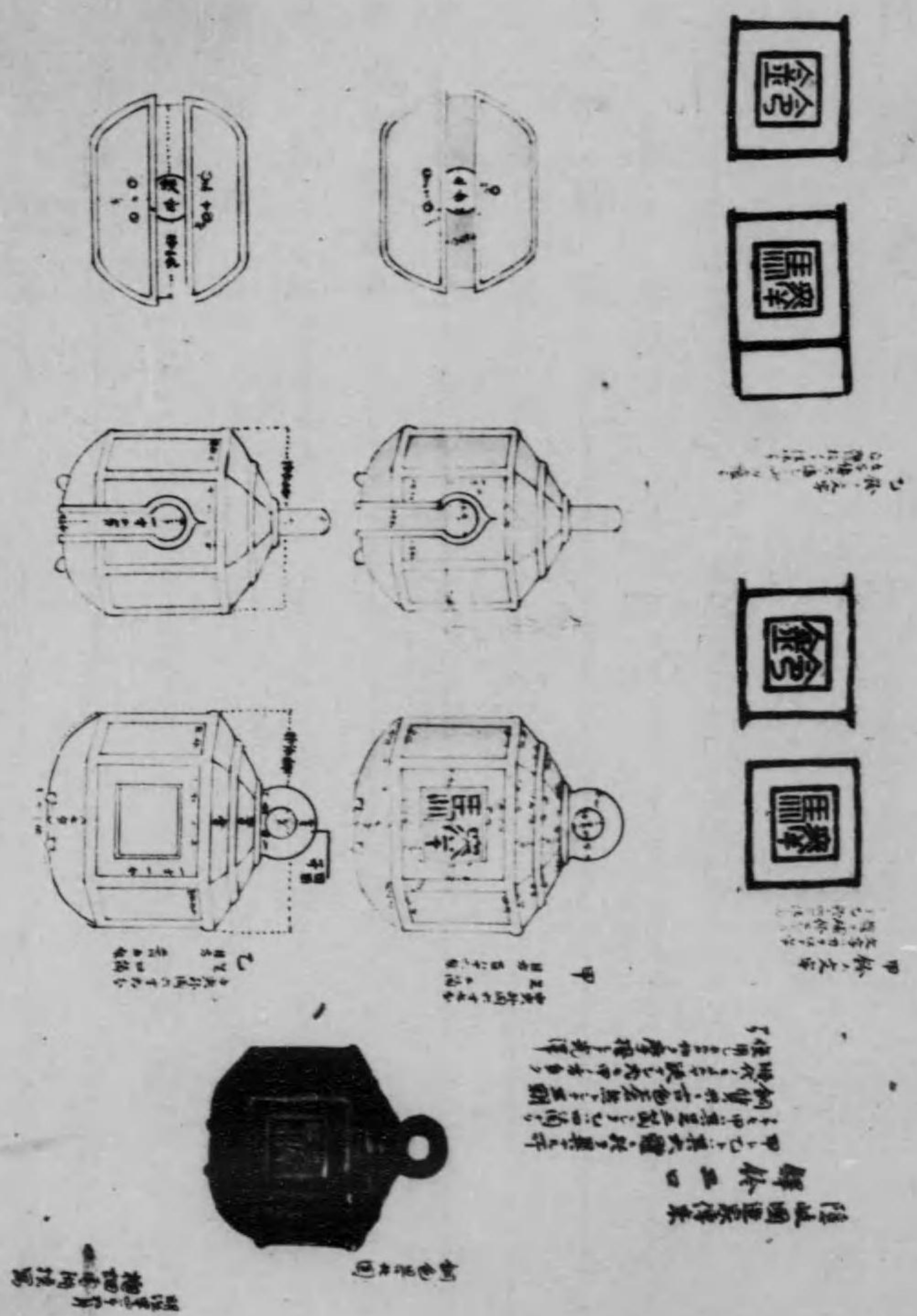
口二鈴驛 七十二
傳所家造國岐隱



露光量違いの為重複撮影



二二拾肆
七二



好古 山陰めぐり

目次

智恩寺	一頁
竹野神社	四
三佛寺	五
大山寺	九
清水寺雲樹寺	一七
鰯淵寺	二二
出雲大社	三
光明寺	三五
天倫寺	三六
熊野大社	三七
隠岐	三六

挿圖目次

湯船實測圖……………二頁

罎口網版……………三

投入堂網版……………七

白磁香爐實測圖……………八

鷄頭鈕銅印……………二〇

滑石製經筒實測圖……………二三

横穴古墳實測圖……………二六

隱岐倉印……………四〇

好山陰めぐり

智恩寺

京都府丹後國與謝郡吉津村

寺は世に切戸の文珠といひ、三間二層の多寶塔は特別保護建造物に指定せられ、又本堂安置の木造文珠菩薩、脇土善財童子、優闍王像の三軀國寶たり。堂前に石燈籠數基、及び和泉式部供養塔と傳ふる石造寶篋印塔、并に石造地藏菩薩像等あり、

一軀の地藏像の背に刻文あり、文字のある所長三尺二寸、巾九寸

願主三重卿大江越中守法名永松

奉彫刻一千鉢内特取石等身因以

結永口勝因者也

應永卅四年九月十七日

また一軀の石地藏背に左の刻文あり、文字ある所長一尺五寸、巾五寸

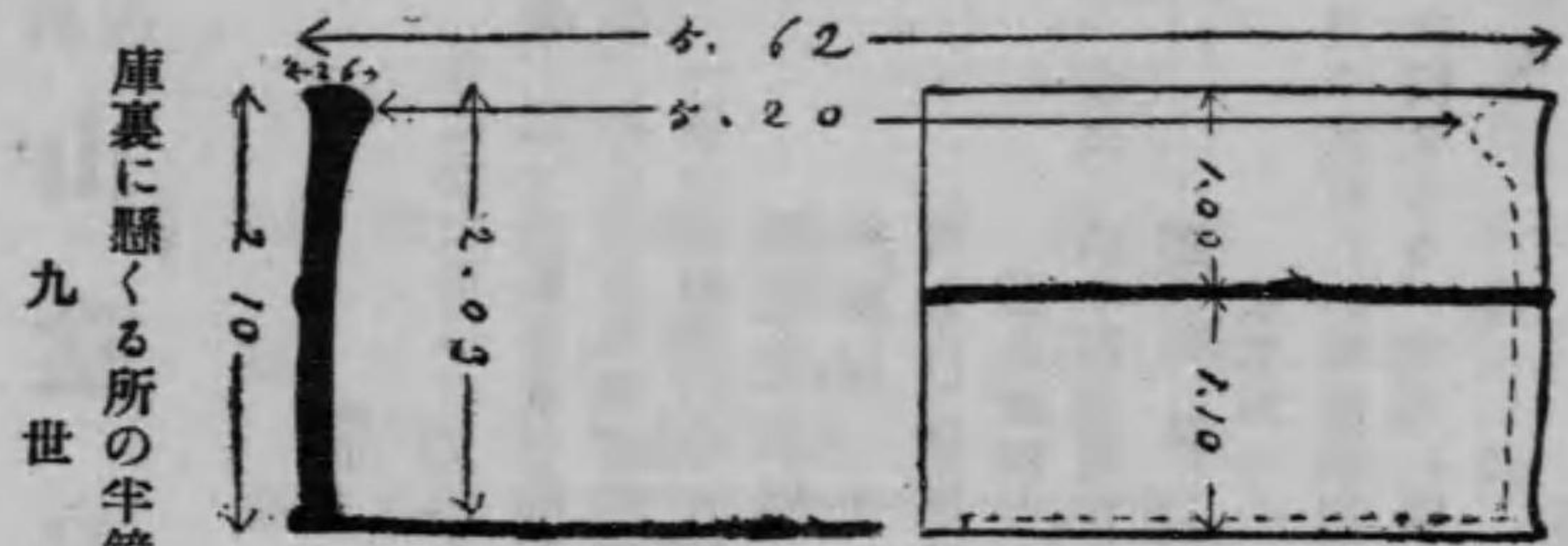
願主日州大守沙彌祐長

永享四年壬子四月廿七日

更に堂前に鑄鐵製閼伽水鉢あり、寛もて山より清水を引き、これに湛へて餘りは更に門前數戸の旅舎の飲料に供せらる、内側に陽文の鑄出銘あり(圖版一)銘文ある所縦一尺三寸、横二尺。その銘に

興法寺

湯船鑄事



湯船實測圖

庫裏に懸くる所の半鐘に銘あり、云く
九世戸

右以大願主并
十方檀那之合
力所鑄船如件

正應三年庚七月七日

大願主物部

大工山川
每月八日阿彌心經
大願主

案に古式の湯船の存するもの、この右に出づるは非ざるべし。銘文中の興法寺の所在不明なり。其の實測上圖の如し、口徑五尺六寸二分あり。大工山川の下二字不明なるも貞清とありたるが如し、山川氏を稱する鑄師は三名あり。文永十一年(皇紀一九三三)の攝津盛福寺鐘と、弘安八年(一九四五)の紀伊朝日寺鐘とには大工山川助永と見え、正應五年(一九五二)河内葛木慈光寺鐘と、元應二年(一九八〇)周防遠石宮鐘とには山河貞清と見え。至徳二年(二〇四五)土佐幡多庄金剛福寺鐘口には山川助頼と見ゆ。是等の金文と比較して正應三年(一九五〇)の山川は貞清なる事疑ひなし。この關伽鉢の後方に寶篋印石塔あり。刻銘に云ふ
慶長十六年十二月六日

住持祖得

慶長十九年六月廿五日

寺寶のうち喚鐘あり、龍頭下迄の高九寸六分、龍頭高さ二寸三分、口徑六寸〇五厘、口厚五分、銘に

九世慶長六月二十日
世十九日
戸甲刀五日

鰐口。徑一尺六寸、厚三寸二分、釣手三ヶ所にあり、胴側に刻銘あり

至治二年壬戌十月十六日海洲首陽山藥師寺口造威棟梁道人守
琬同願同人孝宜大近道人性即同願散賣同正金口(以上一行)
伏願皇帝萬々歲(以上一行)

至治二年は支那元の英宗の時にて我元享二年(一九八二)に當る。海洲首陽山は朝鮮の地名なり。寺傳にこの鰐口は龍宮より上るといふ。則ち朝鮮渡來を意味するものか、而して製作我國のものど頗る異なれり。鏡七面あり、文政年間春叢上人の寄進する所と傳ふ、其内完好なるは四面なり。



至治二年在銘口
智恩寺藏

- 唐草双鳳八稜鏡 徑二寸八分五厘 藤原時代
- 唐草双鳳鏡 徑三寸三分五厘 同上
- 萩蝶鳥鏡 徑二寸七分 同上

表面に彌陀如來座像の毛彫あり。

籬菊双雀鏡

徑三寸五分

藤原時代

表面に彌陀如來座像の毛彫あり。

又龍燈の松の根元にありきといふ位碑形石塔婆を藏す、銘に

天正十一癸未年五月九日

栗棘院前隅洲□□□居士

圓寂 □□□□□□

永祿元年八月初八日

本堂須彌壇の柱に樂書あり、小刀の刃先を以て刻みたるが如く、細線もて記せり。

貞和三年二月廿七日從三月四日至

七ヶ日參籠沙門道俊義超是也

特別保護建造物の多寶塔は、宛も修繕中にて、小屋掛に覆はれたれば、其全軀の形状を見る事を得ざりしは遺憾なりき。

寺を辭して自動車にて峯山に向ひて一泊、翌朝亦自動車にて間人イマヤに向ふ。

竹野神社

京都府丹後國竹野郡竹野村宇宮

間人より約一里許り竹野に至る、竹野神社はもと、齋宮イサノミヤと稱す、神明山と稱する瓢形大古墳に接して鎮座せり。神社と古墳との關係を究むべき一資料たり。

某の年墳上に桑を植えんとて、地下一二尺の處より經筒數個と共に鏡二面を發掘し、當時社掌櫻井信治氏の所藏にかゝる。

經筒

皆銅打物製にて、やゝ完全なるは二口のみ、共に寸切形にて、その一は高さ七寸三分、口徑三寸二分七厘、他は高さ七寸二分、口徑三寸二分あり、又鏡は

藤梅蝶鳥鏡

(和鏡聚英、中卷八三所載)

網代垣山吹双雀鏡

(同上 一一一所載)

再び間人に歸り但馬國城崎に航する船を待つこと半日、晝飯を食ふべき家もなく遂に石油發動機船に乗りて海に出づ、波たゞぬ油の如き眞夏の日本海に、夕陽の美しく海に没するを眺めつゝ、夜に入りて城崎に上陸す。

温泉神社等に詣づる事もせず、早朝鐵路を西に走る、墜道また墜道應接にいとまなし。

三佛寺

伯耆國東伯郡三德村大字門前

三佛寺にいたるには、山陰本線松崎驛よりすれば、約三里の捷徑なるも、山路險惡と聞く、よりて上井驛にて倉吉線に乗替へ倉吉町に下車す。こゝよりは道路は平坦、且つ人車、自動車自動車の便あり、二里餘にして途中ラジウムを以て有名なる、三朝温泉に至る、これより東方約一里半、三朝川にそひ、更に三徳川を溯れば峽景幽邃の邊漸く山門に達す、數個の僧坊崖に倚り峰に懸りて兩側に連る所、石階百數十級を登れば本堂あり之れ即ち三佛寺なり、嘉祥二年(皇紀一五〇九)慈覺大師の創建する所にして彌陀、釋迦大日の三像を安置す、之を三佛寺の總本堂とす、往昔隆盛の時堂宇三十八宇、寺三千軒、寺領一萬町餘を有せりと云ふ、現在一山の堂宇十字、寺四ヶ院を存するのみ。

本堂の後方溪流に架せる朱塗の反橋は、修驗道場御山の入口にして、其より老樹の茂れる嶮坂を、交錯せ

る木の根を梯子とし、或は岩を攀ちて登る。文珠堂、地藏堂は、一大磐石の上に建てられ鐵鎖によりて堂に上るべし。之より巨巖の地骨を現す處、牛の背、馬の背と稱する奇石怪岩を越えて、天下の奇觀投入堂に達す、これ即ち奥の院なり。堂は藤原式にて桁行一間、梁間一間、單層、屋根切妻造、檜皮葺にて、懸崖絶壁の間に造られたり。三徳山の縁記によれば、文武天皇慶雲二年(三二六五)役の小角三辨の蓮花を空に散じ、念じて曰く願くは此蓮花佛敎有縁の勝地に落つべしと、則ち其一辨は大和國吉野山に落ち、一辨は伊豫國石槌山に落ち、一辨は伯耆國三徳山に止まれり、是に於て小角乃ち錫を伯耆國三徳に移し、峻嶺の白雲を踏み懸崖絶壁の處に、豫め造れる堂宇を投げ入れ、金剛藏王を勧請するもの之れこの山の濫觴にして、投入堂の名の由て起る所以なりといふ。藤原式の山莊の面影を止むるもの、此堂を置きて他に見る事を得ざるものならん。堂内に木造藏王權現立像數軀及び木彫狛犬あり、藏王權現一軀のみ國寶に指定せらる。

投入堂(特別保護) 愛染堂、不動堂、元結掛堂、觀音堂、納經堂(特別保護) 鐘樓、地藏堂(特別保護)
 文珠堂(上) 十一面觀音堂

十一面觀音堂は、御山の入口近き所にあり。この内、文珠堂、内須彌壇の金具は、渾て鍍金楓葉唐草文様にて珍とすべく、扉の分に刻銘あり、

金物之檀那南條備前守
 天正八年三月吉祥日

案ずるに、南條備前守元續は、此頃の國主にて、天正五年御供領として片柴奥兩谷共高五百石を寄進し、又字堂十八、寺十二軒を再興せる人なりと。階段擬寶珠の卷金物に刻銘あり、曰く

願主龜 干時
 谷知足 天正八年

院住持 三月吉日
 宗省首 敬白
 座 金物之
 寄進之 願人 福壽坊

寺寶の重なるもの下の如し。
 唐鸚鵡花綬鏡 徑九寸二分 (圖版二)

奈良正倉院所藏のものと文様相似て、花綬を啄める鸚鵡を交互相對に配せる文様なり。表面に曼陀羅圖を毛彫せり、其圖様は八葉蓮花の中房に本尊大日如來蓮花座上に座し各瓣内に諸佛を刻し、周圍には天蓋、華瓶、樂器等を配置し、其一部に毛彫銘あり、曰く

佛子信弘
 長德三年九月廿日
 女弟子平山本願也

案ずるに長德三年(一六五七)は一條天皇の御時なり、唐鏡の裏面に我國にて佛像等を鐫れるものなり。

銅造誕生佛 高五寸四分

頗る古拙の手法なるが上に、一度火中の後、土中に埋没せるものにて、恐らくは平安朝初期のものなるべ



三佛寺奥之院 投入堂

八
し。此と先の唐鏡とは元祿年間共に千軒ヶ原の畑地より發掘せるものなりと云ふ、千軒ヶ原は、三徳川の溪流を隔てたる山腹の平坦なる處にして、往時多數の僧坊ありし跡なりといふ。

金銅釋迦像 高四寸

須彌座上に結跏趺座したる像なるべく、前に衣襖の垂下せるあれども、今は須彌座を失へり。火中の跡なく鍍金の處々に残れるあり、恐らくは奈良期頃の製作なるべし。此像今より約五十年前、數度の夢想によりて、本山といへる寺跡より發掘せるものなりといふ、共に白磁香爐を發掘せりといへば、何時の頃か故意に埋め置けるものなるべく、神秘の物語の傳らぬこそ遺憾なれ。

白磁香爐 高壹共四寸二分二厘

乳白色の釉藥にて水裂紋あり質極めて堅緻、形狀球形にて造りつけの臺座あり、珠形の上半部を蓋とし、印籠口とす、又蓋の上半部に多數の細孔を穿ち、頂部にやゝ大きな一孔ありて透しとせり。金銅釋迦像と共に、本山より發掘せるものなり、實測圖上の如し。

錫杖 總長五寸四分 猪目 鑿二寸三分 柄口徑六分五厘

猪目の一邊闕損、頂上五輪塔あり、中央も亦塔形にて九輪を供ふ、九輪塔の左右厥手の上には瓶あり、猪目形をなせる外廓細手にして稜角弱く、其形貌より察すれば、蓋し平安朝時代を下るものにあらざるべし。右は約三十年前、海老谷と稱する田の畔より發掘せるものなりといふ。



青磁鉢 口徑五寸五分 高四寸

所謂人形手の種類に屬し、沈唐草文様あり。此鉢もと供食具に用ゐたるものなるべく、鉢中に植物性液體の固まりたるまゝ、密坊趾より近來發掘にかゝるものといふ。其發掘狀態を明にせざるも、石或は磁器の類を蓋としありしならむ、然らざれば、固形物の彼の如く遺る理由なきものなり。

以上國寶鏡以下何れも往時の寺跡より發掘せられたるも不思議なるに、釋迦佛の如きは屢夢に入りて其所在を人に告るが如き、蓋し靈物は永く地中にあらざるを吾人に知らしむるものか、抑も亦山神ひとり靈寶を私せず、これを人間に傳ふるものか。

正午三朝を發して三徳山投入堂迄登り、寺寶を拜觀して夏の日永も山門に暮れたり、三朝に歸らんとして三徳川をひを下れば、夕暗の路を照らして螢の飛びかふ様に、今日の熱さもつかれも共ににはかに忘れ果てたり、夜遅く温泉にひたりて、三朝川の瀬の音に交る河鹿の聲を聞きつゝ、香魚を焼きて酒飲みて寢ぬ、旅ならでは得られぬ興趣を味ひき。

大山寺 伯耆國西伯郡大山村

海拔五千六百餘尺、中國第一の高岳と稱せらるゝ伯耆の大山は、懸崖に渡る船路より、其雄大なる大傾斜を見ては、うたゝ宏莊の感にうたるゝものあり。其山の中腹樹木鬱蒼たる處、幾多の祠堂と寺院とを有するもの、これ大山寺なり。凡そ此地に至らんとする者、作州路よりと備中備後街道よりするとは今相共に便ならず、鐵路山陰線を東より赤崎、御來屋、淀江、大山の各驛よりすべし。赤崎よりは途中元弘の史蹟を船上山に訪ふべく、御來屋よりせば、其地に元弘の忠臣名和の神祠に詣づるを得べく、淀江よりは道程最も近く

遇々附近に古代石馬の遺蹟を尋ねべし。されど大山驛よりは、道路の便よく開け、傾斜亦緩かにして車馬を通ずる稍長ければ、東西何れよりする人も齊しくこゝより登山すといふ、其道程三里廿五町なり。余等一行は遂に石馬を見ざりしも、淀江に一泊して未明大山に向つて發足せり。

當山には大神山神社を奉祀せり、然るに何れの神社にもあるが如く、所謂本地垂迹説の爲に寺院のみ獨り榮えて、神社は其陰にかくれたまへり。大山寺の開創は、養老年間金蓮上人に創まるといふ、上人は出雲玉造の人、俗名は俊方と稱す、壯年狩獵を嗜みて殺生至らざるなかりしが、一日地藏菩薩の靈験に遇ひ、忽然悔悟發心得度し、靈地を求めんとして此山に入り、遂に草庵を結び、地藏尊を祀りて根本道場となしたりしが、後ち慈覺大師巡錫して、引聲阿彌陀經と共に、願密兩乘を傳へ、大山大智明神の本地佛として地藏尊を安置して本尊とす。爾してより已降一隆又一衰、中興の傑僧豪圓僧正出て、徳川氏の倚信を縁とし、寺領三千石を得せしめたるは實に慶長十五年なりと。斯に於て山内制規古へに復し、堂塔伽藍谷間を縫ひ、寺坊四十二之を圍繞し亦天下の偉觀たりしが、明治維新の變革に遇ひ、伽藍の輪奐をも寺領をも失ひ、多くの堂塔寺坊は風雨に朽ちて今や、國寶丈六彌陀三尊を安置せる特別保護建造物の阿彌陀堂と、國寶十一面觀音を安置せる下山觀音堂と、大智明大權現の本地と稱する、國寶地藏大士金銅像を安置せる大山寺本堂の三字の堂と、四箇の寺坊とを有するに過ぎざれども、本尊地藏尊の尊信は古へに變る事なく、四、五、七、九、十月の各廿三、四日の祭禮と、當日行はる、牛馬市とは、參詣の老若を以て境内立錫の餘地なきに至るといふ。余等の參詣せるは宛も七月廿四日にて、最も淋しと稱する祭禮當日なりしにも關はらず、數千の群衆山内をどよもせり。

鐵製厨子一基

(附新編文鏡出ノ鐵板三) 林邊遺地蔵菩薩頭部

この厨子は元の本社なる今の大神山神社奥宮より、明治八年大山寺本堂(古の大)に遷座せるものにて、厨子

内には後世の鑄作に係る地藏尊銅像を安置す。その古の尊像は火災に遇ひて、眉及び額よりの前頭部を存するのみにて、新願文の鐵板三枚と共に洞明院に保管せり。

抑も鐵厨子とは如何なる形式にやと思ひしに嘗て想像せるものとは想違し、これは經筒の如き鑄鐵の圓筒なりき、而して高さ一尺九寸口徑一尺三寸餘にして、底なく、扉なし、これに寶珠鈕ある掩蓋あり、別に、此厨子と同式のもの、火に遇ひて破壊せる斷片數個あり、蓋し此厨子の上覆にして要するに二重の厨子なりしならん。新願文を刻せる鐵板は、内外何れの筒に貼付しありしか不明なるも恐らくは、内厨子の周圍に綴付けたるものならむか。

此鐵板は銀へたる薄板にて、新願文は鑿にて陰刻せり、或説に銀象嵌の火に會ひて脱落せるかといへり、此説眞に近きが如し。國寶目錄に「新願文鑄出ノ鐵板三枚」とある鑄出の文字誤りなり。又其文の下に鐵造地藏菩薩頭部とあれども鐵にあらざ銅鑄なり。

本朝伯州會東郡地主紀成盛記文

本系紀納言

千時承安二年_{壬辰}十一月廿日_{乙酉}奉鑄
大山權現御鉢三尺金銅地藏尊容一
軀即鑄鐵厨子奉安置之是無窮之計
也抑此願之起去年七月廿八日_{末乙夜}
御寶殿並御正鉢炎上因茲道俗男女

間今加長_{同三年}八月廿二日_{午壬}
遷宮是則天神地祇不助成者豈遠此

(第一板) 横一尺一寸七分五厘 横六寸九分五厘 (圖版第三)

(第二板) 横一尺一寸七分五厘 横六寸一分七厘 (圖版第四)

大願哉上始自 壽朝下迄于庶民悉
依當山之靈驗并 謫願海之成就加之
始自願主成慶及于子子孫孫永預權
現之利益久期榮華之繁昌焉

鑄像師延曆寺僧 西 上
願 主 紀成盛
大行事實殿檢校南光院遍照金剛基好
證 景

西明院院主大法師 堪 秀
南光院別當大法師 基 俊
中門院院主大法師 俊 操

この新願文の第一板と、第二板との間に一板ありしが如し、今亡し。

案ずるに此の地藏尊は、再三の火災にあへるものにて、新願文中にも見ゆるが如く承安元年七月廿八日夜
炎上と見ゆ、又當寺にて明治十年に書上げたる新願文寫の奥書にも其後の火災の事見えたり、今案を厭はず
其全文を掲げん。

右金剛銘承安二年作遺其後天文廿三年三月廿四日尙又寛政八年三月廿四日再度燒失仕傳與佛有之儀ニ付願寫如右御座候文中遍照金剛
基好者大山之僧ニ即天龍寺之奥書ヲ究メ天龍寺主基好和尙西京元福田 進源派建仁寺之開山樂西國師等ニ密教之奥義傳授之師也元享御書
ニモ相見候ニ付別ニ提出上候
明治十年五月

書 大 山 寺

此外國寶に阿彌陀堂安置の丈六彌陀三尊あり、貞觀七年造立と傳ふ。又中山觀音堂本尊の金銅觀音立像
及以下山本地佛の金銅十一面觀音立像、并に金銅觀音立像二軀との四體は共に四十八體佛の如き様式のもの
にて稀有の靈像なり。

銅 鐘

觀願下迄ノ高三尺一寸 口徑二尺四寸 口厚二寸五分
撞處徑三寸八分 撞處中心ノ高七寸

阿彌陀堂軒先に懸れるものにて、形式稍細長くして口少しく窄みたる古雅なる様式なり。阿彌陀川より上る
と傳へ、或は西明院谷にありしとも傳ふ、上下帶とも何等の文様なく、撞座も磨滅して不明に、又銘文も見
えず、寺傳によれば貞觀年代以前のものなりと。

鰐 口

徑 一尺一寸五厘
厚 二寸六分五厘

徑二寸三分の八葉蓮華の撞座ありて、三線よりなる同心圓を三重に廻らし、反り少なし、鑄銘に曰く

奉掛大山御在所

應永第七小春廿四日比丘元正

胴の上部に

現 大 山 寺

銅 磬

長 五寸六分
幅 二寸二分五厘

豊肥なる複葉蓮花の撞座比較的大にして左右に尾を上げたる孔雀相對し、表裏同文様なり、案ずるに鎌倉時
代のものか。

第三板 (銅一尺一寸七分五厘) (銅厚五分)
撞六寸九分二厘

錫杖

長七寸三分 横三寸四分 猪目形輪廓稍低くめて稜廓太く、上部の五輪塔の兩側に厥手形の突起あり、其他は出雲鷲淵寺のものとは大

差なし。案ずるに之亦鎌倉時代のものなるべし。寺傳には慈覺大佛所用といふ。

大山寺縁記繪卷

十卷

東京帝國大學史料編纂部にて借用中のよしにて見る事を得ざりき。此他靈寶中に智證大師入唐傳法密書九十六卷、及び灌頂私記十二卷、其他書畫佛具等頗る多し。

大山寺靈寶目錄

◎書畫之部

- 一六字名號
- 一大智明大權現
- 一判壽大權現
- 一靈像大權現
- 一下山大明神
- 一圓頓草
- 一不動尊
- 一聖教目錄
- 一細字法華經 全部
- 一石寫細字阿彌陀經

- 一細字法華經 全部
- 一和歌
- 一佛迎文殊普賢 三幅
- 一胎金曼陀羅 二幅
- 一涅槃像
- 一辨財天
- 一波宋天神
- 一不動明王
- 一淨土曼陀羅
- 一五大尊
- 一文殊普賢 二幅
- 一蓮見觀音

菅相墨筆
華山院愛德繪筆
唐馬追筆
同五道原筆
同四金居士
思恭筆
兆殿司筆
同 上
惠心僧都筆
巨勢金剛筆
雲舟筆
古法眼筆

- 一十二天尊 十二幅
- 一書輪
- 一阿彌陀如來
- 一大山緣起 十卷
- 一淨土曼陀羅 大幅
- 一慈覺大師歸朝圖
- 一五十大尊
- 一求聞持尊
- 一準提尊
- 一如來荒神
- 一元三大師
- 一兩大師 二幅
- 一般若十六善神
- 一智證大師入唐傳法密書 九十六卷
- 一灌頂私記 十二卷
- 一百餘尊法
- 一紺紙金泥法華經 全部

武藏坊辨慶筆
吉川元春筆
德川家光公筆
唐照隣筆
安信筆
同 上
探信筆
永真筆
岸海筆
前豊前守入道了阿筆
春日法眼筆
以空筆
同 上
但日本三書ノ一
唐書

- 一同上準嚴經 一卷
- 一同上大般若經 同
- 一明版一切經 壹部
- 一明治版一切經 同上
- 一壽老
- 一寄付狀其他水帳等古書 七通
- 一金銅地藏尊
- 一丈六彌陀三尊
- 一金銅正觀音
- 一十一面觀音
- 一同 上
- 一同 上

厨子並鋪共
大山寺之願守尊也
堂宇特別保護建造物
慈覺大師ノ建立
真觀七年造
承安二年造
國寶
中山觀音堂本尊
下山本地佛
行基菩薩作
慈覺大師作
德太子作
一五

◎佛像之部 (三)

堂舎悉く灰燼に歸し、内院のみ幸ひに火坑を出て、今に巖然たるもの保護建造物の根本堂なりといふ。されば當寺には天正以前の古文書殆んど皆無といふべし。國寶に編入せられたる佛像四軀あり。
本尊木造十一面觀世音立像一軀 傳見首鳩磨作
右は根本堂本尊なり。(丈五尺六寸)

木造阿彌陀如來兩脇士坐像三軀 傳見心僧部作
これは常念佛堂本尊なり。

根本堂懸佛の銘に

應永二十年四月十三日

同上鐫口の銘に

奉掛鐫口於雲州能義郡宇賀庄清水寺佛前寄進坂田市底之土以藤右衛門尉藤原朝臣家政雲州宇波之大工賀藤善兵衛尉源朝臣久宗作也于時文祿四乙未年二月吉日
施主欽言

又一の鐫口には

奉懸鐫口犬田庄井土天神願主辰歲、嘉吉三年癸亥十二月吉日

これ等は堂宇高く懸れる爲、銘文を讀む事能はざりき。

根本堂裏手や、登りたる所の鐘樓に鐘あり、その口徑一尺九寸三分、厚さ二寸一分、龍頭の高さ五寸、龍頭下までの高さ二尺九寸四分、撞座中心の高さ五寸一分、その徑三寸、池の間四面に刻銘あり。

銘曰

(此二字製鑿形の内にあり)

雲州有寺清水稱名
比瀛南畔嶺岳聳橫

尊隆尋瑞登涉半程
有水在像造功愈成
成緣紹踵法憶尙明
觀山梵風涼々丁々
灑瓶智水灣々澄々
琢磨戒珠山門靜嶽
嚴麗講肆義海恒傾
綠樹茂鬱坊屋重甍
仍改巨鐘既畢營
運々樞機密々妙聲
圓通應用濟若群萌
雲霧潛處警策幽明
掉舉伏昏沈安貞
信相授記慶喜解榮
化鳥影散債魚業清
鴻韻洗心漫音蕩晴
導彼沈淪度々蒼生
君臣合道國家齊平
合法久住魔外無爭
劫石也磷功業彌盛

(以上文字ある所横下部一尺四分五九寸八分)

(以上横下部一尺六分五九寸八分)

且喜將期龍花之盟 (以上第一面に同じ)

干時應永廿八天辛重陽初八日
和州住人 大工友光

鷄頭 印



印文不能讀

右印大山寺の書僧塔然の所藏なりしが、いつの頃か安木町並河茂七郎本寺に寄進する所なり、僧塔然の繪馬清水寺の堂に掲げたるを見るに、四條派の畫風にて、干時天保七丙申歲春と記し、また別に嘉永三年のものも見えたり。

清水寺の仁王門を出て、山を下ること數町、炎天の小徑を雲樹寺にいたる。然るに住職不在の爲寺寶の何物をも見る事を得ず落膽暫時忘々然たり。

當寺の朝鮮鐘は明治三十七年國寶に指定せられ、朝鮮鐘寫真集にも載せられたるものなるが、當寺にて發行せる繪葉書によれば、方形に木枠を以て鐘を圍ひ、且つ鐵棒を四方にさしこみて、宛然猛獸か罪人かの如く檻に入れたり。小僧に問へば國寶鐘は開山堂に在りといふ、其堂内を窺ふに、白布を檻の四方に張りめぐらせり。咄愚物の大智、遠く及ぶ可からず。

寶曆二年宇波村の鑄物師三名が鑄たる鐘、同鐘樓に懸れり、上衣を脱ぎ涼風をあみつ、鐘銘を訓むに、朝

鮮鐘の事を云へるあり曰く、天長雲樹禪寺者三光國師の開基の道場後醍醐帝勅願の靈地なり其道場たるや、龍王寄附の靈鐘あり宸翰之護山今に四百年なり。唯靈鐘其の用を失ふ、今塔前に安置するものは也、應安七年島田の西八尋鼻之海底に湧出するもの云々とあり、島田は飢宇海即ち中海に臨める邑にて安來の東方に當れり。

抑も此朝鮮鐘は、鑄立當時の銘文なく、我國にての後銘あり
拾入雲州瑞塔山天長雲樹興禪寺應安七年十月一日願主宗順

文様は二天女跪きて一は笛を吹き、一は鼓を打たんとし、其膝下に雲の湧起せる圖あり、高さは一尺九寸五分、口徑一尺四寸六分なりと聞く。又當寺には寛延四年開山塔の下より發掘せる元弘二年在銘の石造經筒を藏せりと聞けど、見る事を得ざりしは返すく遺骸の極みなり。保護建築物の四脚門を出て、再び蒸籠内の如き炎天の川添道、青田道を歩み、危く日射病にかゝらんとして、幸うじて安來驛に歸り、氷水數杯を傾け人心地付きて鐵路更に西下、夕方出雲今市に下車して旅館に着く。

鰐淵 寺

出雲國雲川郡鰐淵村大字別所

水鷄鳴く今市の旅館を出て、俾にゆられつ、青田道を北に走ること一里許、高濱村と云ふに下車す。人夫を雇ひて荷物を擔はせ、羊腸たる山道をひた登りに登り、更に谷間を下りて寺に達す、高濱より約二十町なりと聞けど、險惡の山道なればにや遙に遠く覺ゆ。

出雲第一の靈利たる鰐淵寺は、山號を浮浪山といひ、推古天皇二年勅願によりて、智春上人の開基と傳ふ上人或時飛瀧の社壇に於て秘法を修しける時、誤て佛器を瀑壺に落しけるに、淵俄かに激發して鰐魚浮び上り、佛器を腮にかけて上人に上る、上人則ち四句の偈を授け玉へば、鰐魚躍て淵に沈む、是に依て寺を鰐淵

と稱すといふ。當寺の名高きは往昔出雲大社を管理し、爲に大社に關する古文書を多く藏して、宛も神宮寺の觀ありし事と、南北朝の公家の古文書の豊富にして、且つ勤王僧頼源律師の居住せりし事等によるものにて、又寶物の多きことも山陰第一と稱すべし。

山内に浮浪澤と稱するあり、數丈の懸崖よりかゝる、其背後に岩窟あり、藏王權現を安置し藏王窟といふ窟内斧鑿の痕歴々たり、蓋し上古銅鑛採掘の處といふ。聞く、明治二十年頃この窟内に置かれたる約二尺五寸平方の曼陀羅銅板盜難に罹れる爲、窟内の佛像法器の類の總てを本堂に移すに際し、壬辰年云々の銘ある金銅觀音像及び他の一軀を初め、半身不動尊銅像、及仁平年の銘記ある石造經筒、古鏡十數面、懸佛數枚等を發見し、今之を寶物陳列館内に收藏せるなりと。

實銅造觀世音菩薩立像 高二尺六寸

八角臺座の上縁邊に刻銘あり

壬辰年五月出雲國若狹郡臣德太理爲父母作奉菩薩

菩薩の二字磨滅、幸ふして讀むべし。文中、壬辰年恐らくは持統天皇六年ならむとは既に柴田常惠氏の説く所なり、若狹郡臣のこと山田孝雄氏等の續古京遺文に見えたり共に從ふべし。(圖版六)

實銅造觀世音菩薩立像 高一尺四寸

前者よりも稍古式に屬する佛像にして、これには銘文なし。

半身不動尊銅像 高約二尺

頭部、顔面、胸、腹の前半身のみにて背部なく、實は座像の上半身を有する尊像なり。座像といへども兩脚

なきが故に物に寄りかけて置くべきのみ。此像嘗て藏王窟内にありし時、寶物取調委員たる高村光雲先生等によりて發見せられたるものにて、鑄損ねたる珍奇なる不動像として傳聞せるものなりしが、今親しく之を見るに、初めより前半身の座像を鑄むとして腰以下の脚部に溶銅の廻らざりしものにて、頭部頂邊に湯口の如きもの殘れども、座せしめて頂邊より溶銅を注入せるものと断定しかねる處あり、暫く疑ひを存す。其様式を考ふるに、面貌の肉取りの緊張せる又胸間纏絡の如きは奈良朝の天部に似通ひたるが如き、恐らくは弘仁頃の製作にはあらざるか、後考を待たむ。

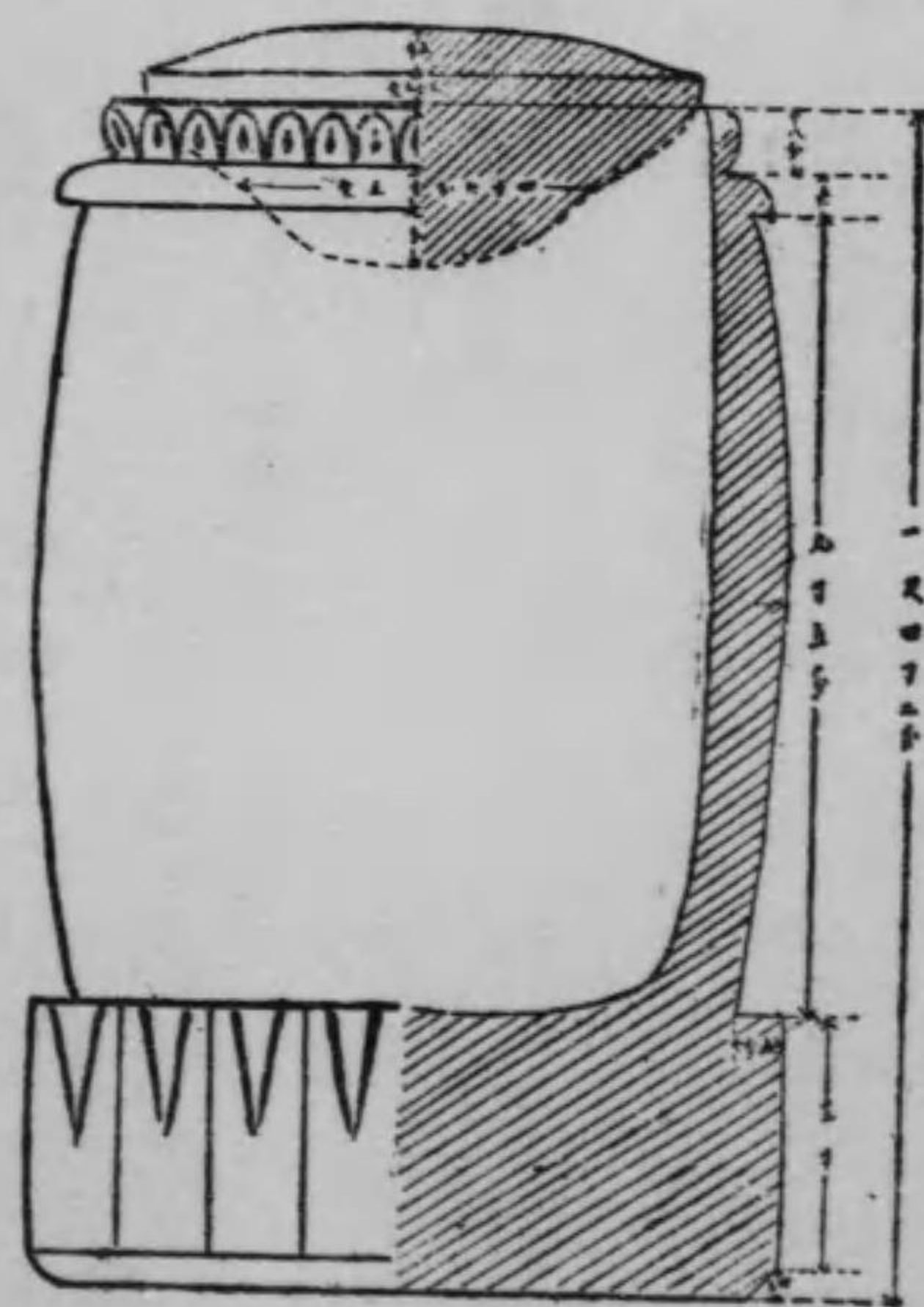
銅造經筒 高約七寸

青銅鑄物の圓筒にして掩蓋なり。手法精巧ならず重厚にして銘文なし、發見當時には寫經の塵塊を内部に留めたりと云ふ。

滑石製經筒

前記銅製經筒の外筒にて、蓋及び器とも滑石製なり造附の臺は十六角にて蓋し複葉蓮華なり。口邊にも亦蓮子を繞らし、蓋は饅頭形にて其一面に入葉蓮を線刻せり。其製作粗朴なるも、列りたる石製としては比類なき珍品たり、且つ胴部に刻銘あり。(圖版七)

釋迦文佛末法弟子僧圓朗始自
仁平元年 未 二月卅日至干同三



年西五月二日殊致精誠如法奉
書寫妙法蓮華經一部八卷奉
安置罽彌山金剛藏王寶窟但
行法寫經之勤禮拜供花之行
皆勤有心知識同殞无滿妙因乞
願有緣无緣共生一佛土法界無
生同證之菩提矣

寫經衆

僧圓 朗
僧順 朗
僧信 尊
僧嚴 澄

(上の銘文ある所縦七寸七分
横一尺四寸なり)

下に掲ぐる古銅鏡十五面も亦窟内より右經筒と共に發見する所、恐らくは仁平當時のものなるべし、質何れも青銅なり。

菊花飛雀鏡

徑二寸五分七分
重十四匁三分

表面薬師の種子の墨書あり、外區に一孔を穿ちたるは蓋し懸鏡としたる事あるべし。

松菊飛雀鏡

徑三寸〇七分
重二十六匁四分

文様前者と殆んど同様なるも、土坡ありて左下部に若松を添へたるを異なりとす、表面開敷蓮華上に阿彌陀

座像の毛彫あり、外區に二孔を穿ちて懸鏡としたるが如し。

薄山吹飛雀鏡

徑二寸九分七分
重二十一匁五分

表面に阿彌陀の種子を墨書せり。

菊薄飛雀鏡

表面に三梵字の墨書あり外區に二孔を穿てり。(和鏡聚英中卷五三所載)

松波飛雀鏡

徑二寸九分五厘
重十五匁八分

表面に觀音座像の毛彫あり、外區に二孔を穿てり。

流水双雀鏡

徑三寸一分
重十九匁七分

表面に墨書の痕あるも不明なり。(和鏡聚英中卷六四所載)

竹枝飛雀鏡

徑三寸五厘
重十八匁九分

表面蓮華座上に觀音座像の毛彫あり、其右邊に「普賢」と針書きせり。(和鏡聚英中卷六八所載)

丸龜甲蝶鳥鏡

徑三寸三分五厘
重三十二匁六分

表面に蓮華座上に觀音像の毛彫あり。(和鏡聚英中卷六二所載)

梅花散飛雀鏡

徑 二寸六分二厘
重 十一匁三分

裏面文様の上に「我此名號、一經其耳、衆病悉除、身心安樂」と四行に墨書し、表面に藥師並に金剛童子の種子を墨書せり。

松枝飛雀鏡

徑 二寸八分八厘
重 十八匁八分

裏面文様の上に、堅一行に「施入者紀乙」と墨書あり。

菊枝飛雀鏡

徑 二寸八分
重 二十匁五分

表面に彌陀の種子と思はるゝ不明の墨書あり。

山吹飛雀鏡

徑 二寸七分七厘
重 十八匁七分

表面に藥師の種子の墨書あり。

波濤松樹飛雀鏡

徑 二寸九分五厘
重 十五匁八分

表面に觀音像の毛彫あり。

湖州圓鏡

徑 四寸七分二厘
重 九十匁五分

普通湖州鏡に見るが如く素文にて、左方長方格内に「湖州眞正石、念二叔照子」と二行に鑄銘あり。表面には「奉施入、僧仁光、藏王寶幢、仁平二年壬申六月十日癸酉」と三行に銘刻あり。

湖州八花鏡

徑 四寸六分三厘
重 八十七匁五分

裏面左方長方格内に「湖州眞石家、念二叔照子」と鑄銘あり。以上二面支那舶載のものなり。此他尙ほ、兩三面ありしも、今某々氏等の手に歸したりといふ。

山内祇園社あり素盞男尊を祀りて鎮守神とす。明治四十二年頃社殿の修繕に際し、天井より、左記古鏡三面と、懸佛二面とを發見せりといふ。

菊枝蝶鳥鏡

徑 三寸七分五厘
重 四十九匁五分

裏面文様上に「祇園」と刻し、縁の上右邊に「建長六年癸卯六月日」左邊に「宮主林成」と刻せり。案に建長六年は乙卯なり癸卯は誤なり。表面に蓮花座上に彌陀の種子を針書せり、此鏡は縁の二ヶ所に薄銅板にて釣手を打付けたり、もと掛鏡なるべし。

山吹飛雀鏡

徑 三寸七分強
重 六十五匁五厘

表面中央に床上男神座像あり、其前方左右に、女神の侍座する圖を毛彫せり、蓋し鏡表面毛彫中稀有の珍圖なり。

山吹蝶鳥鏡

徑 三寸七分
重 五十二匁五分

鏡は取立て、云ふ可き事なし。懸佛の一は圓徑五寸五分にて蓮座上に座せる垂髮の女神像を毛彫りにし、一は圓徑五寸五分五厘にして十一面觀音座像を點線彫りにし、板の周圍に覆輪ある銅板の懸佛なり。

十一面觀音懸佛

徑 一 尺

蓮花座上立像にて船形光背あり、銅鍍起製にて圓徑一尺周圍に覆輪狀の縁をめぐらしたる鑄銅盤に附着せしめ、共に鍍金の痕僅かに存せり。

地藏尊懸佛 徑四寸七分

二重圓光ある地藏尊座像の銅鍍起製を、徑四寸七分の圓盤に附着せしめたり、以上二面共に藤原時代末期なるべく、多く類器を見ざる珍品なり。

錫 杖 總長七寸五分 柄差口徑一寸二分 猪目堅 三寸九分 横 三寸八分

傳へて開山上人智春所用といふ。猪目は殆んど圓形にて稜廓太く左右二ヶ所に舟形突起あり、心柱左右に實瓶あり、中央は九輪塔形にて其頂邊は猪目の上部に接し、其上更に五輪塔形あり。環は三環宛具足して六環あり。柄は下端に向つて漸次太く、其長さを約三分して、其上方二分の中央に一玉縁を設け、下方三分一は複葉蓮花なり。案ずるに、大和長谷寺、及下野輪王寺のものと髣髴たるを以て見れば之亦鎌倉時代初期のものなるべし。

銅 磬 長四寸九分 三厘 幅二寸 厚三厘

表面の撞座偏平なる複葉蓮花にて肉低く、且つ比較的大なり。縁高低二重なり。裏面は平板にて即ち片面のものなり。片面の銅磬は、山城愛宕郡峰定寺に仁平四年の在銘のものあり、鑄山のもの恐らくは同時代なるべし。

銅 鐘

口徑二尺一寸、口厚二寸三分、龍頭下迄の高三尺二寸、龍頭の高三寸、撞座中心の高一尺撞座徑三寸七分。上下帯にS字狀連續唐草を繞らし、撞座は瓣の先切れ込みある櫻花瓣狀の八葉蓮なり。池の間二間に亘りて陽鑄銘文あり曰く

伯耆洲櫻山大
日寺上院之鐘
壽永二年癸卯
五月戊午十九
日壬午改小成
大之矣
守護六所權現
十二大天十八
善神等別能野
權現王子等若
有貪取人誅罰
身命焉

蓋し伯耆國東泊郡櫻山大日寺の什たりしなり。撞座の櫻花瓣なるは櫻山を表はせるか。大日寺は元當寺と本末關係なれば何時の頃にか當方へ移りたるならむ、一夜の間に辨慶が運び來りしとの傳説あり。貪り取りし人身命完かりしや否や。
本堂前に荷葉形水盤あり、享保三年に洛陽三條笠座近藤丹波椽の作銘あり、同横手に銅造阿彌陀如來の露佛あり、正徳五年に山城國京大佛住人西村左近藤原宗春の作銘あり。

鰐淵寺寶物一覽表

三〇

○古書部		○佛體及古器物部		○古文書部	
國寶 山王七佛畫像	惠心僧部筆	一品公澄親王扁額本書	三井寺中興顯道律師戒壇院記	藤原時代鏡面彫刻佛像	辨慶貞像
國寶 一字金輪佛畫	著色絹本	古今記錄案	鰐淵寺舊記	足利時代掛佛	足利時代古鏡
國寶 元利元就畫像	著色絹本	起請文	祈誓文	動進狀	天正巳前本堂古瓦
文珠菩薩畫像	絹本由緒附	源義經願文之寫	鰐淵寺緣起	源義經願文之寫	鰐淵寶藏古銅印
智証大師不動尊畫像	絹本由緒附	國寶 觀音大士立像	國寶 觀音大士立像	國寶 觀音大士立像	後醍醐天皇宸翰
十六善神畫像	絹本由緒附	國寶 觀音大士立像	國寶 觀音大士立像	國寶 觀音大士立像	後伏見天皇宸翰
兩界曼荼羅	惠心僧部絹本	相輪塔	相輪塔	相輪塔	後村上皇宸翰
毘盧佛	碎玉細金著色絹本	仁平時代經	仁平時代經	仁平時代經	崇光天皇宸翰
佛眼尊曼荼羅	同上	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	後奈良天皇宸翰
紅破梨園陀尊	同上	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	女房奉書
三面千手千眼尊	同上	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	鎌倉時代古書
天台大師絹本畫像	唐季華筆	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	足利時代古書
榮壽法印畫像	紙本著色元	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	足利時代古書
辨慶自像自畫	紙本著色元	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	尼子毛利兩家古文書
止道律師背像畫	絹本	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	
傳教大師絹本畫像	絹本墨畫	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	
弘法大師法華經	一軸	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	
唐本華嚴經	一軸	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	
絹紙金泥法華經	由緒附	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	
紙本金泥法華經	由緒附	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	
但親王五人 公卿七人	沙門二人 聯寫	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	
一品公澄親王扁額本書	絹紙金泥	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	
一品公澄親王扁額本書	絹紙金泥	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	慈覺大師將來唐鈴	

出雲大社

出雲國鏡川郡許樂町

大社のある所古へ宇迦の山本と稱へ、大國主神を奉齊し社殿の壯大なる、境内の廣き、歴代の皇室の御崇敬の淺からざる、一々緣由を説かば事長きに亘らん、今省略に従ひ寶物館中殊に吾等の目に映じたるもの二三を擧ぐるに止めん。

國寶 螺鈿塵地秋の野研出蒔繪錫綠楠笥

高倉天皇安元元年乙未十一月廿九日(一八三五)、出雲大社造營遷宮の節調製せるものにして、我國現存の楠笥中最も優秀のものとし、内に疊紙一折の遺れるあり、大社の紋章なる龜甲形の中に有の字の紋つなぎの文様亦珍とするに足る。此紋章は出雲の神社の多くは之を用たり、而して楠笥の疊紙に據て考ふれば藤原時代末迄溯り得べく、何等の意味あるか詳かならず。「見聞諸家紋」の中には「淺山」として載せたりと。(圖版二一)

楠笥の蓋及身の側面には萩村の蒔畫ありて、所々螺鈿あり、殊に蓋の前景には岩根を洗ふて流るゝ水あり岸に牝鹿の臥しながら兒を愛するあり。花間に鳥唄ひ蝶舞ふの狀、比類なき圖様の結構と云ふべし。正側面なる紐の環座は經一寸一分にて萩花の巴狀を彫刻せる珍品なり。若し此環座のみが世にあらば、藤巴として傳はるものなるべし。

蓋裏にも蒔畫あり。懸盒二重にて入懸盒の見込にも蒔畫あり。蓋の盛上りと云ひ、身の胴張りになりたる形狀といひ、得も云はれぬ優美の形體ならずや。この楠笥は、明治三十五年七月國寶に指定せられたるものなるが、發見當時は倉の一隅に鼠の巢と共に埋もれたるものと聞く。鼠との因縁深き大國主神の御神寶な

れば、この珍寶も鼠の守護せるものによと尊く拜まれき。(圖版八より二〇に至る)

瑞花鴛鴦八稜鏡 徑三寸九分五厘 藤原時代

七寶繫双雀鏡 徑三寸八分 鎌倉時代

菊花散双雀鏡 徑三寸七分 同上

こは寛文五年造營時境内より發掘すと云ふ。

青琅玕曲玉 一個

銅 劍 一振 長九寸五分 劍長八分

右は寛文御造營の節、攝社命主社境内より發見すといふ。

鰐 口 徑一尺六寸五分 厚七寸五分

十六葉蓮花を撞座とし其周圍に二圈あり、其外更に一寸六分の間隔にて三圈を圍らし、外縁更に二圈あり。其三圈と二圈との間左右に分れて鐫銘あり。

出雲 正二位右大臣豊臣朝臣秀頼公辰御再興也
大社 御奉行堀尾帶刀佐吉晴慶長十二年七月吉日

出雲大社寶物館陳列神寶目錄

階上第一番 古文書類

- 一 後四院天皇御宸筆和歌 壹 軸
 - 一 靈元天皇御宸筆和歌 壹 軸
 - 一 後深草天皇實治二年十月廿七日 壹 通
 - 一 遷宮注進記 壹 通
 - 一 後醍醐天皇王道再興勅願繪旨 壹 通
 - 一 天皇實御勅願繪旨 壹 通
 - 一 天皇神領御寄附繪旨 貳 通
 - 一 天皇本所號停止繪旨 壹 通
 - 一 天皇造營勅許繪旨 壹 通
 - 一 尼子晴久寄進狀 壹 通
 - 一 同 勝久寄進狀 壹 通
 - 一 毛利輝元壁書 壹 通
 - 一 堀忠晴壁書 壹 通
 - 一 寛文造營料受拂一紙目錄 壹 通
- 右陳列以外古文書二百通を存す
- 一 御神服類
 - 御冠 御懸緒 御袍 御半臂
 - 御下懸裾付 御單 御大帷子 御租
 - 御大口 御表袴 御平結 御金綱帶
 - 御石帶 御笏 御楯扇 御扇 御膝
 - 御櫛子 御上香 御淺香 御香盤
 - 一 將軍徳川家綱寄附府太刀
 - 大長二尺五寸 各壹口
 - 小長一尺六寸五分

階上第二番 御下賜品類

- 一 延壽幣(明治十四年遷宮調度) 壹 流
 - 一 錦旗(中)撤下品(同) 壹 流
 - 一 五色絹旗(同) 五 流
 - 一 階上天井より垂下せるもの 壹 個
 - 一 一茅 壹 個
 - 一 後醍醐天皇慶長十四年三月二十 壹 枝
 - 一 八日遷宮棟札 壹 枝
 - 一 我國最古の發火器燧石燧斧 壹 種
 - 一 上古の樂器琴板同體 壹 面
 - 一 出雲大社眞御柱封小判及六角形 各壹枚
 - 一 銅數金
- 階上第二番
- 一 國寶高倉天皇安元元年十一月廿 壹 合
 - 一 九日御寄附螺鈿秋野蒔繪御幣 壹 面
 - 一 後醍醐天皇御寄附谷風琵琶 壹 卷
 - 一 靈元天皇御寄附三部抄 壹 卷
 - 一 孝明天皇靈體所御椅子の御料唐 壹 枝
 - 一 錦障 壹 卷
 - 一 明治天皇大嘗祭斑幣 壹 卷
 - 一 同 天皇御寄附赤地錦 壹 卷
 - 一 同 天皇御下賜の劍 壹 振
 - 一 今上陛下用ひ玉ひし太玉串 壹 本
 - 一 同 錢 壹 圓
 - 一 仁孝天皇々女桂宮十一世淑子内 壹 圓
 - 一 親王御所持胡蘆形金銀造筆架

階上第三番 供神品類

- 一 金粟地御幣並其他の御幣 四 合
 - 一 耳置並饗饗壹 合
- 階上第四番
- 一 出雲大社再興記 壹 卷
 - 一 夢想の木葉 壹 葉
- 階上第五番
- 一 國造千家元勝寄附金銀燧子置物 壹 個
 - 一 酒井修理大夫忠直寄附紫石硯 壹 個
 - 一 伊庭魯庵寄附玉石 壹 個
 - 一 石押(雷形) 壹 個
 - 一 古代鏡壹 壹 個
 - 一 瑠璃曲玉 壹 個
 - 一 筑紫鉾 壹 個
 - 一 平安朝時代の八葉鏡 壹 面
 - 一 鎌倉時代作の古鏡 壹 面
 - 一 古川唐家寄附白玉笛 壹 管
 - 一 殿鏡 壹 面
 - 一 將軍徳川家綱寄附文藝硯箱 壹 組
- 階上長押
- 一 飛鳥井雅草土佐光起筆參拾六歌仙 卅六枚
- 階下第一番

書畫類

- 一 德川四代將軍家綱筆馬書換物
- 一 同 六代將軍文昭院家宣歌帳
- 一 宗徽宗皇帝筆岩上鶴鳴書
- 一 德川光圀筆公卿補任補圖
- 一 後光明天皇大典侍短冊
- 一 松平出羽守綱隆筆歌集
- 一 同 宗行筆古詩
- 一 同 額字(第貳番にあり)
- 一 池田左少將綱政筆事代主命書像
- 一 冷泉爲村自詠自筆百首和歌
- 一 國造千家尊孫自詠自筆百首和歌
- 一 四郷南洲詩書
- 一 狩野探幽筆佛本人丸畫像並小
- 一 松平江守政一歌歌
- 一 長澤重華筆鶴龜畫

階下第二番

- 一 出雲大社八景和歌
- 一 三夕和歌(色紙)
- 一 本居宣長筆佛本人丸歌歌
- 一 狩野永真筆龍畫
- 一 土佐國本山村助藤寅年男奉納船

階下第三番

- 一 劍 集古十種所載 長八寸五分 壹口
- 一 銘備前國住長船治光大永三年八月日 許樂大明神江祈念奉籠置〇〇飛彈守

- 一 劍 集古十種所載 長一尺七寸五分 壹口
- 一 銘近江守法城寺權正弘寛文六年十一月日
- 一 同 銘雲州兼常作 長一尺三寸七分
- 一 國寶臣秀吉佩刀
- 一 銘光忠 長二尺三寸
- 一 鳥丸太刀 銘友成長二尺六寸五分
- 一 太刀 銘井上眞改長二尺三寸五分
- 一 太刀 銘國宗長二尺五寸二分
- 一 太刀 銘備前源光長二尺一寸二分
- 一 太刀 銘波平行安長二尺一寸八分
- 一 太刀 銘忠光長一尺九寸三分
- 一 太刀 銘尾住播磨大津藤原忠國 長二尺三寸三分
- 一 太刀 無銘長二尺二寸
- 一 太刀 銘生長二尺二寸
- 一 太刀 銘貞次長二尺二寸
- 一 鳩丸太刀 銘三州高力住長吉作 長三尺八寸
- 一 太刀 銘包則長三尺八寸余
- 一 短刀 銘青江貞次長八寸五分
- 一 太刀 長五尺五寸六分
- 一 延享元年十月七日御選宮の節調 度の額
- 一 甲 青 黒革緋
- 一 甲 青 色々緋
- 一 前田小十郎入道圓山馬印
- 一 板倉周防守澄寄附骨雲羽矢

- 一 松平出羽守實資寄附瓶
- 一 集古十種所載
- 一 一步兵第廿一聯隊戰利品長身鎧
- 一 明治十四年五月初選座の節調進針
- 一 足利義教甲冑 緋緋
- 一 左近衛權少將源朝臣定安寄附 甲冑 革色緋
- 一 松平出羽守定安寄附太刀 銘冬廣 長二尺一寸九分
- 一 松平出羽守少將實資寄附薙刀 長一尺三寸
- 一 寛文御造營の節本社調製
- 一 甲冑緋緋
- 一 三澤三郎左衛門尉爲幸の用おし 大弓 集古十種所載 厚一寸二分
- 一 階下長押
- 一 三十六歌仙堀尾吉晴妻長松院の 自畫像
- 一 東入口
- 一 朱繪唐櫃(西出口に二脚あり)
- 一 松平出羽守老職村松將監眞夏 寄附香爐
- 一 黄銅青銅百目九寸筒 一は銘電置
- 一 狩野安成筆樂圖金風屏 (西出口に半双あり)
- 一 西出口
- 一 一本殿模造
- 一 豊臣秀頼寄附脚口
- 一 寛文選宮の節調製大掛盤

光明寺

出雲國大原郡程村大字大竹

尖道驛より簷上線にて加茂中に下車すれば、西方一里許の山腹に幾棟かの伽藍を望むべし、これ大竹山光明寺なり。伊斐川の支流赤川ぞひの堤を行き右折して登ること十町、山門を入れば左に鐘樓あり、朝鮮鐘を懸けて今時鐘に用う。刻銘三箇所にあり。

- 掛置
- 堪忍世界大日本國者州路
- 會見郡富田下郷
- 佛日山増輝禪院之公用矣
- 願主沙彌淨阿
- 幹縁比丘志賢
- 住山沙門 繼智

- 于皆康曆元 大荒落 麥秋初五

案ずるに康暦元年は己未なれば、屠維協洽とあるべきなり、然るに大荒落は十二支の巳の異名なれば誤り用ゐたること著し。次は三十年後の應永十五年の刻銘なり。

- 此鐘者自増輝寺賣所明鏡也
- 〇〇福田保智日山報德禪寺爲公用
- 應永十五年 霜月念二日
- 願主沙彌通方

案ずるに、明鏡は名鐘の誤りなるべし。次に八十五年後にて光明寺鐘となりたり、其銘

雲州大原郡大竹山光明禪寺洪鐘之銘

願主契本

同正音

明應元年壬子十一月吉日

その大きさ、口徑一尺七寸、口厚一寸一分、龍頭下迄の高さ二尺四寸、龍頭の高さ四寸、撞座中心の高さ七寸撞座の經四寸三分あり、注銅口は龍頭の左側笠の上であり、型持は笠に三ヶ所胴に四ヶ所あり、乳廓に四天王像あり、下帯に天人と飛雲唐草あり、撞座二方にありて飛天二ヶ所あり。この鐘數年以前、書家鈴木久治氏の發見する處なりしが、後島根縣史編纂掛にて寫真に撮影せることありきといふ。雲州に三軀の朝鮮鐘あり、雲樹寺と天倫寺のものとは、己に國寶に指定せられたるが、ひとり光明寺のものは其榮譽にもれて、朝夕の梵音不遇をかこつが如し。(圖版二二)

天倫寺

出雲國八東郡法吉村字國屋

寺は松江市の北西約二十五丁突道湖に臨める山腹にあり、風光明眉、古來文人雅客の賽する者多く、殊に池大雅堂の杖を留めたる處なれば其書幅を今に遺すもの多し。本寺の國寶朝鮮鐘は、早く既に「朝鮮鐘寫真集」に載せられたるものなるが、其様式は播州尾上神社の國寶鐘と等しく、佛像といひ、下帯文様といひ乳廓及び乳座といひ、同一文様を用ゐたるが如く見ゆ、彼には銘なきもこれには陽鐫の銘あり、且つ他に類例を見ざるは、龍頭ある周邊の笠の上に人名の文字ある短冊形を鐫出したることなりとす。其大さは、口徑一

尺七寸五分、厚一寸五分、龍頭下迄の高さ二尺二寸二分、笠の高さ一寸四分、笠の徑一尺三寸、撞座徑四寸、撞座中心の高さ五寸あり、銘に云

高麗國東京内廻眞寺佛弟子釋口

奉爲

聖壽天長國秦人安普勸有緣

者三千餘人入香徒布口添故造

金鍾一軀 辛亥四月八日記

文様の配置は、前後に撞座二ヶ所、其左右に佛像と、右の銘文あり、乳廓はその各の上部に位し更に其各間に樂器の縦列を四ヶ所に配せり。(圖版二三)

熊野神社

出雲國八東郡熊野村大字宮内

松江市の南約四里、意宇川の畔に鎮座せる熊野神社は、全國熊野神社の宗社と稱す。往古より再三の火災に遇ひ、漸次規模縮小したれども、社殿は大社造の古式を傳ふと云ふ。鏡數面の内二面見るべし。

菊枝双雀鏡

徑 二寸九分五厘

藤原時代

本社殿の床下より發見すといふ。其傳色より見るに土古青銅色にて經塚手のものなれば、何時の時代かに奉賽のものなるべし。

蓬萊鏡

徑 七寸一分

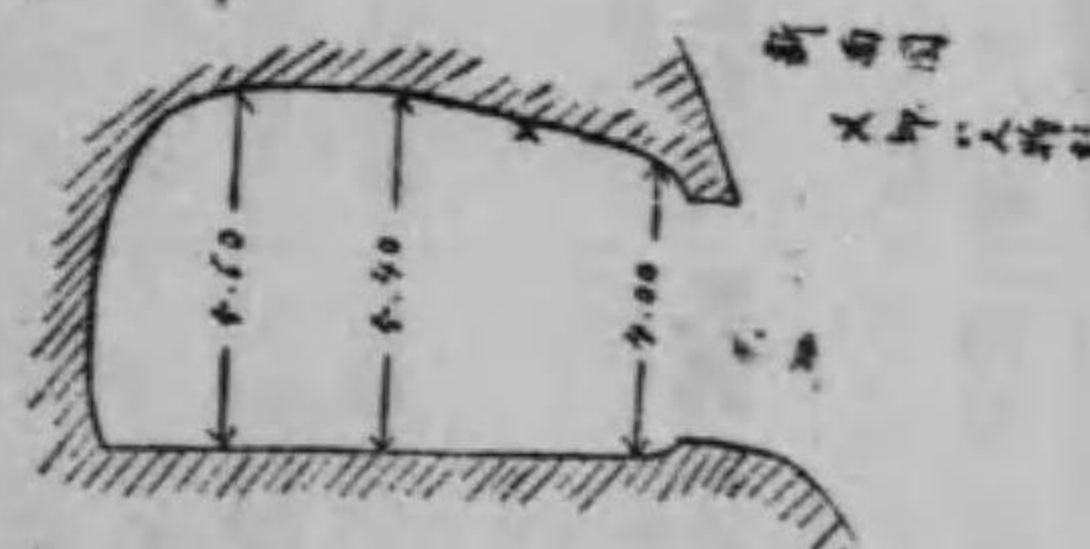
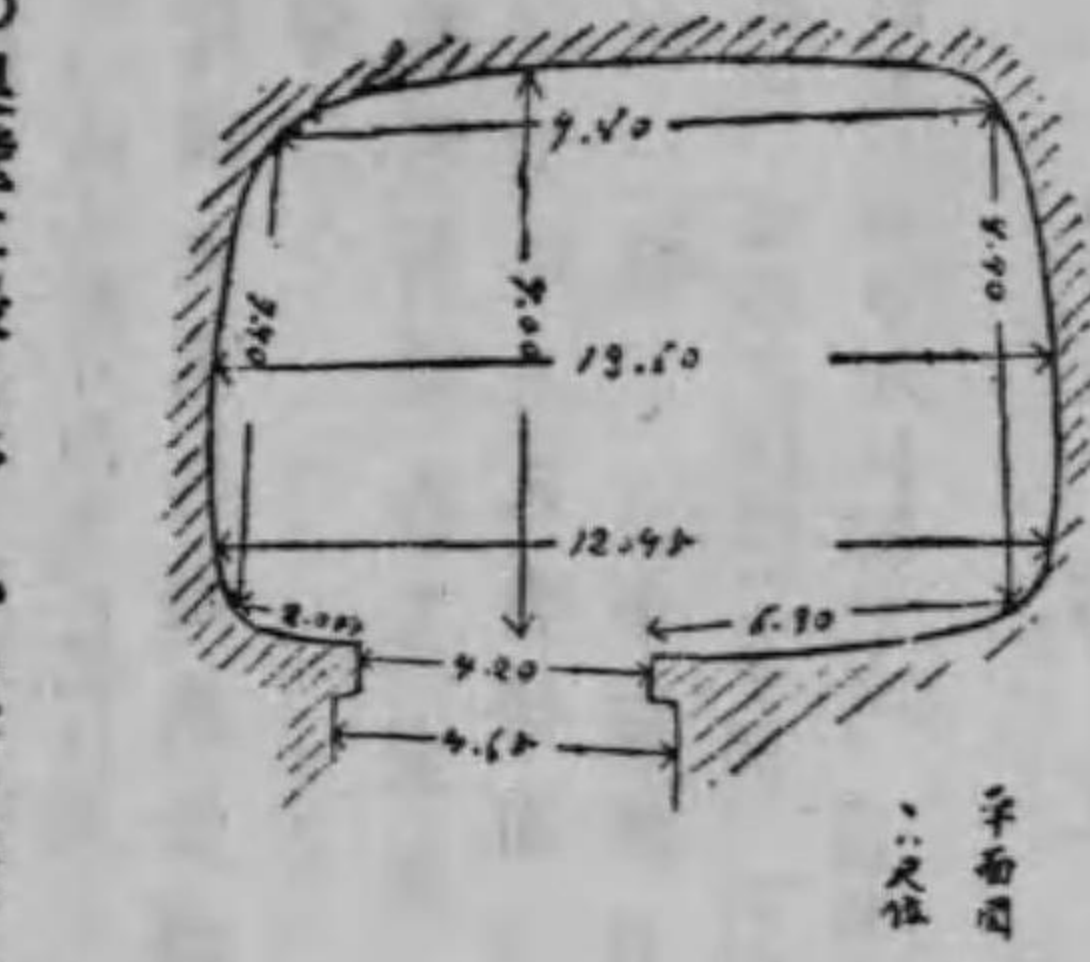
室町時代

古く社殿内に懸けありしといふ、傳へて懸佛と稱せり。

飯の山横穴古墳

隱岐國周吉郡磯村字飯の山

隱岐の島後、西郷町の西南なる一灣の海上約三十丁を隔つる對岸、飯の山と稱する丘陵の中腹に、群集せる横穴古墳あり。武藏國吉見の百穴と稱する古墳に髣髴たり。(版圖二四)
去る大正六年西郷町の人、白濁啓四郎氏が、硅酸土採掘に際し、表土を除きしに、初めて發見せられたるなり。中に刻畫を有するもの只一墳あり。平面及び断面左の如し。



刻畫は其の奥壁に最も多く、正面上方に楯あり、向つて左方は家屋の側に楯を描きたるもの、如く、中央

向つて右に偏して家根の如く楯の如きものあり、其下方なるは婦人が左右の手を擴げて立ちたるものなるべく、左手にあるは或は鷗尾琴ならずやと想はる、更に婦人の右方に楯あり、その右に山の如きものあり、或は干綱ならずやとも考へらる。(圖版二五)

奥壁に向つて右方にも二三の利畫あり、左方には動物の立てるあり、楯あり、山の如く干綱の如きあり、人物かと思はるゝものあり。入口に近き天井に細線もて人物を描きたるも見ゆ。(圖版二六)

これを河内國高井田の古墳と比較するに、頗る幼稚にして、畫圖の類も亦甚少し。此外棺床の作り附けられたるもの數墳あり、それに單床二人床等ありき。發見品の多くは朝鮮式土器類にて瓶、提瓶、杯、碗、椀等あり。鐵斧、太刀の類も少からず、殊に柄に糸を卷きたる銀裝敷手式と思はるゝ太刀は考古學上の好資料たるべし。且つ人骨數軀分をも掘出されたり。右古墳見學に際しては白濁氏親しく案内されたる厚意を謝せざるを得ず。

隱岐國造家の所藏なる二口の驛鈴と、一面の隱岐倉印とは鳥廳に保管せり、波路遙に渡り來しも、寔に此の鈴と印との傳色及作法等に就て學ばんが爲なりしなり。

隱岐倉印

この正倉印及び驛鈴の、隱岐國造家に傳はれる考證は樋畑氏説(考古學雜誌二卷三號及國學院雜誌廿五卷八號)にて盡せれば從ふべし其鈕形及寸法等圖の如し。其傳色は所謂手ヤケと稱する風にて手澤の處稍暗褐色を呈し、微細なるスあり。他は玆黒にて、所謂人間に流轉せる傳世色を呈し更に火中等の跡なし。傳色のみにては到底奈良朝時代の物と鑑する能はざるものなるが、印文は古文書捺す所の他の倉印と同様にて押捺の久しき爲に、少しく太さを



四〇

増したるが如し、文字の深さ従つて浅く約五六厘にすぎず。
 現存法隆寺印の如く火中せる物と異なり千年の壽を有して、しかも二三百年以前の物の如く新らしく見ゆるは、これ傳世の賜にして、色澤研究上頗る有益なる資料たり。

我國の古銅印は、大寶二年の筑前及豊前の國印最も古く、續紀所載の慶雲元年四月(一三六四)銀冶司鑄る所の諸國印亦此と相似て印影の現存する最古のものとすべし。「埋藏發香」所載の諸種の印影に就て考ふれば天平五年、七年等の符帳所捺の左右京職印は、靈龜元年五月(一三七五)始めて充てられたるものなるべく、其の字様古體にして諸國印と同様の筆劃なり。又式部、治部、兵部、刑部、大藏、宮内、春宮、民部の各省及坊印は、養老三年十二月(一三七九)に充てられたるものなるべく、唐隸の筆意に楷書を加へて氣格頗る高

きを見るべし。内家私印も亦この部に入るべきが如し。然るに中務之印、内侍之印は、之等とや、相似たるも印字の筆意を異にして少しく下れる時代の如し、今印字のみに就て其變遷を考ふるに、東大寺大佛開眼供養は、天平勝寶四年(一四二二)にあり。次に大倭國を大和國に改めたるも當年以後の如し、されば其書風も二印相似て唐本説文の筆意初めて現れ來れるが如し。山背國を山城國に改めたるは、これより四十二年後の

諸國印 各省印 内家私印 中務之印 内侍之印

東大寺印 大和國印 當國名字改筆 山城國印 當國名字改筆 之後所造

延暦十三年(一四五四)なるが、この印字の如きは承和二年(一四九四)に充てられたる冷然院印、又嵯峨院印と共に、奈良朝末期の後塵を拜し、將に和風に一轉化すべき期運に逢着しつゝあるものなり。

倉印の印字を見るに當に養老年の鑄作に係るものなるべし。然るに柏木探古の説に「正倉院文書中天平二年前及安房の義倉帳に、倉印を用ひずして國印を用ひたり、之に據れば、倉印は天平二年以後に鑄造せるものなるべし」と、然れとも隱岐倉印の印字の様を見るに因幡倉印と共に、各省の印と同筆意なるのみならず、隱岐の文字は、天平元年及五年正悅帳所捺の最古の様式を供へたる、國印と同様にして、たゞ漫刺甚しきの差のみ、天平二年の義倉帳に倉印なきの故を以て、直ちに倉印の制を其後の年代に置かんとするは、從

四一

ふ能はざるなり。令號重史に丹波、播磨、安藝の倉印ありと聞けど、いまだ一見の期なし、現存するものに近江國竹生島寶巖寺所藏の、駿河倉印、及び西脇濟三郎氏所藏の、但馬倉印あり、共に國印と同字にして倉印二字はこの隱岐倉印と同様なり。

附記 山田孝雄君曰く、隱岐の伎字は古字にして、俊又は俊なり。又曰く、正倉院文書天平五年二月十九日の隱岐國正稅帳中、正倉印壹枚とあるもの、恐らくはこの隱岐倉印を指せるものにあらずるか。

驛鈴 二口

驛鈴の起原は孝德天皇文化二年正月朔改新の詔を宜ふうちに見えたり、大寶令及養老令に於て、其の出納官、給與の法、用途の範圍、關司が行人の驛鈴傳符を勅録すべき事等を嚴かに制定せられたり。之等のことどもは、伊勢貞丈の著録なる安齋雜考のうちの驛路鈴考に引用せられたり。明治四十四年八月頃、遞信博物館の樋畑雪湖氏隱岐に渡られ、國造家所傳の驛鈴二口の寫眞、實測、拓本等を持歸られ、博物館陳列用として其模造を秀眞に依頼せられたる事あり。

樋畑氏はこの年十一月發行の考古學雜誌第三卷に於て、驛鈴及屯倉印の隱岐國造家に傳はりし所以、驛鈴の價値等に就て説述せられたり。また今年大正八年八月發行の、國學院雜誌第八卷に於て「驛鈴に就て」の題下に於て、再び同氏の高論を聞くを得たり、其概略を擧ぐれば、世間傳ふる所の驛鈴九種に就て、眞偽を断定せられ、次に大寶令等定むる所の驛鈴使用の場台を説かれ、隱岐國造家所傳の驛鈴の眞の物なる事を考證せられ、次に鈴の時代觀に就ては、事樂朝の古鏡に比すべく認めらるゝ由を述べ、次に鈴の剋數に就ては隱岐所傳の驛鈴は剋の刻なし、依て所謂剋數とは單に官符にのみ其數を記すものとせられ、四ヶ條の理由を擧げて、剋數は鈴も傳符も共に其の物に附刻すべきものにあらずして、添ふる所の官符にのみ其剋數を記入

すと断定せられ、驛使ハユツカヒの人馬を徴する場合は、剋數なき鈴を携ふるとも、驛長は一々官符を改めずとも、驛使の袍の色に依りて、其位階を知りて馬何頭を出すべきかを定め得べしといふにあり。

驛鈴の剋數は頗る難問題なり。模造を命ぜられたる以來、隱岐所傳のものを眞正なるものとして、其肩の横に劃する所の筋をそれかと考へ、或は八稜の稜邊をそれかと推し當てなどしたるが、最大十剋より最少二剋に至る剋數としては形體を成さざる患ひあり、されば雲洲所傳の六稜鈴の圖に見るが如く、鈕に柄ありて柄に剋數あるにあらずるかとも疑ひたりき。樋畑氏は、官符にのみ剋數を記して、鈴には剋なしとの説なるが、内裏式の少納言尋常奏式に據れば

少納言就位奏曰太政官奏某國其使等カクツク進若千カクツク剋若千カクツク若千剋傳符若干枚進カクツク申勅曰收之編唯

とあり、鈴及傳符に一々剋あるの證にはあらずるか。又類聚三代格卷十八、驛傳の事の條には、剋數以外に多く乗馬を禁する官符を、天平寶字八年十月と、延暦元年十一月と、承和五年十一月と、貞觀四年六月との四回にわたりて發せるあり。又延暦十九年には、應_三太宰府無_レ鈴雜使依_レ舊往還_一事の太政官符あり、何れも鈴に剋數を刻める證にはあらずるか。

類聚符宣抄第一によれば、官符にのみ鈴の剋數を記し、鈴には剋なしとは到底思はれざる文書を載せたり即ち、天慶三年八月伊勢大神宮改造の爲に彼國に發遣せる三人の使人に給へる驛鈴參口各三剋とあり。又天曆四年九月十三日附を以て發せる宇佐使は從五位上藤原克忠と卜部從七位上卜部方本とにて驛鈴二口、一口伍剋、一口參剋のものを給へり、これ令の定むる所の五位には五剋鈴、八位以上に三剋とある所を適用せるものにて、剋なきの鈴を以て、各何剋と稱し、或は一口何剋、一口は何剋と、ことわる所以を知らざるなり鈴に剋數なかるべからざるなり。

隱岐所傳の驛鈴を眞正のものとなせば、其剋數如何、又何を以て之に當つべきかと云ふに、隱岐は延喜式に

依れば和泉、伊賀、志摩、伊豆、飛騨、淡路、壹岐、對馬と共に下國の故を以て、公式令定むる所によりて鈴二口を給せらるべきなり、而して一は三剋、一は四剋なるのみ。隱岐に二口ある其理由なきにあらざるなり、而して其剋數は、底部に於ける乳狀の凸起を以てすべし、一は四乳、一は三乳なり。凡そ諸國に給する鈴の剋數は、令義解によれば依式處分也。とあり、隱岐と似たる他の下國の例を考ふるに類聚符宣抄第六雜例に

右大臣(源多)宣。奉。勅。外記局所納。參剋。鈴二口。依伊豆國言上。宜送辯官令宛施行彼國一者

天慶五年十月十九日(一六〇二)少外記紀理綱奉

伊豆國給せらる、鈴は、同じく二口にして各三剋なり、隱岐のものとは一剋の少異なり。

樋畑氏は、隱岐の鈴に於て、甲は三足、乙は四足なることには、さして注意を拂はれざりしが、こは是として、頗る不適當にして、これ有るが故に置きて安定を得るにもあらず、單に裝飾としては、三或は四に限らるべきに、三の凸起と四の凸起と兩様あるは何が故ぞや、これ剋數と見るの適當なるには非ざるか。

今十剋鈴の場合を考ふるに、一方に五個づゝの凸起をつくらば、以て親王及び一位に給ふに足るべく、九剋七剋の制定はあらざる如くなれば、八剋は四乳づゝとして二三位に給ふべく、五剋は一方に三、一方に二の凸起あらしめて、五位に給ふべく、一方一凸起づゝならば二剋鈴として初位以下に給はるべし、之を櫃より取出すに當りても、底を裏返して見なば、左右の乳狀凸起ならば直ちに明白に其數を知るを得べし、若し剋を刻み目と解し、線或は筋の如きものならしめば、其數を讀むに頗る困難を感ずべし、古人用意の周到なる敬服の外なきなり。

鈴に一々剋數あらば多種なる鈴を作りて保管するが如きは、假令主鈴の官ありとも、到底煩に堪ふべくもあらず。又主鈴式に依る行幸の供奉に、多種類の鈴を運搬すべしとせば、其擔荷に堪へざるべしとて、樋畑

氏は鈴に剋數なき所以を説かれたれども、そはた々杞憂に過ぎざるべし。

今國々に給へる鈴の數を考ふるに大宰府の廿口を初め三關及陸奥の各四口、大上國各三口、中下國各二口を合すれば、大約二百八十口を要すべし、此内驛を給せざる伊賀の下國と近江丹波の大上國を除くも二百口なり。宮廷内に保管する處も亦一百口を下らざるべし。或は其半數にても足るべきか。而して二剋より十剋迄の内、一剋、七剋、九剋の鈴はこれ無きものなれば、七種を供ふれば足れり。七種の内二、三剋は最も多數を要すべく、之を五十口乃至其半と假定せんに、四、五は剋更に其半を減し、六、八、十剋の如き亦四、五剋と同數にて足りなにか。之を唐櫃に納むるに、二合或は三合の櫃にて足れり。其重量は隱岐所傳のものに依れば、一口約二百匁、百口鈴合せて二十貫目なり、行幸に際し全部を駄して運搬すとせば、馬一二疋にて事足りぬべし。

其傳色を見るに、平安朝乃至鎌倉時代の白銅鏡に彷彿たるものにて、唐鏡の如く純白にあらず、黒味ある所を以て察するに、砒素分を含める白鐵と銅との合金の如し。

其製作年代を考ふるに、傳色のみにては平安朝後期をのぼる物に非ずと雖も、驛鈴の文字を以て之を見るに、承和八年(一五〇二)陸奥國解に捺押する國印、又は貞觀五年九月十三日(一五二二)宣下の豊受宮印、或は貞觀九年(一五二七)の符に押す處の太政官印等と頗る相似たる筆意を有せり、恐らくは承和、貞觀時代の製作ならむか。當代金工の遺品としてこれと似るもの皆無なれば、比較研究の資料を闕くと雖も、其形貌より察しても寧樂朝時代に位すべき物とも思はれざるなり。(圖版二七、二八)

さばれ平維盛が關東賊徒追討の時、節刀代として驛鈴を給はり、革の袋に入れて人の頭に懸けさせて下りたりと云ひ、禁秘抄には、匡房記を引きて、上古少納言伺ひ見たる歎といへる如き、既に源平時代にありて容易に人の見る事を得ざる寶物となりて、僅かに宮中に之を傳へたるものなるべし。さる尊き千古の鈴が、波路遙けき隱岐の島に傳はり、容易く手にして之を見る事を得たる歡喜何物か之に加くへきぞ。紐を貫きた

る緒摺れの跡ある鈕を執りて、口唇を上にして振り鳴らすに、清音鎗礮として餘韻長く響き、他に比すべき好音あるを知らず、四剋の方甲にして、三剋乙の音なりき。

この驛鈴の稿を起すに當りては山田孝雄君に負ふ處頗る多し。又圖版二七、二八は共に逓信博物館所藏のものを樋畑雪湖氏の厚意によりて借用轉寫せるなり、附記して謝意を表す。

（Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like 大正九年 and 日發行）

大正九年七月十七日印刷
 大正九年七月廿日發行
 發行所 堀江清足
 香取芳眞
 東京野矢堂印刷所
 字田端町四百三十八番地
 名古屋市中區本町十九

不許
 複製

11
361



終

